



第2部  
基本計画



## 第2部 基本計画

### 基本計画策定の趣旨

基本計画は、第1部で示した『いばらきの目指す姿』の実現に向け、平成27年度（2015年度）までの5年間における基本的な考え方や方向、具体的な取組などを示すものであり、推進すべき政策や施策、取組などを、目標別に整理した『政策展開の基本方向』、各地域の特性と課題に対応して地域づくりの考え方を整理した『地域づくりの基本方向』、重要かつ分野横断的なテーマ別に整理した『生活大県プロジェクト』の3つの章から構成されています。

### いばらきの目指す姿

#### 基本理念

#### 『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』

○県民一人ひとりが質の高い生活環境のもとで安全、安心、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していく。

○県や県民、市町村、企業、大学・研究機関、NPOなどが連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していく。

#### 3つの目標

『誰もが安心して健やかに暮らすことのできる「住みよいいばらき」』

『誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる「人が輝くいばらき」』

『競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな「活力あるいばらき」』

### 基本計画の構成

#### ●政策展開の基本方向（第1章）

##### 趣旨

政策展開の基本方向は、『いばらきの目指す姿』で示した『3つの目標』に対応する政策分野のもとに、今後5年間に着実に推進すべき施策や取組を体系的に整理したものです。

##### 構成

『3つの目標』の下に合計11の「政策」を置き、現状と課題を整理した上で、「政策」を構成する合計60の「施策」を設けています。

それぞれの施策には、今後5年間の県の「主な取組」を示すとともに、それを所管する担当部局を明記し、責任の所在の明確化を図っています。

また、こうした施策の目指すべき具体的な水準をわかりやすく提示するため、合計204項目の数値目標を各施策に設けています。これらの数値目標は、施策の成果等を毎年度検証・評価する基準として、目標に対する達成度を測ることにより、関係する事業の見直しや改善にも活用します。

さらに、『基本理念』に示したとおり、“生活大県”を実現するためには、県だけの取組ではなく、県民や市町村、企業、大学・研究機関、NPOなど様々な主体と連携しながら“いばらきづくり”に取り組むことも重要であることから、施策ごとに「各主体に期待する役割」を示しています。

## ●地域づくりの基本方向（第2章）

### 趣旨

地域づくりの基本方向は、『いばらきの目指す姿』や『政策展開の基本方向』を踏まえ、それぞれの地域特性に応じて、各地域において今後5年間に重点的に取り組むべき地域づくりの基本的な考え方や方向を示すものです。

また、『政策展開の基本方向』と同様に、『基本理念』を踏まえ、行政のみならず、県民、企業、大学・研究機関、NPOなどの各主体が連携しながら地域づくりを進める指針としての役割を果たすことを目的として定めるものです。

### 構成

「地域づくりの基本的な考え方」と「地域づくりを推進していくための3つの視点」を整理した上で、県土を6つの地域に区分し、それぞれの「地域づくりの方向」を示しています。

## ●生活大県プロジェクト（第3章）

### 趣旨

生活大県プロジェクトは、『基本理念』に基づき“生活大県”の実現を図るため、『政策展開の基本方向』で示した施策を、『3つの目標』にまたがるような重要性が高く、分野横断的なテーマに基づき再構築したものであり、今後5年間に県が重点的に取り組むものです。

### 構成

本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、政策分野横断的に推進すべき「施策群」を12のプロジェクトとして示しています。

プロジェクトには、その取組の成果を測るため、『政策展開の基本方向』から抽出した、合計72項目の数値目標を設定しています。

### プロジェクトの推進にあたって

プロジェクトの推進にあたっては、本県の持つ優れた地域資源等をより一層磨き最大限に活用するとともに、新しい公共の考え方も踏まえ、県民をはじめNPOや企業、大学・研究機関、市町村など多様な主体と連携することが重要です。



# 第1章 政策展開の基本方向

## 1 住みよいいばらきづくり

### 政策・施策の体系

政策 1	医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり …… 36
	施策① 安心して医療を受けられる体制の整備
	施策② 子ども・子育てを応援する社会づくり
	施策③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
	施策④ 障害者への生活支援の充実
	施策⑤ 安心できる保健・福祉サービスの提供
	施策⑥ 生涯にわたる健康づくり
政策 2	安全で安心して暮らせる社会づくり …… 43
	施策① 犯罪に強い地域づくり
	施策② 消費生活と食の安全確保
	施策③ 交通安全対策の推進
	施策④ 防災体制・危機管理の強化
	施策⑤ 原子力安全対策の推進
	施策⑥ 災害に強い県土づくり
政策 3	みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり …… 50
	施策① 地球温暖化対策の推進
	施策② 資源循環型社会づくりの推進
	施策③ 霞ヶ浦など湖沼環境の保全
	施策④ 林業の再生と健全な森林の育成
	施策⑤ 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用
政策 4	人にやさしい良好な生活環境づくり …… 56
	施策① やさしさが感じられるまちづくり
	施策② 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
	施策③ 生活交通環境の充実
	施策④ 生活衛生環境の充実

## 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

### 現状と課題

- 本県における10万人当たりの医師数は全国でも低位にあり、産科や小児科等の医師不足のほか、医師数の地域間の偏在などが大きな課題となっており、医師をはじめとする医療従事者の確保など、安心できる地域医療の体制を早急に整備することが求められています。また、震災を踏まえ、災害時の医療救護体制の充実などが求められています。
- 仕事と子育ての両立の難しさなどが未婚化・晩婚化に影響し、少子化の進展につながっていることから、安心して結婚・出産・子育てができる社会づくりが求められています。
- 高齢化が急速に進展している中で、いくつになっても社会を支える一員でいられるよう、介護予防など日頃からの健康づくりが重要になっています。また、介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる仕組みづくりが求められています。
- ノーマライゼーション\*の理念のもと、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりが求められています。
- 新型インフルエンザ\*などの新たな感染症や生活習慣病の増加などに対応するため、保健・福祉サービスの充実が求められているほか、県民も自ら疾病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりが求められています。

### 政策を構成する施策

施策① 安心して医療を受けられる体制の整備

施策② 子ども・子育てを応援する社会づくり

施策③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり

施策④ 障害者への生活支援の充実

施策⑤ 安心できる保健・福祉サービスの提供

施策⑥ 生涯にわたる健康づくり

## 施策① 安心して医療を受けられる体制の整備

### 【主な取組】

- 医師、看護職員等の医療従事者を養成・確保するとともに、県内定着の促進を図るため、総合的な対策を推進します。特に、震災や原発事故により、県内で従事する医師の減少が懸念されるため、医学部への茨城県地域枠\*の拡大などによる医師の養成を図るとともに、県内の医療機関とさらに連携を密にし、魅力ある就業環境づくりに努めます。 保健福祉部  
病院局

---

- 限られた医療資源を有効に活用し、地域の医療機能の適切な分化・連携を進め、切れ目のない医療提供体制を構築します。また、医療における隣接県との広域連携体制づくりに努めます。 保健福祉部  
病院局

---

- 身近な地域で安心して出産できるよう、周産期医療\*における医療機関間の役割分担や連携強化を進めます。また、小児科の医療資源の集約化・重点化を推進し、24時間体制による小児救急医療体制の整備を進めます。 保健福祉部  
病院局

---

- 身近なところで質の高いがん医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めるとともに、がんに関する情報提供・相談支援体制と患者・家族支援の充実を図るなど、総合的ながん対策を推進します。 保健福祉部  
病院局

---

- 医療機関間の連携を強化し救急医療体制を充実させるとともに、ドクターヘリ\*の活用や救急医療情報システムの充実などを図り、救急搬送体制と受入体制を強化します。また、救急隊到着前に、傷病者に応急手当が実施されるよう、応急手当の普及に努めます。 保健福祉部  
生活環境部  
病院局

---

- 災害拠点病院の機能強化や災害派遣医療チーム（DMAT）\*の養成等に取り組み、災害時における医療救護体制の充実を図ります。 保健福祉部

---

- 医療施設の耐震化を推進し、災害に強い医療体制を整備します。 保健福祉部

---

- へき地医療拠点病院\*からの医師の派遣や、へき地診療所の体制整備、運営支援などにより、無医地区等におけるへき地医療対策を推進します。 保健福祉部  
病院局

---

- 医療事故防止対策の取組を促進するとともに、院内感染対策を強化し、医療の安全の確保を図ります。また、医療安全相談センター\*の充実を図り、医療ADR\*機関と連携しながら、患者と医療機関との信頼関係の構築に努めます。 保健福祉部

---

- 国民健康保険や高齢者医療制度の運営の安定化を図るため、市町村に対して財政的支援を行います。 保健福祉部

---

- 医薬品の安全確保を図るとともに献血者及び骨髄ドナー登録者\*の確保に努めます。また、臓器移植医療についての普及啓発に努めます。 保健福祉部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

（1）いばらきを担うたくましい人づくり ④高等教育機関と地域の連携の促進 ⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)	
医療を支える人材の確保状況	医師数	人	4,805 (H20)	5,600	
	就業看護職員数	人	25,646 (H20)	30,043	
	医学部進学者数	人	137 (H22)	800 (5か年間)	
がん検診の受診状況	がん検診受診率	胃がん	%	28.5 (H19)	50.0
		大腸がん	%	24.6 (H19)	
		肺がん	%	24.8 (H19)	
		乳がん	%	19.2 (H19)	
		子宮がん	%	20.7 (H19)	
地域医療の分化・連携の進捗状況	地域医療支援病院数	病院	7	11	

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療や看護等への関心と理解 ●がん検診の受診</li> <li>●救急時における応急手当の積極的な習得 ●骨髄バンクや献血への理解と協力</li> <li>●臓器提供に関する意思表示の実施</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健医療従事者に対する研修の実施 ●献血運動や薬物乱用防止の普及啓発</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療相談窓口の設置や病院及び診療所の連携の推進</li> <li>●医療に携わる職員の就業環境の改善 ●職員に対する研修の実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民のがん検診受診の普及啓発 ●住民に対する献血思想の普及啓発</li> <li>●国民健康保険・老人医療制度の適正かつ円滑な推進</li> </ul>

## 施策② 子ども・子育てを応援する社会づくり

### 【主な取組】

- 若い世代を中心に、結婚や子育てに夢を抱けるよう、様々な機会をとらえて、結婚や子育ての素晴らしさや喜びを伝えていきます。 保健福祉部

---

- いばらき出会いサポートセンター\*を中心として、マリッジサポーター\*や市町村、関係団体と連携しながら、多様な男女の出会いの場づくりを進めます。 保健福祉部

---

- 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を図るため、不妊に悩む人への支援や妊婦健康診査の推進、周産期医療\*体制の充実等を図ります。また、医療費助成制度の充実等による経済的負担の軽減を図ります。 保健福祉部

---

- 親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりなど地域での子育て支援を進めるとともに、放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進めるなど子どもがのびのびと健やかに育つ環境づくりを進めます。 保健福祉部

---

- 待機児童\*の解消に向けた保育所整備を促進するとともに、延長保育、休日保育など多様な保育サービスの充実や私立幼稚園における、土・日曜日や長期休業日の預かり保育の実施を促進します。併せて、小学校就学前の子どもより質のよい成育環境の整備を進めるため、保育と幼児教育を総合的に提供する幼保一体化を進めます。 保健福祉部  
総務部

---

- ひとり親家庭等への就業や生活支援等を進めるとともに、育児不安を抱える親への支援や児童虐待に関する相談など、児童虐待\*の未然防止や早期発見・早期対応を図るほか、家庭での養育が困難な子どもに対し、地域社会で支える社会的養護体制の充実を図ります。 保健福祉部

---

- 子育て支援施設を併設した住宅の供給など、安心して子育てができる住環境の整備を推進します。 土木部

---

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）\*の実現に向け、県民理解の促進や環境づくりに努めます。 保健福祉部  
商工労働部

---

- 育児休業を取得しやすい環境づくりを促進します。また、子育て中の女性の再就職などを支援するため、職業訓練や相談体制の充実、セミナーの開催など、支援体制を充実します。 保健福祉部  
商工労働部

### （他の目標の関連施策）

- 人が輝くいばらきづくり
  - (2) 豊かな人間性を育む地域づくり ①家庭・地域社会の教育力の向上
  - (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 活力あるいばらきづくり
  - (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
結婚支援の取組状況	いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数（累計）	組	441	1,120
男女の出会いの場創出に関する取組状況	ふれあいパーティ参加者数	人	11,879	50,000
地域における子育ての相互援助活動の実施状況	ファミリー・サポート・センター*事業又は子育てサポーター派遣事業*の実施市町村割合	%	81.8	100
親子の交流や育児相談等に関する取組状況	地域子育て支援拠点*の実施箇所数	か所	183	233
仕事と子育ての両立支援に必要な保育需要への対応状況	保育所の待機児童数	人	396	0
放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況	放課後子どもプラン*実施箇所数	か所	84	全小学校区
地域企業における子育て支援の取組状況	子育て応援宣言企業*登録数	社	90	450
社会全体で子育てを応援する気運醸成に関する取組状況	いばらき子育て家庭優待制度*協賛店舗数	店舗	4,689	6,200

### 【各主体に期待する役割】

県	民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚・出産・子育てに関する地域ぐるみの支援</li> <li>●男性の家事・子育てへの積極的参加</li> </ul>	
企	業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児休業や短時間勤務等の利用促進などを定めた一般事業主行動計画の策定・推進</li> <li>●育児休業後の職場復帰支援</li> </ul>	
団	体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき出会いサポートセンター等と連携した結婚支援活動の展開</li> <li>●親子の交流促進や子育て家庭への支援情報の提供</li> <li>●体験学習や文化・スポーツ活動等を通じた子どもの健全な成育支援</li> </ul>	
市	町	村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いばらき出会いサポートセンター等と連携した地域における結婚支援</li> <li>●多様な保育サービスの充実など、地域における子育て支援</li> <li>●放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりなど、子どもの健全な成育支援</li> </ul>
	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産・子育てに関する経済的負担の軽減</li> </ul>	

## 施策③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり

### 【主な取組】

- 高齢者の生活上の安全・安心・健康を確保するため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの全ての要介護者に対する保健・福祉・医療関係チームでの茨城型地域包括ケア\*体制の充実を図ります。 保健福祉部
- 高齢者ができる限り要介護状態に陥らないよう、シルバーリハビリ体操\*の普及などによる介護予防対策の推進を図ります。 保健福祉部
- 介護保険制度が円滑に運用できるよう市町村支援や介護サービス事業者に対する指導などを充実します。また、福祉サービスを支える人材を安定的に確保し、定着を図るため、福祉人材センター\*の運営の充実を図るとともに、福祉サービスの質の評価を行う第三者評価制度\*の推進に努めます。 保健福祉部
- 高齢者が施設に入所した場合でも、できる限り在宅に近い環境で介護を受け、尊厳を保ちながら安心して暮らすことができるよう、特別養護老人ホーム\*などの施設整備を推進します。 保健福祉部
- 認知症介護アドバイザー\*による介護家族への支援や認知症サポート医\*による早期発見・早期治療の強化など、認知症\*高齢者やその家族を支える環境づくりを推進します。 保健福祉部
- 高齢者の虐待防止に向けた相談体制を強化するとともに、民生委員\*や地域住民による「早期発見・見守りネットワーク」を形成し、早期発見・未然防止対策を推進します。 保健福祉部
- 判断能力が不十分な認知症高齢者などに対し、日常生活の自立のための支援をします。また、福祉サービス利用者の苦情解決等に取り組む運営適正化委員会\*の活動を支援します。 保健福祉部
- 高齢化の進展などに対応し、商品の宅配や移動販売など、商店街や民間事業者等による高齢者の生活を支える支援システムの構築を図ります。 商工労働部
- 高齢者が安心して外出できるよう、公共交通の維持を図るとともに、市町村と連携しながら、地域のニーズに応じたコミュニティバス\*やデマンド型乗合タクシー\*などの移動手段の確保を図ります。 企画部
- 高齢者に配慮したバリアフリー\*化など住環境の整備を推進します。 土木部  
保健福祉部

### （他の目標の関連施策）

- 人が輝くいはらきづくり
  - (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 活力あるいはらきづくり
  - (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
介護予防を担う人材の養成状況	シルバーリハビリ体操指導士数	人	3,160	10,000
介護保険に関するサービスの調整を行う人材の確保状況	介護支援専門員*数	人	2,529	2,900
介護業務に従事する人材の確保状況	介護職員数	人	30,000(H22)	38,000
家族介護、地域ボランティアの養成状況	茨城県地域介護ヘルパー*数	人	424	2,150
介護基盤の整備状況	介護保険施設ベッド数	床	21,072	28,000
在宅認知症高齢者の介護者に対する支援体制の整備状況	認知症サポーター*数	人	26,190	93,000(H26)

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要介護状態に陥らないよう日頃からの健康づくり</li> <li>●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践</li> <li>●茨城県地域介護ヘルパーなどのボランティア活動への参加</li> <li>●介護サービスの適切な利用</li> </ul>
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会などにおけるリハビリ専門職員の資質向上</li> <li>●福祉ボランティアの養成</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護サービスの質の確保、事業の適正な運営</li> <li>●高齢者の生活を支援するサービスの提供</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援ケアシステムの推進体制の整備</li> <li>●各種の介護予防事業におけるシルバーリハビリ体操指導士の活用</li> <li>●介護保険の円滑かつ適正な運営</li> <li>●高齢者の生活を支援するサービスの提供</li> </ul>

## 施策④ 障害者への生活支援の充実

### 【主な取組】

- 身近な地域で必要なサービスを受けることができるよう、障害福祉サービス提供体制の充実を図ります。 保健福祉部

---

- 段階に応じた小児リハビリの充実を図るため、小児リハビリテーションの拠点となる医療機関を指定し、県立医療大学付属病院等を中心とした関係機関の連携協力体制づくりを推進します。 保健福祉部

---

- 障害者の自立のための就業を支援するため、職業訓練の充実や障害者就業・生活支援センター\*等の充実に努めます。 保健福祉部  
商工労働部

---

- 障害のある人もない人も同じように生活し、活動できる社会を目指すノーマライゼーション\*の理念を浸透させるため、県民への啓発・広報に努めます。 保健福祉部

---

- グループホーム\*やケアホーム\*等の居住支援の場を整備するなど、障害者の地域生活への移行を支援するとともに、バリアフリー\*化など障害者に配慮した住環境の整備を推進します。 保健福祉部  
土木部

---

- 障害者へのサービスや相談支援の質の向上を図るため各種研修を行い、人材の養成・確保に努めます。 保健福祉部

### (他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ⑤障害者の自立と社会参加の促進

○活力あるいばらきづくり

(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
障害者の就労に関する施策の効果	障害者雇用率	%	1.54	1.80
福祉施設入所者の地域生活への移行状況	福祉施設入所者の地域生活への移行者数	人	640 (H22) (累計)	1,124 (H26) (累計)

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者への理解</li> <li>●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者に対する理解促進のための普及啓発</li> <li>●福祉ボランティアの養成</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●質の高い福祉サービスの提供、事業の適正な運営</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村を中心とした福祉サービスの提供等、各種の障害福祉制度の円滑かつ適正な運営</li> </ul>

## 施策⑤ 安心できる保健・福祉サービスの提供

### 【主な取組】

- 県民に対する正確で迅速な情報提供や医療体制の強化をはじめとする新型インフルエンザ\*など感染症の発生に対する備えと対応策の充実を図ります。 保健福祉部

---

- エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談や検査・診療体制の充実を図ります。また、感染症の監視体制の強化を図ります。 保健福祉部

---

- 肝炎の早期発見・早期治療と、検査から治療まで切れ目のない体制づくりを推進します。また、肝炎や原因が不明で治療法の確立していない難病（56疾患）の患者への医療費の助成や相談・サービス体制の充実を図ります。 保健福祉部

---

- 全ての要援護者への地域ケアシステム\*の充実を図ります。また、地域福祉推進の担い手として地域住民への相談、援助を行う民生委員\*や児童委員の活動を支援します。 保健福祉部

---

- 生活保護制度や生活福祉資金貸付制度などセーフティネットの充実と適正な運用を推進します。 保健福祉部

---

- 医療福祉制度（マル福制度）の安定的な運営を図ります。 保健福祉部

---

- 高齢者や障害者など要援護者への災害時の避難支援と安全・救護体制の充実を図るとともに社会福祉施設の耐震化などの安全対策を進めます。 保健福祉部  
生活環境部

---

- 戦傷病者や戦没者遺族に対する支援を行うとともに、中国からの帰国者の地域社会への定着を促進します。 保健福祉部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
地域福祉の推進に関する市町村の取組状況	地域福祉計画*策定市町村数	市町村	23	44
市町村が災害などに備える取組状況	災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定市町村数	市町村	8	44

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉活動への積極的参加</li> <li>● 新型インフルエンザなど感染症に関する正しい知識の習得</li> <li>● 災害時の避難支援への協力</li> </ul>
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉活動の企画・実施，住民参加の呼びかけ</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉サービスの質の向上，事業の適正な運営</li> <li>● 社会福祉施設における防災体制の充実</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市における生活保護の適正な実施</li> <li>● 地域福祉の計画的な推進</li> <li>● 地域ケアシステムの推進体制の整備</li> <li>● 民生委員・児童委員の活動の支援</li> <li>● 災害時の安全確保，保健・福祉サービスの提供体制の確保</li> </ul>

## 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり

### 【主な取組】

- 生活習慣病にならないよう、運動習慣の普及や食習慣の改善など、県民一人ひとりの生涯にわたる健康管理や健康増進への取組を支援します。 保健福祉部

---

- 喫煙による健康被害を防ぐため、禁煙を行う人への支援を行うとともに、施設の禁煙化の促進等による受動喫煙\*防止等を図ります。 保健福祉部

---

- 健やかな心身を育むため、乳幼児期からの食育\*を推進するなど、食による健康づくりの環境整備を図ります。 保健福祉部  
教育庁

---

- 8020・6424\*を目標に歯と口腔の健康づくりの大切さを普及啓発するとともに、幼児期から高齢期まで、生涯を通じた歯科保健体制の充実を図ります。 保健福祉部

---

- 保健・福祉・医療・労働・教育等の各関係機関との連携を図り、相談支援体制の強化や普及啓発など総合的な自殺予防や心の健康づくりを進めます。 保健福祉部  
病院局

---

- 薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため、関係機関との連携を図り、啓発活動を一層強化します。 保健福祉部  
病院局

### (他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり (2) 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進

○活力あるいばらきづくり

(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり (1) 消費者との信頼関係の構築

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)	
県民の健康づくりに対する取組状況	自分は健康だと思っている県民の割合	%	74.0 (H18)	85.0	
メタボリックシンドローム*予備群の状況	メタボリックシンドローム予備群の割合(40～74歳)	%	男性	30.7 (H18)	27.6
			女性	9.1 (H18)	8.2
メタボリックシンドローム該当者の状況	メタボリックシンドローム該当者の割合(40～74歳)	%	男性	13.3 (H18)	12.0
			女性	4.5 (H18)	4.1
禁煙の取組状況	禁煙認証施設の認証数	か所	3,136	4,600	
食育の推進状況	食育推進計画を策定する市町村割合	%	22.7	100	
口腔衛生の推進状況	12歳児の1人平均むし歯数	本	1.5	1.5以下	

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりのための定期的な運動の実践</li> <li>●健康診断受診による健康状態のチェック</li> <li>●バランスのとれた食生活の実践及び家庭などでの食育の実践</li> <li>●規則正しい歯磨きの実践及び定期的な歯科検診の受診の推進</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療や運動、栄養、食生活等に関する団体の専門的知識等を活用した、地域・職場・学校における正しい知識の普及啓発と健康づくりの促進</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員の健康管理体制の充実</li> <li>●健康に関する適切な情報提供</li> <li>●飲食店等での栄養成分表示やヘルシーメニューの提供</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康増進計画及び食育推進計画の策定・計画に基づく取組の推進</li> <li>●健康づくりに関する的確な情報提供と相談・指導体制の充実</li> <li>●健康診断受診のPR及び受診機会の拡大</li> </ul>

政策

2

安全で安心して暮らせる社会づくり

現状と課題

- 県内の刑法犯認知件数は減少してきているものの、県民の多くははまだ治安の悪化に不安を感じていることから、犯罪に強く安全で安心して暮らせる地域社会の確立が求められています。
- 近年、原発事故の影響も加わり、食の安全に関する不安が一層高まっていることから、食の安全・安心を確保することが求められています。また、悪質商法や架空請求等、消費者を巡るトラブルが複雑化・深刻化してきていることから、消費生活における被害を未然に防止することが求められています。
- 県内の交通事故発生件数や死傷者数は減少傾向にあるものの、全国的には上位にあり、高齢者の関係する交通事故も増加傾向にあることから、交通事故のない安全で安心できる地域づくりが求められています。
- 地震や津波、洪水などの大規模自然災害や、火災、産業事故、武力攻撃などへの備えが求められているほか、中核的な防災倉庫など防災活動の拠点となる施設の整備や耐震化、災害時における機能維持、今後老朽化する公共土木施設や公共建築物などの長寿命化が求められています。
- 原子力事故の被害は甚大なものとなるため、高経年化した原子炉をはじめとする原子力施設の安全確保対策や、原発事故を教訓とした原子力防災対策の一層の充実強化が求められています。
- 土砂災害や山地災害、海岸浸食、高潮、津波、洪水などの災害から、県民生活や県土を守るための施設整備や対策が求められているほか、震災を踏まえた災害に強い社会基盤や農業基盤などの整備が求められています。

政策を構成する施策

施策① 犯罪に強い地域づくり

施策② 消費生活と食の安全確保

施策③ 交通安全対策の推進

施策④ 防災体制・危機管理の強化

施策⑤ 原子力安全対策の推進

施策⑥ 災害に強い県土づくり

住みよいばらきづくり  
【第1項】

人が輝くばらきづくり  
【第2項】

活力あふむばらきづくり  
【第3項】

## 施策① 犯罪に強い地域づくり

### 【主な取組】

- 警察基盤の強化と治安情勢に対応した警察施設の計画的な整備に努めるとともに、大規模災害等の非常事態においても、治安維持活動の拠点としての機能を維持するため、警察施設の耐震化や非常用発動発電機等の整備を推進します。 警察本部
- 凶悪事件や組織犯罪等に対する捜査活動体制の強化を図るとともに、科学技術を活用した捜査活動を推進します。 警察本部
- ストーカー犯罪、ドメスティック・バイオレンス（DV）\*、児童・高齢者虐待\*、性犯罪等に対して、迅速かつ適切に対処するとともに、相談しやすい環境整備に努めます。 警察本部
- 少年が健全に育つことができるよう社会環境の健全化に努めます。 知事直轄  
警察本部
- 子どもや高齢者に対し、犯罪に遭わないようにするための安全教育を推進します。 生活環境部  
警察本部
- 防犯ボランティアなど地域住民等と協働した安全安心な地域づくりや、防犯を考慮した生活環境施設等の普及などにより犯罪の起こりにくい社会環境の整備を推進します。 警察本部  
生活環境部
- 県民、市町村及び事業者等と連携し、暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する取組を推進します。 警察本部
- 地域住民等と協調し、外国人が多く集住する地域が犯罪組織、テロリスト等に悪用されることを防止するとともに、定住外国人への犯罪につながる問題の除去に努めます。 警察本部
- 関係機関・事業者等と連携し、サイバー犯罪\*を抑止するための環境整備を進めるとともに、取締りを強化するための取組を推進し、サイバー空間の安全確保に努めます。 警察本部  
知事直轄
- 犯罪被害者や家族などに対する支援体制づくりを、民間団体と連携して進めるとともに、県民の理解を促進します。 警察本部  
生活環境部

### （他の目標の関連施策）

#### ○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり
- (2) 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり
- ①一人ひとりが尊重される社会づくり
- ②青少年・若者の自立と社会参加への支援

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
県民の治安に対する意識状況	治安の悪化を感じている県民の割合	%	49.5	50 未満（毎年）
県民の自主防犯の取組状況	防犯ボランティア団体数	団体	933	1,000

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯意識の向上と自主防犯活動</li> <li>●DV、児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の向上</li> <li>●暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する意識の向上</li> <li>●犯罪被害者、定住外国人等への理解と支援</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯活動の推進</li> <li>●犯罪被害者、定住外国人等への支援活動の推進</li> <li>●暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する意識の啓発</li> <li>●DV、児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の啓発</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯意識の向上や地域住民と協働した防犯活動</li> <li>●定住外国人への支援活動の推進</li> <li>●暴力団排除活動の推進</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防犯意識の普及啓発と自主防犯活動への支援</li> <li>●犯罪の発生しにくい公共施設等の整備</li> <li>●DVや児童虐待、犯罪被害、定住外国人等に対する相談・支援体制の整備</li> <li>●暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する運動の推進</li> </ul>

## 施策② 消費生活と食の安全確保

### 【主な取組】

- 消費者被害を未然に防止するため、最新の消費者被害情報を収集・提供するとともに、若者や高齢者など各世代に対応した消費者教育を推進します。 生活環境部

---

- 関係機関と情報の共有化を図るとともに、法令に違反した取引や表示を行った事業者に対する指導や取締りを強化します。 生活環境部  
警察本部

---

- 消費生活センター等における相談体制の充実強化に努めるとともに、消費生活相談員の資質の向上を図ります。 生活環境部

---

- 安全・安心な食品を供給するためHACCPシステム\*の導入や農業生産工程管理（GAP）\*の普及を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導などにより、生産・流通・消費に至る各段階での安全対策を強化します。 保健福祉部  
農林水産部

---

- 食品等の試験検査体制を充実強化するとともに、検査の実施状況等を迅速に消費者や生産者に公表し、安心確保を図ります。 保健福祉部

---

- 消費者、生産者、食品営業者及び行政の相互理解を図るため、食の安全に関するリスクコミュニケーション\*を推進します。 保健福祉部

---

- 農林水産物や加工食品、水道水などの放射性物質検査\*体制を強化し、きめ細やかな検査を実施するとともに、それらの検査結果を迅速かつ分かりやすく公表し、食の安全・安心の確保を図ります。 保健福祉部  
農林水産部  
企業局

---

- 食の安全・安心の確保を図るため、国と連携し、市町村の放射性物質検査機器の整備を支援します。 生活環境部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
県民が身近な市町村で消費生活相談ができる体制	市町村消費生活相談受付割合	%	59.3	75.0
専門性が高い消費生活相談体制	有資格の消費生活相談員割合	%	75.0	90.0
食品の安全確保への取組成果	食に不安を感じる県民の割合	%	80.6 (H20)	50 未滿
安全な食品製造への取組状況	HACCPシステム導入施設数	施設	410	650

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活や食に関する正しい知識の習得や情報の収集</li> <li>●食の安全・安心に関する施策の提案</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活に関する知識の普及や消費者教育の実施</li> <li>●消費者の被害防止及び救済のための活動</li> <li>●生産から消費までの各段階における正しい知識・技術の普及</li> </ul>
生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農薬・動物用医薬品等の適正使用</li> <li>●化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農産物の生産</li> <li>●農業生産工程管理（GAP）による農産物の生産</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全な商品の供給や適正なサービスの提供</li> <li>●提供する商品やサービスについての苦情処理体制の整備</li> <li>●HACCPシステムの導入など自主的衛生管理の充実</li> <li>●食品表示の適正化の推進と食品の保管・搬送時の安全確保</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活相談体制の充実・強化</li> <li>●地域住民や県と連携した消費者啓発の推進</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●輸入食品などの食品衛生に関するリスク管理</li> <li>●消費者事故情報等の一元的管理及び情報提供</li> </ul>

## 施策③ 交通安全対策の推進

### 【主な取組】

- 悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点をおいた交通指導取締りを強化します。 警察本部

---

- 交通危険箇所の改修など車や自転車、歩行者が安全に通行ができるよう、効果的、集中的に道路整備を進めます。 土木部

---

- 信号機の新設・高度化や、見やすく分かりやすい道路標識の設置など交通安全施設の整備や安全な道づくりを推進します。 警察本部

---

- 関係団体と連携・協力し、交通安全意識の啓発に努めるとともに、年齢層に応じた交通安全教育を推進します。特に、高齢者の交通死亡事故が多いことから、高齢者に対する安全行動の啓発を図ります。 生活環境部  
警察本部

---

- 交通事故相談員の資質向上を図るなど、交通事故相談所における相談業務の充実に努めます。 生活環境部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
交通安全対策への取組状況	県内交通事故死者数	人	205 (H22)	135 以下
県管理路線の通学路の歩道整備状況	通学路の歩道整備率	%	63.8	67.8

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールの遵守と交通マナーの向上</li> <li>●交通安全ボランティア活動</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識の普及啓発活動の推進</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車運転者に対する交通安全指導の推進</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識の普及啓発活動の推進</li> <li>●交通安全施設の整備</li> </ul>

## 施策④ 防災体制・危機管理の強化

### 【主な取組】

- 津波対策を含めた防災訓練を実施するとともに、防災備蓄資機材の整備・維持に努めます。また、生活救援物資の供給体制や配送拠点の整備、災害派遣医療チーム（DMAT）\*の充実や災害拠点病院の機能強化等による医療体制の整備など、被災者への支援体制の強化を図ります。生活環境部  
保健福祉部

---

- ITを活用した災害情報の迅速な収集・伝達と共有化を図るとともに、防災情報ネットワークシステムの機能強化など災害に強い情報通信体制を整備します。さらに、異常気象（局地的大雨）等に備えた情報伝達手段の充実に努めます。生活環境部

---

- 市町村常備消防の広域化の促進など消防力の強化に努めるとともに、消防団の活性化や自主防災組織の充実、学校の防災力の向上など地域防災力の強化を図ります。また、県民の防災に対する意識の向上に努めます。生活環境部  
教育庁

---

- 避難する際に支援を必要とする高齢者や障害者など、災害時要援護者への安全・救護体制の充実を図るとともに、企業や交通事業者、市町村等と連携し、帰宅困難者対策の強化に努めます。保健福祉部  
生活環境部  
企画部  
商工労働部

---

- 人命救助、被害拡大防止を最優先に、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等災害発生時における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を図ります。警察本部

---

- 洪水や地震、津波など様々な災害に対応したハザードマップ\*の作成支援とその周知に努めます。土木部  
農林水産部  
生活環境部

---

- 市町村防災関係機関等と連携し、ライフラインの早期復旧などの災害対応を迅速に行うため、地域防災計画を改定します。また広域的な大規模災害に備え、支援物資の確保や緊急消防援助隊など人的支援について、全国規模での都道府県間の相互応援体制の整備を進めます。生活環境部

---

- 災害発生時の防災活動拠点となる行政庁舎や避難施設などの公共施設、病院、ライフライン施設の機能維持に必要な電源を確保するため、再生可能エネルギー\*や蓄電池等を導入します。生活環境部  
保健福祉部

---

- コンビナート及び高圧ガス等取扱所の保安意識の向上と災害の未然防止対策の促進に努めます。商工労働部  
生活環境部

---

- テロや武力攻撃事態等に備え、国・市町村・警察・自衛隊等の関係機関の連携を強化するとともに、国民保護制度の普及・啓発に努めます。生活環境部  
警察本部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くばらきづくり

（1）いばらきを担うたくましい人づくり ③県民に信頼される魅力ある学校づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
地震に備えた県有建築物等の状況	県有建築物等の耐震化率	%	76.6	100
災害などに備える状況	自主防災組織の組織率	%	59.4	70.0
国民保護計画*の周知の取組状況	国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村の割合	%	9.1	100

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害に対する備えの充実や防災訓練、救命講習等への積極的な参加</li> <li>●住宅の耐震性能の確認と耐震化の推進</li> <li>●自主防災組織への参加</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練への参加</li> <li>●自主防災活動の充実</li> <li>●災害時の活動体制の確立</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災体制の充実</li> <li>●施設の自主保安体制の強化</li> <li>●生活救援物資の提供・支援</li> <li>●帰宅困難者に対する支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防防災体制の充実・強化</li> <li>●自主防災組織の結成促進や育成</li> <li>●小中学校など避難施設の耐震化の推進</li> <li>●国民保護制度の住民への普及啓発</li> <li>●幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働</li> </ul>

## 施策⑤ 原子力安全対策の推進

### 【主な取組】

- 原子力安全協定\*に基づき、原子力事業者から事業活動や事故・故障等の報告を受けるとともに、原子力施設等の立入調査等を通じて安全確保を推進します。 生活環境部

---

- 県内全域において環境放射線の常時監視等を行うとともに、環境モニタリングを実施し、測定結果を県民に公表します。また、緊急時には、環境放射線監視センター\*に隣接する原子力オフサイトセンター\*等と連携し、迅速な放射能の測定分析・影響予測等に努めます。 生活環境部

---

- 原子力総合防災訓練や防災関係者に対する研修を継続して行うとともに、緊急時連絡網や防災活動資機材等を適切に維持管理し、原子力防災体制の強化を図ります。また、地域住民が迅速かつ安全に避難できる避難システムの構築に努めます。 生活環境部

---

- 大規模複合災害\*に対して迅速かつ的確に対応するため、国の動向を踏まえて地域防災計画（原子力災害対策計画編）を改定します。 生活環境部

---

- 原子力や放射線等に関する基礎知識について、各地域へ専門家を派遣し講演会を開催するほか、広報紙や副読本の発行などを通じて普及啓発に努めます。 生活環境部  
教育庁

---

- 国や市町村との役割分担のもと、放射性物質の除染や除去土壌等の適切な処理を進めます。 全部局

---

- 農林水産物や加工食品、水道水などの放射性物質検査\*体制を強化し、きめ細やかな検査を実施するとともに、それらの検査結果を迅速かつ分かりやすく公表し、食の安全・安心の確保を図ります。 保健福祉部  
農林水産部  
企業局

---

- 健康相談や県ホームページ等を活用した情報提供、説明会の開催などを通じ、放射線及び放射性物質の健康影響等に対する県民の不安解消に努めます。 保健福祉部  
生活環境部  
教育庁

---

- 原子力発電所等を狙ったテロの未然防止対策を関係機関と連携して推進するとともに、防災資機材等の整備に努めます。 警察本部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
原子力事業者による従業員に対する安全教育の徹底の状況	原子力施設における事故・故障のヒューマンエラー（誤操作等）の割合	%	40*	0

※過去の平均値40%を現状値とする。

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原子力総合防災訓練への積極的な参加</li> <li>●原子力や放射線に関する基礎知識や緊急時の正しい対処方法の習得</li> </ul>
原子力事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全を最優先とする意識の確立、安全管理体制の強化</li> <li>●住民に対する積極的な情報の公開と提供</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難所の整備や住民避難計画の策定</li> <li>●避難所の位置や避難経路等の周知、緊急時の正しい対処方法の普及啓発</li> <li>●放射性物質の除染や除去土壌等の処理</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実効ある原子力防災体制の確立</li> <li>●原子力施設への的確な安全規制の実施</li> <li>●原子力施設の耐震化対策及び放射性廃棄物の処理処分体制の確立</li> <li>●放射性物質による環境汚染への対処</li> </ul>

## 施策⑥ 災害に強い県土づくり

### 【主な取組】

- 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害を防止するための施設整備を推進します。 土木部
- 山地災害の防止や水源かん養のため、治山施設の整備など治山対策を推進します。 農林水産部
- 津波や高潮、海岸侵食による災害防止のため、海岸保全施設の整備などの対策を推進します。 土木部  
農林水産部
- 洪水等の被害を軽減するため、河川の整備などの対策を推進します。 土木部
- 排水不良な水田等の改善や地盤沈下による機能低下を回復するとともに、震災被害からの復旧を図るため、液状化した水田、用排水機場や農業用の水路などの整備を推進します。また、既存農業水利施設の更新を進め、災害に強い農業生産基盤の整備を進めます。 農林水産部
- 公共土木施設や公共建築物、上下水道施設などのライフラインの適切な維持管理による社会基盤の長寿命化と適正な更新を図ります。 保健福祉部  
土木部  
農林水産部  
企業局
- 住宅や避難施設、橋梁・港湾等の公共施設及び上下水道施設等のライフラインの耐震化対策など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、災害時の避難、救急・防災活動、延焼防止に資する道路の整備を推進します。 生活環境部  
保健福祉部  
土木部  
企業局  
教育庁
- 災害時の物資輸送や救急活動等を円滑にするため、高速道路のミッシングリンク\*の解消や、港湾や空港をはじめとする防災上重要な施設等へのアクセス強化など、緊急輸送道路\*のネットワーク強化に取り組むとともに、緊急輸送道路を補完する代替ルート確保に努めます。また、震災により大きな被害を受けた港湾施設等について、早期復旧を進めるとともに、緊急物資輸送用の岸壁については、耐震強化岸壁の整備を推進します。 土木部
- 住宅や公共施設、上下水道施設等の液状化\*対策については、国や市町村、関係機関などと連携し、取組を進めます。 土木部  
農林水産部  
生活環境部  
企業局

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
水害に対する軽減対策の取組状況	河川改修率	%	56.4	57.9
土砂災害に対する軽減対策の取組状況	土砂災害防止施設の整備率	%	22.2	23.4

### 【各主体に期待する役割】

県民	●森林や農地等の保全活動への参加
団体	●森林や農地等の保全活動への取組
市町村	●公共施設、ライフライン等の適正な維持・更新
国	●国管理河川の整備 ●公共施設等の適正な維持・更新

## みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

### 現状と課題

- 温室効果ガス\*の増加に伴う地球温暖化の進行により、海水面の上昇や豪雨・干ばつなどの異常気象の発生、マラリアなど熱帯性の感染症の増加などのほか、県民の日常生活においても様々な問題が発生することが懸念されていることから、早急な地球温暖化対策が求められています。
- 資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動やライフスタイルから、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会への転換が求められています。
- 霞ヶ浦をはじめとする湖沼は、豊かな自然環境と良好な景観を有し、憩いの場としても活用されていることから、水質保全や生態系の保全が求められています。
- 森林は、水源をかん養し洪水や土砂災害を防ぐなど、多面的機能を有しているものの、林業の衰退により荒廃した森林が多く見受けられるようになり、林業の再生を図ることにより健全な森林を育成することが求められています。
- 工場や事業場からの排出ガスや排水の削減を促進するとともに、適切な監視を行うなど、身近な地域環境の保全が求められています。
- 地域に残された貴重な自然環境の保全や生態系の維持・回復を図るとともに、緑や水に親しめる環境づくりが求められています。

### 政策を構成する施策

**施策①** 地球温暖化対策の推進

**施策②** 資源循環型社会づくりの推進

**施策③** 霞ヶ浦など湖沼環境の保全

**施策④** 林業の再生と健全な森林の育成

**施策⑤** 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

## 施策① 地球温暖化対策の推進

### 【主な取組】

- 節電対策をはじめとする企業の省エネルギー対策や環境マネジメント\*の導入を促進し、事業所部門における温室効果ガス排出量の削減を図ります。 生活環境部

---

- 節電など実践的な省エネルギー活動の啓発やエコライフ\*に関する情報提供を通じて、県民のライフスタイルの転換を図ります。 生活環境部

---

- 環境学習を推進するため、環境教育を担う人材の育成と環境学習機会の拡充を図るとともに、地球温暖化対策の県民運動を展開します。 生活環境部

---

- 住宅における省エネルギー対策や太陽光発電等の再生可能エネルギー\*利用を促進し、環境に配慮した住まいづくりを推進します。 生活環境部  
土木部

---

- 次世代自動車の普及促進やエコドライブの啓発、モーダルシフト\*の促進、交通渋滞対策など、自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策を推進します。 生活環境部  
土木部  
警察本部

---

- 国のエネルギー政策の見直し等を踏まえ、新たなエネルギープランを策定し、エネルギー利用の効率化と再生可能エネルギーの導入促進に努めます。 企画部  
土木部

---

- 地域資源を活かした再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、つくばや東海などの研究集積を活用したエネルギーに係る技術開発を支援します。 企画部  
生活環境部  
農林水産部  
商工労働部

---

- 森林の二酸化炭素吸収機能の向上と木材中の炭素の長期固定を図るため、森林整備と木材の利用を推進します。 農林水産部

---

- 企業等に対して温室効果ガス\*であるフロン類の適正な回収・処理を周知徹底し、大気への排出抑制を図ります。 生活環境部

---

- コンパクトな都市づくりや公共交通の利用環境の整備、再生可能エネルギーの活用などにより低炭素なまちづくりを推進します。 企画部  
農林水産部  
土木部

---

- 県有施設における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーや、次世代自動車の率先導入に努めます。 全局局

### （他の目標の関連施策）

○活力あるいはらきづくり

（4）人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ◎新たな物流体系の構築

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
地球温暖化防止への取組状況	温室効果ガス排出量(1990年度比)	%	0.7 (H20)	△8.5~△15.2 (H32)
県民の環境保全に対する取組状況	環境保全活動実践リーダー養成者数	人	6,311	32,000 (5か年間)

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー、省資源、グリーン購入*等の環境に配慮した行動の実践</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の優先的取組と普及啓発</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業活動に伴う省エネルギー・省資源</li> <li>●環境配慮型の製品・サービスの提供</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用</li> <li>●行政が行う地球環境保全のための取組への連携</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネルギー、省資源、グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の普及啓発、優先的取組</li> <li>●再生可能エネルギーや次世代自動車の率先導入</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化対策関係法令・制度の整備</li> <li>●我が国の目標達成に向けた行動計画の策定と推進</li> <li>●地方公共団体との連携</li> </ul>

## 施策② 資源循環型社会づくりの推進

### 【主な取組】

- 廃棄物の発生抑制や適正な循環的利用，適正処分などを促進することにより，天然資源の消費を抑制するとともに，社会全体への環境負荷の低減を図ります。生活環境部  
土木部
- 林業や木材産業で発生する樹皮や端材，畜産で発生する家畜排せつ物など，未利用バイオマス\*の有効活用を促進します。農林水産部
- 県民，団体，企業及び行政が，それぞれの役割分担のもとに連携・協力しながら，廃棄物の再生利用を推進します。生活環境部
- 産業廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため，監視・通報体制を強化します。また，不法投棄等の拡大防止・早期解決を図るため，指導や処分，取締りを徹底するとともに，不法投棄された廃棄物の撤去等を進めます。生活環境部  
警察本部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
ごみの排出抑制に対する県民の取組状況	1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量	g	973 (H20)	949
産業廃棄物の再生利用状況	産業廃棄物再生利用率	%	64.0 (H20)	65.0

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイバッグの利用などによるごみの排出抑制</li> <li>●ごみの分別の実践</li> <li>●リサイクル製品などの環境配慮型製品の使用</li> <li>●不法投棄防止への協力</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3R*活動の実践と普及</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期使用，リサイクルを前提とした製品の製造や販売</li> <li>●製品の省資源化や再生資源の利用</li> <li>●廃棄物の発生抑制，適正な循環的利用，適正な処分</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの排出抑制などの普及啓発</li> <li>●ごみの分別回収の普及促進</li> <li>●不法投棄等に関する監視や指導，処分の実施</li> </ul>

## 施策③ 霞ヶ浦など湖沼環境の保全

### 【主な取組】

- 市民、研究者、企業、行政のパートナーシップのもと、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動など地域一体となった水質保全活動を促進します。 生活環境部

---

- 生活排水による汚濁負荷を削減するため、下水道及び農業集落排水施設\*の整備を図るとともに、処理施設への接続を促進するほか、高度処理型浄化槽\*の設置を促進します。また、工場・事業場に対し、排水基準を遵守するよう適切に指導します。 生活環境部  
農林水産部  
土木部

---

- 農業由来の汚濁負荷を削減するため、家畜排せつ物の適正処理対策を推進するとともに、耕種農家と畜産農家との連携による堆肥の活用など資源循環型農業を推進します。 農林水産部

---

- 霞ヶ浦から直接取水している地域において、かんがい期に既存土地改良施設を活用し、農業排水を農業用水として循環させ、霞ヶ浦への流出負荷を抑制します。 農林水産部

---

- 霞ヶ浦が本来持つ水質浄化機能の回復と生態系の保全を図るため、水生植物帯や砂浜の造成、ウェットランド\*等の整備を促進します。 生活環境部  
土木部  
農林水産部

---

- 霞ヶ浦の水質改善を図る霞ヶ浦導水事業を促進するとともに、植生等を利用した直接浄化施設の整備や多自然川づくりなどにより、流入河川の水質浄化対策を推進します。 生活環境部  
企画部  
土木部

---

- 森林の適切な整備・保全により、水源かん養や水質浄化機能の向上を図ります。 農林水産部

---

- 国と連携し、霞ヶ浦の水質等の放射性物質を把握するための定期的なモニタリングを行い、測定結果の県民への情報提供に努めます。 生活環境部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
霞ヶ浦の水質改善状況	霞ヶ浦(西浦)の水質(COD*)	mg/l	9.3	7.3
	北浦の水質(COD)	mg/l	10.0	7.6
生活排水の処理状況	霞ヶ浦流域の生活排水処理率	%	68.4	79.6

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水質浄化活動の積極的な実践</li> <li>●下水道・農業集落排水施設への速やかな接続</li> <li>●高度処理型浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水質浄化活動の実践と普及</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●排出水の水質管理の徹底</li> <li>●水質浄化に関する技術開発への参画</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や県等と連携した水質浄化活動の推進</li> <li>●下水道・農業集落排水施設の整備</li> <li>●市町村設置型の浄化槽整備の促進</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●湖内水質浄化対策の推進</li> <li>●公共用水域等における放射性物質モニタリングの実施</li> </ul>

## 施策④ 林業の再生と健全な森林の育成

### 【主な取組】

- 木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用するという「緑の循環システム\*」を構築し、健全で豊かな森林の育成を推進します。 農林水産部
- 効率的な間伐\*を推進するため、森林施業\*の集約化を進めるとともに、路網\*の整備、高性能林業機械\*の導入など、林業生産基盤の整備を推進します。 農林水産部
- 森林の立地条件や機能に応じた適切な施業方法により、多様な森林整備を推進するとともに、荒廃した森林の早期復旧と山地災害の未然防止を図ります。 農林水産部
- 「県民参加の森づくり運動」を展開し、森林ボランティアや企業等による森林づくりを推進します。 農林水産部
- 緑化意識の普及と森林環境教育の充実を図り、森林の持つ様々な働きや重要性について、県民の理解を促進します。 農林水産部

### （他の目標の関連施策）

○活力あるいばらきづくり

（3）日本の食を支える食料供給基地づくり ④林業・木材産業の活性化

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
森林整備の取組状況	間伐面積*	ha/年	1,286 (2,612)	1,420 (2,620) (毎年度)
林業活動による木材生産の状況	県産木材の供給量	千m <sup>3</sup>	258	320

※県内民有林における間伐面積

「現状値(H21)」欄（ ）は、森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積

「目標値(H27)」欄（ ）は、森林湖沼環境税が継続された場合に、同税を活用した間伐を含めた面積

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林ボランティア活動などによる森林整備の実践</li> <li>●森林の有する多様な機能に対する理解</li> <li>●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用</li> <li>●私有林等における森林整備の実施</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林ボランティア活動など緑化活動の実践と普及</li> <li>●緑の循環システムの普及啓発</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県産材の利用促進</li> <li>●県産材を使用した住宅建築の推進</li> <li>●植林や間伐などの森林整備活動の実践</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●計画的な森林施業の推進</li> <li>●率先した県産材の利用</li> <li>●市町村有林等における森林整備の推進</li> </ul>

## 施策⑤ 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

### 【主な取組】

- 大気環境を保全するため、工場・事業場に対し、ばい煙の排出基準を遵守するよう指導します。 生活環境部
- 湖沼や河川の水質保全を図るため、家庭や工場・事業場の排水対策を推進します。 生活環境部
- 地盤沈下を防止するため、地下水汲み上げ削減の指導や水道等への転換などを推進するとともに、地盤沈下の監視観測を行います。 企画部  
生活環境部
- 有害な化学物質の環境への排出・移動量などを適正管理するために必要な情報を提供し、事業者の管理の改善を促進します。 生活環境部
- 生物の多様性の保全に向けて、野生動植物の生息・生育実態の把握と保護及び被害対策を推進するとともに、生態系等に影響を与えるおそれのある特定外来生物\*の防除を推進します。 生活環境部  
農林水産部  
土木部
- 筑波山や霞ヶ浦などの自然環境や景観の保全の取組を推進します。 生活環境部
- 都市住民等と連携を図り、平地林や里山林などの整備と農地の保全を推進します。 農林水産部
- 動植物の生息環境の保全と創出を図るため、自然環境に配慮しながら河川や海岸の整備を推進します。 土木部
- 水や緑に親しめる環境づくりと自然環境保全意識の啓発を推進します。 生活環境部  
農林水産部  
土木部

### （他の目標の関連施策）

○活力あるいばらきづくり

（3）日本の食を支える食料供給基地づくり ◎農山漁村の活性化

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
大気環境の保全に対する取組状況	大気汚染に係る環境基準(SPM*)達成率	%	100	100
河川の水質浄化への取組状況	公共用水域の環境基準(BOD*)達成率	%	75.0	88.6

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道・農業集落排水施設*への速やかな接続、合併処理浄化槽等の設置と適切な維持管理</li> <li>●野生動植物の保護など自然保護活動の実践</li> <li>●外来生物の責任ある飼育</li> <li>●地域における平地林、里山林などの整備の実践</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然保護活動の実践と普及啓発</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ばい煙や排出水の管理の徹底</li> <li>●化学物質の適正管理</li> <li>●自然環境や生態系に影響の少ない事業活動</li> <li>●植林や間伐*などの森林整備活動の実践</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民・事業者等と連携した環境保全活動の推進</li> <li>●生活排水処理施設の整備の推進</li> <li>●自然環境保全意識の普及啓発</li> <li>●特定外来生物の防除</li> <li>●外来生物に関する規制等の普及啓発</li> </ul>

## 人にやさしい良好な生活環境づくり

## 現状と課題

- モータリゼーション\*の進展により市街地が分散化しており、少子高齢化が進行している中で、今後はコンパクトで利便性の高い魅力あるまちづくりが求められています。また、豊かで質の高い生活の実現を図るため、美しく良好な景観の形成や、すべての人が暮らしやすく、活動しやすいユニバーサルデザイン\*の導入が求められています。
- 近年、地域における連帯感や人々の公共心が希薄化していることから、地域コミュニティの活性化や災害時に対応できるコミュニティの強化が求められています。また、外国人居住者も増加し、地域住民と接する機会が増えていることから、多文化共生\*のまちづくりが求められています。
- 少子化や自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者は年々減少しており、路線バスの撤退が相次ぐなど、地域の公共交通を巡る環境は極めて厳しい状況になっています。こうした中で、自動車を運転することができない高齢者や児童・生徒の日常の移動手段の確保が求められています。
- 水道普及率や下水道など生活排水処理施設の普及率は着実に上昇しているものの、全国的には低位にあることから、安全でおいしい水の安定供給や適切な生活排水処理などにより生活衛生環境の充実が求められています

## 政策を構成する施策

施策① やさしさが感じられるまちづくり

施策② 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

施策③ 生活交通環境の充実

施策④ 生活衛生環境の充実

## 施策① やさしさが感じられるまちづくり

### 【主な取組】

- 地域の特性に応じて、福祉・医療・商業などの生活に必要な都市機能の複合化や集約化を図るとともに、公共交通を軸とした暮らしやすい集約型土地利用を目指したまちづくりを推進します。  
企画部 土木部
- 地域住民や団体など多様な主体のまちづくりへの参画を促進し、中心市街地の活性化に向けた取組を推進するとともに、ユニバーサルデザイン\*による人にやさしい生活空間づくりを推進します。  
企画部 保健福祉部 商工労働部 土木部
- 地域住民や市町村等と協働して、歴史や文化、自然環境等の地域特性に応じた良好な景観の形成を促進します。  
土木部
- 都市における緑地の保全と緑化に対する県民意識の向上を図ります。  
土木部
- 高齢者や障害者が自宅で自立した生活が送れるよう、バリアフリー\*化など住環境の整備を推進します。  
保健福祉部 土木部
- 誰もが安心して居住を確保できるよう、住宅・住環境の整備を進めるとともに、安全で快適な質の高い住まいの供給を促進します。  
土木部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
美しさやうるおいを感じられる都市公園の整備状況	都市計画区域人口1人当たり都市公園面積	m <sup>2</sup>	8.41 (H20)	9.5
バリアフリー化を進めている公営住宅の整備状況	公営(県・市町村営)住宅のバリアフリー化率	%	19.6	23.0

### 【各主体に期待する役割】

県	民	●都市計画や景観形成，都市緑化などまちづくり全般への参画	
団	体	●景観形成や公園の環境美化活動などまちづくり活動の実践や普及活動	
企	業	●すべての人が利用しやすい施設の整備やサービス等の提供 ●居住者のニーズに対応した良質な住宅の供給	
市	町	村	●地域住民や県等と連携したまちづくりの推進 ●ユニバーサルデザインに関する普及啓発
国		●国営公園の整備推進	

## 施策② 地域コミュニティの活性化と多文化共生\*のまちづくり

### 【主な取組】

- 地域活動団体間のネットワークの強化などにより地域コミュニティの活性化を図ります。また、災害時に対応し、情報の共有化や避難・誘導體制の確保、災害救援活動を行うNPO\*等のノウハウの提供などが図られるよう、コミュニティ強化に向けた取組を支援します。生活環境部  
商工労働部  
保健福祉部
- 社会福祉協議会のボランティアセンターなどと連携を図りながら、ボランティア活動を促進します。さらに、社会から孤立する者がいないよう、地域における支え合いの活動を支援します。生活環境部  
保健福祉部
- 大好き いばらき 県民運動\*の普及等により、NPOや地縁型団体などの地域社会活動への県民の参加意識の醸成と、住民同士の交流を促進します。生活環境部  
知事直轄
- NPO法人の運営力や資質向上に向けた取組を支援するとともに、NPOと行政等との連携・協働に向けた環境を整備し、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。生活環境部  
保健福祉部  
農林水産部  
教育庁
- 「支え合いと活気のある社会」をつくるために、市民・事業者・行政が協働する場である「新しい公共\*」を実現していくため、従来の官民の役割を見直すとともに、国の動向を踏まえながら支援のあり方について検討を進めます。全部局
- 外国人も地域のひとりとして安心していきいきと生活できるよう、外国人に対する支援体制の整備に努めます。生活環境部
- インターネット等を活用した多言語による情報発信や公共施設等の表示の多言語化など、多文化が共生するまちづくりを推進します。生活環境部  
商工労働部
- 国際交流団体や国際協力団体などの団体間の連携を促進し、地域の国際化を推進します。生活環境部
- 海外からの外国人研究者等が、その能力を発揮できるよう宿舎の整備など暮らしやすい生活環境づくりを支援します。企画部

### （他の目標の関連施策）

#### ○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり
- (2) 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり
- (4) ③青少年・若者の自立と社会参加への支援
- (5) ⑥多文化共生を実現する相互理解の促進

#### ○活力あるいばらきづくり

- (1) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり
- (2) ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
地域社会活動の行政との連携・協働状況	NPO等と県の連携・協働事業実施件数	件	112	200
地域社会活動の取組状況	NPO法人数	法人	496	800
外国人への支援状況	多文化共生サポーターバンク*への登録者数	人	1,099 (重複含む延べ人数)	1,250 (重複含む延べ人数)

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが暮らしやすく、活動しやすくなるための助け合いの実践</li> <li>●地域社会活動への積極的な参加</li> <li>●外国の文化や生活習慣への理解</li> <li>●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組と情報提供</li> <li>●外国人のニーズに即した支援活動の実践</li> <li>●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会活動の実践</li> <li>●NPO等との連携・協働</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域社会活動の普及啓発と活動しやすい環境の整備</li> <li>●NPO等との連携・協働</li> <li>●市町村ボランティアセンターによるボランティア活動の推進</li> <li>●外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備</li> <li>●外国人が誰でも必要な相談ができる体制の整備</li> </ul>

## 施策③ 生活交通環境の充実

### 【主な取組】

- 地域に必要な、複数市町村にまたがるような広域的、幹線的なバス路線の維持・確保・活性化に努めます。 企画部
- 鉄道の安全性の向上に資する施設整備を促進するとともに、沿線市町村や地域住民等と連携して、地方鉄道の活性化を図ります。 企画部
- 駅や歩道などのバリアフリー\*化を進めるとともに、ノンステップバス\*の普及を促進すること等により、高齢者や障害者が利用しやすい公共交通や交通環境を整備します。 企画部  
土木部
- 日常生活に必要な移動手段を確保するため、市町村等が運行するコミュニティバス\*やデマンド型乗合タクシー\*などに加えて、地域が主体となった移送サービスなど、多様な生活交通の導入を促進します。 企画部
- 都市内の交通円滑化を図る道路整備や交通危険箇所の重点的な整備など、安全で円滑に通行できる道路交通環境を整備するとともに、適切な道路の維持管理に努めます。 土木部  
警察本部
- 企業等におけるノーマイカーデーなどエコ通勤の取組を支援するなど、自家用車から公共交通機関への利用転換を促進します。 企画部  
生活環境部
- 駅の橋上化や駅前広場の整備など、まちづくりの核となる交通結節点の整備を推進します。また、パークアンドライド\*用駐車場、駐輪場についても整備を促進します。 土木部  
企画部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
市町村における公共交通施策の充実度	市町村による公共交通に関する計画の策定率	%	31.8	100
誰もが安全、快適に移動できる公共交通機関の充実状況	ノンステップバスの導入率	%	11.5	20.0
利用しやすい生活交通環境の整備状況	交通結節点（駅及び周辺等）の移動等の円滑化実施箇所数	か所	32	45
	県管理及び市町村管理歩道のバリアフリー化率	%	30.5	45.4

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関（鉄道・バス等）の積極的な利用</li> <li>●道路の構想・計画策定プロセスへの参画</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関（鉄道・バス等）の積極的な利用</li> <li>●地域に必要な公共交通の運行への主体的な参加</li> <li>●道路の清掃美化活動の実践</li> </ul>
企業 (鉄道・バス事業者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施</li> <li>●地域と連携した新しい公共交通サービスの展開</li> <li>●駅等へのエレベーターやエスカレーターを設置、ノンステップバスの導入などバリアフリー化の推進</li> <li>●パークアンドライドの推進とそのため駐車場や駐輪場の整備</li> </ul>
企業（一般企業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコ通勤の実践</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における生活交通の確保</li> <li>●公共交通機関（鉄道・バス等）の積極的利用の広報啓発</li> <li>●パークアンドライドの推進とそのため駐車場や駐輪場の整備</li> <li>●市町村道の整備、維持管理の推進</li> </ul>

## 施策④ 生活衛生環境の充実

### 【主な取組】

- 霞ヶ浦導水事業など水資源開発事業による水の安定確保を図ります。 企画部

---

- 水道施設の整備と水道への加入促進を図るとともに、水質管理の強化と安定供給を図ります。 保健福祉部  
企業局

---

- 都市的地域においては、流域下水道\*の整備を推進するとともに、公共下水道\*事業への支援とその整備を促進します。 土木部

---

- 農村地域においては、農業集落排水施設\*整備を推進するとともに、処理施設への速やかな接続を促進します。 農林水産部

---

- 下水道等の未整備地域においては、合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を促進します。 生活環境部

---

- 動物愛護や飼育意識の啓発を図るとともに、ペット由来の感染症に関する衛生指導を徹底します。 保健福祉部

---

- 理・美容所、クリーニング所など生活衛生関係営業施設に対し、計画的に監視指導を行うとともに、営業者への専門的な情報提供や技術的な助言を行うことにより、生活衛生の向上を図ります。 保健福祉部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
安全・安心で衛生的な水道の加入状況	水道普及率	%	92.0 (H20)	97.1
衛生的で快適な生活をもたらす生活排水処理施設の普及状況	生活排水処理普及率	%	76.0	88.0

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道整備地域における水道への速やかな加入</li> <li>●下水道、農業集落排水施設への速やかな接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道未整備地域の解消と水道整備地域の住民に対する水道への加入促進</li> <li>●水道施設の耐震化や水質管理体制の強化、水道経営の効率化など水道事業の充実</li> <li>●生活排水処理施設の整備と適切な維持管理</li> <li>●住民に対する下水道、農業集落排水施設の接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理への啓発</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●霞ヶ浦導水事業などの各種水資源開発事業の推進</li> </ul>

## 2 人が輝くいばらきづくり

### 政策・施策の体系

#### 政策 1

いばらきを担うたくましい人づくり ..... 62

- 施策① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策② 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策④ 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策⑥ 国際社会で活躍できる人材の育成
- 施策⑦ 科学技術創造立県を担う高度な人材の育成
- 施策⑧ 多様な高度人材の育成

#### 政策 2

豊かな人間性を育む地域づくり ..... 71

- 施策① 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

#### 政策 3

互いに認め合い支え合う社会づくり ..... 75

- 施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策⑥ 多文化共生を実現する相互理解の促進

住みよいいばらきづくり  
【第1項】

人が輝くいばらきづくり  
【第2項】

活力あふむいばらきづくり  
【第3項】

# いばらきを担うたくましい人づくり

## 現状と課題

- 新しい知識や情報・技術が飛躍的に重要性を増し、グローバル化が進展する今日、子どもたちを健全な社会の形成者として育成するためには、基礎学力の向上や豊かでたくましい心のかん養、健やかな身体の育成を図り、「生きる力」を育むことが求められています。
- 人間関係の希薄化などが指摘される中で、少子化の進行などにより、子どもたちが日常生活の中で社会性や協調性を養う機会が減少することが懸念されており、心豊かでたくましい子どもや若者を育む教育が求められています。
- 価値観が変化・多様化する中で、県民ニーズや行政課題も高度化・多様化していることから、子どもたちや社会の教育ニーズに対応した魅力ある学校づくりや、高等教育機関\*と連携した地域づくりが求められています。
- 人口減少による労働力不足が懸念される中、若年層を中心に、職業意識の変化が起きていることなどから、自己のキャリア形成に関する意識の向上が求められています。また、震災により離職を余儀なくされた県民等の雇用の確保や、産業構造の変化等に対応した人材の確保が求められています。
- 社会経済のグローバル化が進展し、交流が拡大する中、激化する地域間競争に勝ち残るためには、国際社会で活躍できる人材や、最先端の科学技術の担い手など、あらゆる分野における高度な人材の育成に取り組むことが求められています。

## 政策を構成する施策

**施策①** 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

**施策②** 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進

**施策③** 県民に信頼される魅力ある学校づくり

**施策④** 高等教育機関と地域の連携の促進

**施策⑤** 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

**施策⑥** 国際社会で活躍できる人材の育成

**施策⑦** 科学技術創造立県を担う高度な人材の育成

**施策⑧** 多様な高度人材の育成

## 施策① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

### 【主な取組】

- 個に応じた指導方法の工夫改善や、補充指導の機会の充実などにより、基礎学力の定着を図ります。 教育庁
- 一人ひとりの子どもたちの能力や適性を活かし、興味や関心を高め、知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に努めるとともに、多様化する進路希望等の実現を図ります。 教育庁
- 幼児期の教育の重要性の認識を社会全体に広めるとともに、幼児が小学校にスムーズに適応していくことができるよう、子どもの生活と発達の連続性を踏まえ、幼稚園・保育所と小学校の連携の強化を図ります。また、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携による一貫性のある教育を推進し、児童生徒の実態に応じた指導の充実を図ります。 教育庁  
保健福祉部  
総務部
- 地域の多様な資源等を活用しながら、地域や学校、児童生徒の実態に応じたキャリア教育\*の充実を図ります。また、社会や職業との関連を重視した、実践的な職業教育\*の充実に努めます。 教育庁  
商工労働部
- 小学校、中学校及び高等学校において理数に対する興味や関心を高めるとともに、科学的思考力を育て、未来の科学技術を担う人材を育成します。 教育庁
- 子どもの読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進します。 教育庁
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ\*を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めます。 教育庁
- 私立学校の教育条件の維持向上、在学する児童生徒の就学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を図るための助成に努めます。 総務部

### （他の目標の関連施策）

○活力あるいはらきづくり

- (1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ②未来の科学技術を拓く環境づくり  
(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)	
すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況	漢字の読み・書き平均正答率	小6	%	83.8	85.0
		中3	%	68.7	80.0
すべての教科に関わる基礎的・基本的な四則計算の定着状況	四則計算の平均正答率	小6	%	78.5	85.0
		中3	%	78.7	80.0
算数・数学を学習する意義に関する意識	算数・数学の授業で学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思う割合	小6	%	91.4 (H22)	95.0
		中3	%	71.6 (H22)	75.0
読解力の向上に資する児童の読書習慣の定着状況	年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4～6)		%	58.2	60.0

### 【各主体に期待する役割】

県	民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの家庭学習の習慣化</li> <li>●体験活動等を通じた子どもの興味・関心の喚起・向上</li> </ul>	
企	業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもに働くことの意義を理解させる職場体験等の場の提供</li> </ul>	
市	町	村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県との連携による確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進</li> <li>●県との連携による個に応じた指導の充実</li> <li>●幼児教育の振興</li> </ul>

## 施策② 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進

### 【主な取組】

- 命の大切さを認識させ、他人を思いやる心をしっかりと身に付けさせるとともに、規範意識や公共マナーを重視した教育を推進します。 教育庁  
知事直轄

---

- 社会のルールやマナーを遵守した上で、他者と豊かなコミュニケーションを図ることができる力を育成します。また、自分の将来を自ら設計するとともに、自己選択、自己責任で行動できる力の育成に努めます。 全部局

---

- 児童生徒の問題行動等の未然防止と解消、災害時の対応も含めた心のケアを図るため、各学校における指導・相談体制を確立するとともに、家庭・地域社会・関係機関とのネットワークづくりを推進します。 教育庁  
警察本部  
保健福祉部

---

- 子どもたちの文化意識や郷土を愛する心を醸成するため、地域の文化資源や歴史的資源、自然環境などを教材として積極的に活用します。 教育庁

---

- たくましい心と体をもった児童生徒を育成するため、外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大を図ります。 教育庁

---

- 農林水産資源や自然環境を活かした体験型教育旅行\*を推進するため、農家等の受け入れ団体の育成や体験プログラムの充実などに努めます。 企画部  
農林水産部

---

- 農業体験等を通じて小中学生の食料や農林水産業、農山漁村に対する理解を深めるとともに、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭\*を活用するなどして、学校・家庭・地域の連携による食育\*を推進します。 教育庁  
農林水産部  
保健福祉部

---

- 災害についての正しい理解とともに解決すべき問題に対応できる判断力や実践力などの自己を守る力を身に付けさせるため、防災教育の充実に努めます。 教育庁

### (他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ⑥生涯にわたる健康づくり

(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり ④防災体制・危機管理の強化

○活力あるいばらきづくり

(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり ①消費者との信頼関係の構築

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)	
児童生徒の望ましい食習慣の定着状況	児童生徒の朝食摂取率	小学生	%	89.6	100
		中学生	%	84.1	100
		高校生	%	69.8	100
規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況	マナーアップキャンペーン*への参加学校割合	%	76.0	100	
児童（小学生）が運動・スポーツに親しんでいる状況	週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合	%	35.1	40.0	

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大人の社会規範意識の向上</li> <li>●子どもの望ましい生活習慣や食習慣の形成</li> <li>●子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承</li> </ul>
農 業 生 産 者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県との連携による豊かな心を育む教育の充実</li> <li>●県との連携による教育相談体制の充実</li> <li>●子どもの運動の場や体験活動等の場の整備</li> </ul>

## 施策③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり

### 【主な取組】

- 学校と家庭・地域との連携を進め、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域に応じた自主的・自立的な学校運営を推進します。 教育庁
- 教員が児童生徒に向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動の充実を図ります。 教育庁
- 高等学校に対する多様なニーズに応じた魅力ある学校・学科づくりを推進し、教育内容の充実を図ります。 教育庁
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ\*に応じて、効果的な指導を行うため、個別の指導計画を作成し、活用するなど、特別支援教育\*の充実を図ります。 教育庁
- 児童生徒の発達段階に応じ、体系的な情報活用能力\*を育成するため、教科等の指導におけるITの活用を推進するとともに、継続的なIT環境の整備推進と指導力の強化に努めます。 教育庁
- 教員の資質や能力の向上を図り、今日的な教育課題に対応できる研修体系の構築に努めます。 教育庁
- 学校教育施設の早期の復旧とともに、老朽化した校舎の改築や耐震補強を実施するなど、安全な学校施設の計画的な整備を推進します。また、県立学校再編整備計画や県立特別支援学校整備計画に基づき、魅力ある施設や必要な設備の整備を推進します。さらに、被災した私立学校の教育活動の復旧に向けた取組を支援するとともに、私立学校施設の耐震化を促進するなど、私立学校における教育環境の充実に努めます。 教育庁  
総務部
- 家庭の状況にかかわらず、意志あるすべての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、県立高等学校の授業料の無償化及び私立学校等への就学支援金の交付により、家庭の教育費負担の軽減を図ります。 教育庁  
総務部

### （他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり  
(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり ④防災体制・危機管理の強化
- 活力あるいばらきづくり  
(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦ITを活用した情報交流社会づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名		単位	現状値(H21)	目標値(H27)
地域参加による魅力ある学校づくりの取組状況	学校関係者評価*を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合	小学校	%	71.3 (H20)	100
		中学校	%	72.5 (H20)	
		高等学校	%	71.2 (H20)	
		特別支援学校	%	81.8 (H20)	
学校の地域への情報開示状況	学校関係者評価を実施し、その結果を公表した割合	小学校	%	64.1 (H20)	100
		中学校	%	56.7 (H20)	

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PTA 活動や学校行事への積極的な参加</li> <li>● 教科指導等におけるボランティアへの参加や学校評価（学校関係者評価）など学校運営への参画</li> <li>● 学校や通学路の安全対策への協力</li> </ul>
企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校や通学路の安全対策への協力</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民と連携した開かれた学校づくりの推進</li> <li>● 県と連携した教員の資質向上</li> <li>● 市町村立学校施設の充実、学校の安全管理の徹底</li> </ul>

## 施策④ 高等教育機関\*と地域の連携の促進

### 【主な取組】

- 地域にとって必要な人材の育成を担う学部等の新設や、新たなニーズに対応した大学等の立地を支援します。 企画部

---

- 県立医療大学において、地域医療の場で活躍できる質の高い医療技術者を養成するとともに、保健医療に関する教育研究を行い、医療水準の向上を図ります。 保健福祉部

---

- 医科大学との連携を推進し、医師不足地域等における医師の確保や、医師派遣システムの構築に努めます。 保健福祉部

---

- 高等教育の一翼を担う専修学校の教育内容の充実や経営の健全化の支援に努めます。 総務部

---

- 地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組むため、大学等の知的資源を活用した共同研究や共同事業を推進するとともに、地域づくりの担い手となる人材の育成を図ります。 全部局

### （他の目標の関連施策）

○住みよいいばらきづくり

（1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ①安心して医療を受けられる体制の整備

○活力あるいばらきづくり

（1）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ①研究開発の推進と研究成果の社会還元

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
県内中小企業の産学連携の取組状況	県内大学等と県内中小企業との共同研究数	件	158	237
保健・医療・福祉における地域への貢献状況	県立医療大学卒業生の県内就職率	%	61.0	67.0
医療を支える人材の確保状況	医師数	人	4,805 (H20)	5,600
	就業看護職員数	人	25,646 (H20)	30,043
	医学部進学者数	人	137 (H22)	800 (5か年間)

### 【各主体に期待する役割】

大 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等の知的資源を活かした地域貢献活動</li> <li>●大学等のシーズ*の情報提供</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等と連携した研究開発、サービスの提供等</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学等との連携による行政サービスの向上</li> </ul>

## 施策⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

### 【主な取組】

- 県立産業技術短期大学校や産業技術専門学院、民間教育訓練機関などにおいて、就業に必要な職業訓練の充実に努めるとともに、産業技術専門学院の訓練科等の再編整備を行うなど、産業界のニーズに対応できる訓練体制の充実に努めます。また、震災により離職を余儀なくされた県民等への職業訓練機会を確保し、早期就業の促進に努めます。さらに、震災の復興により当面の需要が見込まれる分野や、復興後の進展に合わせて必要とされる分野の職業訓練を適確に実施します。商工労働部
- 企業退職者やものづくりマイスター\*を活用して若手技術者等を育成するとともに、工業技術センターにおける地場産業の後継者育成などを通じ、技能の継承に努めます。商工労働部
- 農業経営士\*や農業法人\*等による研修生の受入を促進し、実践的な農業技術や経営技術の習得を支援します。農林水産部
- 住民主体の地域づくりを推進するため、セミナーやフォーラムを開催してNPO\*の運営力や資質の向上を図るとともに、森林づくりなどにおける実践的なリーダーの養成など、地域社会活動の担い手の能力向上を図ります。生活環境部  
農林水産部
- 住民と行政の連携・協働を推進し、地域の個性を最大限活用する取組を支援するため、地域づくりに取り組む人材の育成を図ります。企画部
- 少子高齢化や安全・安心など社会的な課題に対応するためソーシャルビジネス\*などに取り組む人材を育成します。全局局

### （他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり
  - （4）人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- 活力あるいはらきづくり
  - （2）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成  
⑥産業を担う人づくり
  - （3）日本の食を支える食料供給基地づくり ①消費者との信頼関係の構築

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況	新規学卒者訓練後の就職率	%	96.4	100 (毎年)
離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況	離転職者職業訓練修了後の就職率	%	69.9	70.0 (毎年度)
県民が取り組むキャリアアップの成果	技能検定*合格者数	人	72,206 (累計)	85,000 (累計)
農業への新規就業の状況	新規就農者*数	人	189	250 (毎年)
技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制	ものづくりマイスター認定者数	人	556 (累計)	820 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己の職業能力開発への取組</li> <li>● 地域社会活動への積極的な参加</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 従業員の能力向上に向けた取組への支援</li> <li>● 若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組</li> <li>● 社会貢献活動の推進</li> </ul>
農業生産者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NPO等に対する活動の場の提供</li> <li>● 農業の担い手の確保・育成と活動支援</li> </ul>

## 施策⑥ 国際社会で活躍できる人材の育成

### 【主な取組】

- 海外で学び、活躍しようとする積極的な姿勢を育むとともに、豊かな国際感覚を身に付け、世界的視野で物事を考えられる人材の育成に努めます。 教育庁

---

- 積極的に外国語でコミュニケーションを図ったり、国際的な舞台で、外国語により自分の考えを主張できるような態度を育成します。 教育庁

---

- 国際理解教育を推進し、広い視野を持ち、社会の発展に貢献できる児童生徒の育成に努めます。 教育庁

---

- 国際交流・協力団体や、語学ボランティアの育成と活用を推進するとともに、国際交流員\*を活用して、海外の文化を紹介することなどにより国際理解を促進します。 生活環境部

---

- 我が国を含む世界の歴史、文化、産業等基礎的な情報を理解した上で多様な異文化を認め、自分の考えを主張でき、積極的に活動できる人材の育成に努めます。 教育庁

---

- 外国人留学生等との国際交流の機会を提供し、国際理解の促進、意識啓発を図ります。 生活環境部

### （他の目標の関連施策）

○活力あるいばらきづくり

- (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ②競争力あるものづくり産業の育成  
⑤経営革新の促進と経営基盤の強化

(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ①魅力ある観光の推進

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
国際理解教育の推進状況	ワールドキャラバン*国際理解教育講師等派遣数	件	814 (累計)	1,400 (累計)
青年の国際協力への参加状況	青年海外協力隊*への派遣者数	人	620 (累計)	800 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流・協力活動への積極的な参加</li> <li>●異文化の理解</li> </ul>
国際交流団体・国際協力団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民の国際交流・協力活動への参加促進，活動支援</li> </ul>

## 施策⑦ 科学技術創造立県\*を担う高度な人材の育成

### 【主な取組】

- 科学技術創造立県を担う人材を育成するため、小学校、中学校及び高等学校における理数教育の充実を図ります。 教育庁

---

- 小学校段階から、児童生徒の理数に対する興味・関心を高めるために、理数の教科担任制の導入や理科授業の質の向上、地域の優れた人材の活用による授業の活性化を図ります。 教育庁

---

- 科学教育に重点を置いた中等教育学校\*や併設型中高一貫教育校\*の設置により、医療を含めた科学技術を担う人材を育成します。 教育庁  
保健福祉部  
企画部

---

- 高校生の地域医療に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加を図るとともに、医学部や理数系学部への進学希望者の学力の向上に努めます。 教育庁  
保健福祉部  
企画部

---

- 学校教育において最先端科学技術の体験活動を進めるなど、未来の科学者の育成に努めます。 教育庁  
保健福祉部  
企画部

### （他の目標の関連施策）

○住みよいいばらきづくり

（1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ①安心して医療を受けられる体制の整備

○活力あるいばらきづくり

（1）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ②未来の科学技術を拓く環境づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
科学技術を担う人材の育成状況	理系大学進学率	%	33.0	35.0
医療を支える人材の確保状況	医学部進学者数	人	137 (H22)	800 (5か年間)
高校生の科学に対する関心	本県の高校生の国際科学オリンピック*へのエントリー数	人	310	400 (毎年)

### 【各主体に期待する役割】

県 民	●科学技術に関する理解
大 学 研 究 機 関	●高度な科学技術人材の育成 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充
企 業	●科学技術を担う人材の育成に向けた取組

## 施策⑨ 多様な高度人材の育成

### 【主な取組】

- 本県産業を担う高度な人材を確保するため、ITや今後成長が見込まれる分野の技術者等の人材の育成など、企業のニーズに応じた人材の育成を図ります。 商工労働部
- 起業意識の醸成を図るとともに、創業に必要な知識を習得するための講座等を開催し、ベンチャー企業\*の創出や起業家の育成に努めます。 商工労働部
- 地域において農林水産業振興等に取り組む優れた農林水産業者の認定を行い、その活動の支援に努めます。 農林水産部
- 青年農業者等を養成する中核的な機関である県立農業大学校の充実と強化に努めます。 農林水産部
- 茨城県芸術祭\*を開催し、文化芸術の創造・発表の機会の充実を図るとともに、美術講習会や茨城県新人演奏会\*などの開催を通じ、文化芸術に携わる人材の育成を図ります。 生活環境部
- 全国的、国際的舞台で活躍できる選手を育成するため、中長期的な視野に立った選手強化計画を策定するとともに、指導力の向上を図ります。 教育庁

### （他の目標の関連施策）

○活力あるいばらきづくり

- (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備
- (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり ④林業・木材産業の活性化
- ⑤消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
- (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦ITを活用した情報交流社会づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
産業界が必要とする人材の育成状況	高度で実践的な人材育成数	人	234	440
新たな創業の状況	ベンチャー企業数	社	293 (累計)	400 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業能力の向上</li> <li>●文化・スポーツ活動への理解</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高度なものづくり技能の継承への取組</li> </ul>
大 学 研 究 機 関 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業</li> <li>●若手技術者の育成支援</li> </ul>

政策

2

豊かな人間性を育む地域づくり

現状と課題

- 核家族化や人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下などにより、社会全般の倫理観、責任感の欠如などが指摘されていることから、社会全体で教育の重要性を再認識することが求められています。
- 価値観が変化・多様化する中、一人ひとりが自分にあった様々な生き方を選択するようになり、県民の生涯学習のニーズが高度化・多様化してきたことから、誰もが生涯を通して知的で心豊かな生活を送れるような環境づくりが求められています。
- 人々の価値観や意識は、物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきています。真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな生活を実現するためには、文化芸術活動への参加を促進するとともに、歴史や芸術、文化を活かした特色ある地域づくりを推進することが求められています。また、被災した多くの文化財は、地域の貴重な財産であるばかりではなく、地域住民の心の支えや人々を繋ぐ絆であり、将来に向けて残していくことが必要であることから、早期復旧に向けた取組が求められています。

政策を構成する施策

施策① 家庭・地域社会の教育力の向上

施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり

施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

住みよい暮らしづくり  
【第1項】

人が輝く暮らしづくり  
【第2項】

活力あふれる暮らしづくり  
【第3項】

## 施策① 家庭・地域社会の教育力の向上

### 【主な取組】

●学校、家庭、各種団体、企業、NPO\*などの連携により社会全体の教育力の向上を図り、学びを通じて支え合う自立した地域社会づくりを促進するとともに、全体で子どもを見守り、育む地域社会の実現を図ります。 全部局

●親や大人が自らを振り返り、青少年の良い手本となるよう姿勢を正すとともに、青少年の健全育成に積極的に関わるよう、県民運動を推進します。 知事直轄

●地域において親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりを推進します。また、放課後の学校等において、子どもが安心・安全に活動できる居場所づくりを進めるとともに、地域住民と協力して子どもの様々な活動の充実を図ります。 保健福祉部  
教育庁

●子どもたちが身近な地域において、異年齢や異世代の人々とのかかわりの中で、様々な体験活動や交流活動ができる場や機会の充実を図ります。 教育庁  
農林水産部

### （他の目標の関連施策）

○住みよいいばらきづくり

（1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり （2）子ども・子育てを応援する社会づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
家庭の教育力の向上を図る取組の成果	家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合	%	43.0	60.0
県民の教育に対する関心と理解の状況	「いばらき教育月間*」における事業参加者数(延べ数)	千人	2,584	3,000
親子の交流や育児相談等に関する取組状況	地域子育て支援拠点*の実施箇所数	か所	183	233
放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況	放課後子どもプラン*実施箇所数	か所	84	全小学校区

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育に関する活動などへの主体的な参加</li> <li>●父親の家庭教育参加</li> <li>●子どものお手伝いの奨励</li> <li>●県民すべてが地域の子ども「親」として「地域親*」活動の実践</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験学習などの教育活動への協力</li> <li>●従業員に対する子育て学級等、家庭教育の重要性を考える取組の充実</li> <li>●「いばらき教育の日*・教育月間」における活動への主体的な参加</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校公開など、「いばらき教育の日・教育月間」にふさわしい取組の実施と普及啓発の推進</li> <li>●子育て支援拠点の整備や放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくり等地域における子ども・子育て支援</li> </ul>

## 施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり

### 【主な取組】

- 生涯学習に関するより多くの情報や学習機会を提供するため、市町村や高等教育機関\*、研究機関、民間教育機関、NPO\*等が持つ学習資源のネットワーク化を推進するとともに、生涯学習に関する相談体制の充実を図ります。 教育庁
- 社会教育施設の早期復旧を進めるとともに、生涯学習センターや青少年教育施設、図書館などの機能充実や利用促進に努めます。 教育庁
- 生涯学習の成果を適切に評価することにより学習者の意欲を高め、地域活動等への参加と地域貢献を促進します。また、生涯学習の推進役となる指導者の養成に努めます。 教育庁
- 誰もがそれぞれの体力や興味・関心に応じ、身近な地域で多様なスポーツに親しむことができるよう、広域スポーツセンター\*の機能を活用した総合型地域スポーツクラブ\*の設立・育成を促進します。 教育庁
- 体育施設の早期復旧を進めるとともに、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる身近な環境の整備を図ります。また、自然を活用した野外レクリエーション施設等の整備を推進します。 教育庁  
土木部  
農林水産部
- 筑波山や霞ヶ浦、県北地域の山や海など、地域の自然資源を活かした多様なレクリエーション活動を促進します。 企画部

### 【他の目標の関連施策】

○活力あるいばらきづくり

(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ②個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
自己開発に取り組む県民の状況	茨城県弘道館アカデミー*講座受講者数(県民千人当たり)	人	29.8	31.0
知識や情報を求め図書館を積極的に活用する県民の状況	図書貸出冊数(県民1人当たり)	冊	5.0(H20)	6.0
県民との協働による生涯学習の推進状況	生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり)	人	5.4	6.0
スポーツに親しむ県民の状況	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	33.1(H20)	53.0
身近なスポーツ環境の整備成果	公営体育施設利用回数(県民1人当たり)	回	5.0	6.0
多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況	総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合	%	38.6	100

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講座や講演会への積極的な参加</li> <li>●自分の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動への参加</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員に対する生涯学習活動の奨励</li> <li>●競技スポーツ活動の充実</li> </ul>
社会教育団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年などを対象とした社会教育の実践</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習機会の提供や図書館の整備など地域住民の生涯学習活動支援</li> <li>●地域における生涯スポーツ活動の推進</li> <li>●総合型地域スポーツクラブの設立の支援</li> </ul>

## 施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

### 【主な取組】

- 県民の本県に対する理解を深め、郷土を愛する心の醸成を図るため、本県ゆかりの先人の功績等を紹介するとともに、本県の歴史に関する調査研究活動等を進め、その成果を展示、公開します。 生活環境部  
教育庁

---

- 芸術によるまちづくり団体と連携した事業展開を推進するとともに、県民自らが主体的に取り組める環境づくりを推進します。また、地域の歴史、文化資源を活用し、特色あるまちづくりを推進します。 企画部

---

- 美術館や博物館の企画展の充実や学校教育との連携による普及活動、情報発信の充実を図り、県民が優れた文化芸術に触れる機会を確保するとともに、文化芸術を創造・発表する機会の充実に努めます。また、文化芸術の担い手の育成を推進し、心豊かな生活の実現を図ります。 教育庁  
生活環境部

---

- 地域に根ざした伝統文化を適切に保存し、積極的に公開することで、次世代に着実に継承するとともに、民俗芸能や伝統文化に関する参加型の学習機会を提供します。また、文化財などの情報を広く県民に周知し、保護と活用を促進します。さらに、地域の貴重な財産であり、県民の心の支えである弘道館をはじめとする被災した文化財の早期復旧を進めるとともに、地域住民がその価値を再認識・共有し、地域資源として活用するための取組を進めます。 教育庁

---

- 全国高等学校総合文化祭\*を平成26年度に本県で開催することにより、文化芸術活動への参加の意欲を喚起し、豊かな感性を持った子どもたちの育成に努めます。 教育庁

---

- ご当地映画のロケを支援するなどして、映画等の創造活動を促進します。 企画部

---

- 茨城県上海事務所を活用し、東アジア地域との文化交流を促進します。 生活環境部

### （他の目標の関連施策）

○活力あるいばらきづくり

- (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ①魅力ある観光の推進  
②個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
文化芸術環境の整備成果	県立美術館・博物館の利用者数	千人	1,047	1,200 (毎年)

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茨城の歴史・芸術・文化を理解する心の醸成と情報の発信、文化財愛護意識の向上</li> <li>●文化芸術への理解と活動への積極的な参加</li> </ul>
団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術家等の活動の拡大と後進の指導・育成</li> <li>●文化芸術を創造・発表する機会の充実</li> <li>●郷土民俗芸能の保存と伝承</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済的援助（メセナ*）など文化芸術活動への支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的景観の保全など文化的視点によるまちづくり</li> <li>●住民が文化芸術活動に主体的に取り組める環境づくり</li> <li>●積極的に文化活動に取り組む人に対する公共施設等の開放</li> </ul>

政策

3

互いに認め合い支え合う社会づくり

現状と課題

- 女性や子どもに対する暴力のほか、高齢者への虐待やインターネットにおける人権侵害など新たな問題も発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神を醸成することが求められています。
- ライフスタイルが変化し、多様化する中、心豊かな生活を実現するためには、誰もが仕事や家庭生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる社会づくりが求められています。
- 本格的な人口減少社会が到来し、高齢化が急速に進展する中、大幅な労働力人口の減少を補い、地域の活力を維持していくためには、女性や元気な高齢者が積極的に活躍できる社会づくりが求められています。
- 障害者の高齢化や障害の多様化が進む中で、ノーマライゼーション\*の理念のより一層の普及を図ることが求められています。
- グローバル化の進展により外国人と地域住民が接する機会が増加する中、互いの文化や習慣を認め合い、ともに安心して生活できる多文化共生\*社会の実現が求められています。

政策を構成する施策

施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり

施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進

施策③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援

施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり

施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進

施策⑥ 多文化共生を実現する相互理解の促進

住みよ  
いばら  
きづく  
り 【第1項】

人が輝  
くいば  
らきづく  
り 【第2項】

活力あ  
るいば  
らきづく  
り 【第3項】

## 施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり

### 【主な取組】

- 人権尊重の理念の普及と人権意識の高揚を図るとともに、企業や地域における自主的な人権啓発活動を活性化させるため、講演会の開催、市町村や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業、各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組むとともに、指導者の養成や民間団体等の活動支援に努めます。 保健福祉部

---

- 女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題など様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発推進センター\*に相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。 保健福祉部

---

- 県民の人権意識の把握や効果的な啓発手段等の調査・研究を行います。 保健福祉部

---

- 人権感覚や人権意識を醸成するため、学校教育と社会教育両面から人権教育を推進します。 教育庁

---

- メディアの利活用能力を育成するとともに、人権に配慮したインターネットの使い方や情報モラル教育\*等の充実を図ります。また、「ネット上のいじめ\*」などの防止・早期発見・早期対応に努めます。 知事直轄教育庁

### （他の目標の関連施策）

○住みよしいばらきづくり

（2）安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
社会における人権意識の浸透状況	人権は大切であると感じている県民の割合	%	91.7 (H20)	100

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権に関する正しい理解</li> <li>●人権啓発活動や人権教育などの学習機会への参加</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民などに対する人権の普及啓発活動</li> <li>●地域における人権教育指導者の養成確保</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●差別のない雇用</li> <li>●人権啓発活動を推進する人材の育成と自主的な人権啓発活動の実施</li> <li>●人権に配慮したメディアリテラシー教育*への積極的な参画</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業の推進</li> <li>●地域に密着した多様な人権啓発活動の推進</li> </ul>

## 施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進

### 【主な取組】

●男女の人権が尊重される社会づくりを推進するため、男女共同参画に関する理解の促進や性別による固定的役割分担意識\*の解消に向けた意識啓発に取り組みます。

知事直轄

●あらゆる分野における男女共同参画を推進するため、政策・方針決定過程への女性の参画促進や女性人材・女性リーダーの育成に努めるとともに、家庭や地域、職場等において実践的な取組が行われるよう情報提供に努め、能力開発などを支援します。

知事直轄  
農林水産部  
教育庁

●男女の多様な働き方を可能にするため、起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援するとともに、雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）\*の実現に向けた取組を進めます。

知事直轄  
商工労働部  
保健福祉部

●家族全員が意欲を持って農業経営に取り組むことができる家族経営協定\*の締結を促進するとともに、女性の農業経営への参画を促進します。

農林水産部

### （他の目標の関連施策）

○住みよいいばらきづくり

（1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ②子ども・子育てを応援する社会づくり

○活力あふむいばらきづくり

（2）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
社会における男女共同参画意識の浸透状況	性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合	%	50.2	60.0
政策・方針決定過程における男女共同参画の推進状況	県の審議会等における女性委員の占める割合	%	30.4	35.0
女性の労働への参加状況	女性有業率	%	49.1 (H19)	53.0

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画に関する正しい理解</li> <li>●子育てや介護など家庭生活における男女の協力</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性管理職の積極的登用</li> <li>●男女ともに、育児休業等の制度を利用しやすい職場づくりの推進</li> <li>●育児休業後の職場復帰支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画基本計画の策定及び施策の推進</li> </ul>

施策③

# 青少年・若者の自立と社会参加への支援

## 【主な取組】

- 若者の地域活動やネットワークづくりを促進するとともに、出合いや交流の機会の提供に努めるなど、若者の主体的な活動を支援します。
知事直轄  
保健福祉部
- 若者の県政への関心、理解を深め、政策形成過程への参画を促進します。
知事直轄  
総務部
- 青少年・若者のボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア活動の基本的な知識・技能等に関する学習の機会を提供するとともに、その成果を地域活動に活かせるよう支援します。また、震災からの復興に向けた青少年・若者のボランティア活動を支援します。
教育庁  
知事直轄
- 青少年・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、身近な地域で生活・自然・社会体験ができる場と機会を創出するとともに、社会環境の健全化に努めます。また、薬物乱用を絶対に許さない社会環境づくりのため、全県的な啓発活動を推進します。
知事直轄  
教育庁  
保健福祉部  
警察本部
- コミュニケーション能力など、社会で自立できる能力を育成するとともに、自立を支援する総合的な体制づくりを推進します。
知事直轄  
商工労働部
- 高校生が主体的に進路を選択決定できるよう支援するとともに、学校教育における実験・実習やインターンシップ\*、ものづくりマイスター\*のもとでの職場体験など、魅力ある職業教育\*を推進します。また、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステム\*による職業訓練や、産業技術専門学院における新規学卒者訓練を推進します。
商工労働部  
教育庁
- 農業高校、農業大学校、農業経営士\*等の連携による就農啓発講座等を通じて生徒・学生の就農意欲の喚起を図るとともに、新規就農希望者に対する相談から定着までの支援の充実を図るなど、農業を志す青年が就農しやすい環境づくりを推進します。
農林水産部
- 少年の非行防止や非行少年の立ち直りの支援に努めるとともに、ニート\*やひきこもり\*など、困難を抱える青少年や若者に対する支援の充実を図ります。
警察本部  
保健福祉部  
商工労働部

## （他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり
  - (2) 安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり
  - (4) 人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- 活力あるいばらきづくり
  - (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備
  - (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり

## 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
若者の地域活動等への参加状況	若者の地域活動等への関心	%	25.1	30.0
新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況	新規学卒者訓練後の就職率	%	96.4	100 (毎年)
青少年の育成施策の効果	青少年の自尊感情、自己肯定感	%	22.4	27.0

## 【各主体に期待する役割】

県	民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における青少年・若者の主体的な活動の実践</li> <li>●県民すべてが地域の子どもの「親」とあるという「地域親*」活動の実践</li> <li>●大人の社会規範意識の向上</li> </ul>
団	体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「親が変われば子どもも変わる運動*」や「地域親」活動の県民への普及啓発</li> <li>●青少年・若者を取り巻く環境の改善・整備やマナーアップ運動の促進</li> <li>●ひきこもり状態の青少年が安心して集える居場所づくり、就労基礎訓練やボランティア活動等</li> </ul>
企	業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職業体験実習やデュアルシステム訓練の受入れ</li> <li>●メディアリテラシー教育*への積極的な参画</li> <li>●有害情報等発信の自主規制</li> </ul>
市	町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や県と連携した青少年育成活動や社会環境健全化の実施</li> </ul>

## 施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり

### 【主な取組】

- 高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、茨城わくわく学園\*の開催や高齢者はつらつ百人委員会\*活動を支援します。また、文化・スポーツ活動を促進するため、健康福祉祭\*を開催するとともに、ニュースポーツ\*の普及を推進します。 保健福祉部
- 科学技術の進展など社会の変化に対応し、充実した職業生活や社会生活を送ることができるよう、生涯学習に関する情報や機会の提供に努めるとともに、学習成果を適切に評価してその活用を図ります。 教育庁
- 「元気シニアバンク\*」に登録されたシニアマスター\*の豊富な知識・経験・技能を積極的に活用し、地域への貢献を促進します。 保健福祉部
- 企業の雇用年齢の段階的な引き上げに関する制度の普及啓発を図るとともに、退職者の再就職支援やシルバー人材センター\*の活用などにより、多様な就業機会の提供に努めます。 商工労働部
- 地域ケアシステム\*の充実や県立医療大学付属病院を中心とした地域リハビリテーションネットワーク\*づくりなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりに努めます。 保健福祉部

### （他の目標の関連施策）

○住みよいいばらきづくり

（1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり

○活力あるいばらきづくり

（2）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
高齢者の労働への参加状況	高齢者雇用率	%	7.9	H27 全国平均
高齢者の地域貢献活動状況	元気シニアバンクの登録件数	件	133	200
高齢者が自主的・主体的に実施する生涯学習・生涯スポーツ等活動の参加状況	高齢者はつらつ百人委員会活動事業参加者数	人	17,711	21,000

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者による地域貢献活動の実践</li> <li>●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践</li> </ul>
福祉団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者雇用促進のための普及啓発</li> <li>●高齢者の生涯学習活動の推進</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の雇用の促進</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の生きがいづくり・健康づくりに対する支援</li> <li>●地域住民の福祉意識の啓発</li> </ul>

## 施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進

### 【主な取組】

- 障害者が身近な地域で適切な相談を受けられるよう、保健、福祉、医療、労働、教育等関係機関の連携を推進し、生涯一貫した支援体制の充実を図るとともに、発達障害\*者や高次脳機能障害\*者等に関する専門的な相談支援の拠点づくりを推進します。 保健福祉部  
教育庁

---

- 障害のある児童生徒の増加や、障害の重度・重複化、多様化等に適切に対応した教育環境の整備に努めます。また、進路希望の実現に向けた教育活動を行うとともに、働く意欲や態度等を身に付けるため、段階的に多様な就労体験を行う現場実習の充実に努めます。 教育庁

---

- 障害のある児童生徒等に対する県民の理解を深めるとともに、社会で自立できる力を育み、自信を持つことにつながるよう、障害のない児童生徒や地域の人々との交流の機会の拡大と内容の充実を図ります。 教育庁

---

- 障害者に対する職業訓練の充実などにより、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、障害者試行雇用\*や職場適応援助者(ジョブコーチ)\*など、国と連携した各種雇用施策を推進します。 保健福祉部  
商工労働部

---

- 障害者技能競技大会\*の開催等を通じて、障害者雇用への理解を促進するとともに、障害者就業・生活支援センター\*の充実により、就労の継続を支援します。 保健福祉部  
商工労働部

---

- 障害者のスポーツ・レクリエーション及び文化活動の振興に努め、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。 保健福祉部

### （他の目標の関連施策）

○住みよしいばらきづくり

（1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ④障害者への生活支援の充実

○活力あるいばらきづくり

（2）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
障害者の就労に関する施策の効果	障害者雇用率	%	1.54	1.80

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者への理解</li> <li>●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者に対する理解促進のための普及啓発</li> <li>●障害者のスポーツ・レクリエーション、文化活動の支援</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の就労の受入れや福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の相談支援体制の充実</li> <li>●障害者に対する理解促進のための普及啓発</li> <li>●地域における支えあいの意識の啓発</li> <li>●障害者のスポーツ・レクリエーション、文化活動の支援</li> </ul>

## 施策⑥ 多文化共生\*を実現する相互理解の促進

### 【主な取組】

- 外国人と日本人が国籍や民族の違いに関わらず互いに尊重し合い、相互理解を深めるための国際理解教育を推進するとともに、情報提供の充実に努めます。 生活環境部  
教育庁
- 国際交流団体の育成に取り組み、文化やスポーツなど多様な交流の支援に努めます。 生活環境部
- 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の充実に努めます。 教育庁
- 外国人研究者やその家族の宿泊施設の整備、外国人子弟の教育環境の充実、地域住民との相互理解を深めるための各種イベントの開催など、世界から多様な人材が集まる魅力ある多文化共生社会の形成に向けた取組を支援します。 企画部  
生活環境部

### （他の目標の関連施策）

○住みよいいばらきづくり

（4）人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
国際化への取組状況	多文化共生サポーターバンク*への登録者数	人	1,099 (重複含む延べ人数)	1,250 (重複含む延べ人数)

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国の文化や生活習慣への理解</li> <li>●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加</li> </ul>
国際交流団体・国際協力団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の国際理解の促進</li> <li>●住民や各種団体等による国際交流・協力活動に対する支援</li> </ul>

## 3 活力あるいばらきづくり

### 政策・施策の体系

#### 政策

#### 1

日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ..... 83

- 施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元
- 施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

#### 政策

#### 2

国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ..... 86

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

#### 政策

#### 3

日本の食を支える食料供給基地づくり ..... 94

- 施策① 消費者との信頼関係の構築
- 施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化
- 施策③ 農業生産を支える基盤づくり
- 施策④ 林業・木材産業の活性化
- 施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
- 施策⑥ 農山漁村の活性化

#### 政策

#### 4

人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ..... 101

- 施策① 魅力ある観光の推進
- 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進
- 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり
- 施策⑥ 新たな物流体系の構築
- 施策⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

政策

1

## 日本や世界をリードする科学技術創造立県\*の実現

### 現状と課題

- 社会経済のグローバル化が進展し国際競争が激化する中で、資源の乏しい我が国が豊かな生活を維持していくためには、科学技術を原動力にした国際競争力のある産業を創造し、持続的な経済成長を実現していくことが不可欠です。このような中、つくばや東海など最先端の科学技術が集積する本県は、我が国の枢要な科学技術拠点として、日本や世界をリードしていくことが期待されています。
- 世界最高性能の研究施設J-PARC\*が立地する東海地区や大学をはじめ様々な研究機関が集積するつくば地区において、総合特区制度などを活用しながら、最先端の研究開発を推進するとともに、今後の成長が見込まれる医療・福祉、環境・エネルギーといった分野において、研究開発の成果を県内の産業振興や県民生活の質の向上に結びつけていくことが求められています。
- 本県の科学技術をより一層発展させていくためには、研究者とその家族が住みやすい環境づくりを進めることや、県民が科学技術に親しむことができる環境づくりを進めることが必要です。また、昨今、子どもたちの「科学離れ」や「理科離れ」が指摘されており、次代を担う子どもたちが、科学技術に関する興味や関心を持ち、未来を拓くことのできる創造性を培っていくことが求められています。

### 政策を構成する施策

**施策①** 研究開発の推進と研究成果の社会還元

**施策②** 未来の科学技術を拓く環境づくり

## 施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元

### 【主な取組】

- つくば地区における研究機能の強化を図るとともに、科学技術の集積効果を高めるため、大学や研究機関の連携を促進し、ナノテク\*など世界最先端の研究開発拠点の形成を国や市町村などと一体となって進めます。また、東海・那珂・大洗地区においては、J-PARC\*などを活用した基礎的な研究や技術開発に加え、安全な原子力利用を支える研究開発を促進し、原子力科学技術を総合的に推進する研究開発拠点の形成を目指します。  
企画部  
商工労働部
- J-PARCに整備した本県独自の茨城県中性子ビームライン\*を活用した研究活動を支援するとともに、中性子産業利用推進協議会\*や県内中性子利用連絡協議会\*等の取組により、新技術や新製品、周辺機器等を開発するなど中性子の産業利用を促進します。  
企画部  
商工労働部
- 産学官連携の一層の推進を図り、つくばや東海などに集積する科学技術の研究成果の利活用を促進し、中小企業の成長分野\*への進出を支援します。  
企画部  
商工労働部
- 世界最先端の科学技術や優れたものづくり技術、人材等を活用し、世界をリードするベンチャー企業\*の創出と集積を図るとともに、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた各種支援を行います。  
企画部  
商工労働部
- 生活支援ロボットや無花粉スギなど、県民の安全や生活にかかわる研究開発を推進するとともに、低炭素社会や循環型社会の実現に向けて、水素エネルギーや藻類バイオマスなどクリーンエネルギーの研究開発や資源リサイクル技術の開発を促進します。  
企画部  
生活環境部  
商工労働部  
農林水産部
- 世界に先駆け、中性子を活用した最先端のがん治療法（BNCT\*）や医薬品の開発・実用化、医療技術者の育成を図ります。  
企画部
- ロボット技術の安全性を検証するための実証実験の場づくりを進めるとともに、研究開発機器などを開発する企業を育成することなどにより、研究開発を支援する取組を推進します。  
企画部  
商工労働部
- 科学技術の研究成果のセミナー等により、県内中小企業への技術移転を進めるとともに、コーディネーターの活用等により、大学や研究機関等との共同研究を推進します。  
企画部  
商工労働部
- 大学や研究機関、企業等との共同研究の推進や研究設備の充実を図るなど、県立試験研究機関の機能強化を図ります。  
企画部  
生活環境部  
商工労働部  
農林水産部
- リハビリテーション医療の向上を図るため、県立医療大学や県立医療大学付属病院の持つ研究成果や最新のリハビリ情報・知識等を発信するとともに、技術支援・指導を推進します。  
保健福祉部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

（1）いばらきを担うたくましい人づくり ④高等教育機関と地域の連携の促進

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
茨城県中性子ビームラインの産業利用の状況	茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数	件	110 (H22) (累計)	450 (累計)
県内中小企業の産学連携の取組状況	県内大学等と県内中小企業との共同研究数	件	158	237
県の研究開発の取組状況	県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数	件	101 (H22)	120
新たな創業の状況	ベンチャー企業数	社	293 (累計)	400 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中性子ビーム実験装置の積極的な利活用</li> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用</li> </ul>
大 学 研 究 機 関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域・社会ニーズに即した研究開発の推進</li> <li>●産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加</li> <li>●企業や農業者に対する研究成果の技術移転の促進</li> </ul>

## 施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

### 【主な取組】

●大学や研究機関、企業、NPO\*等と連携し、児童生徒の理数に対する興味や関心を高めるとともに、科学的思考力を育て、未来の科学技術を担う人材を育成します。また、大学や研究機関、企業と交流を進め、若手研究者の育成を図ります。

教育庁  
企画部

●つくばや東海など研究機関の集積地において、国内外の研究者が働きやすく、暮らしやすい環境づくりを促進するとともに、科学が身近に感じられるような魅力ある地域づくりを進めます。

企画部

●優れた研究成果を挙げた研究者を表彰する「江崎玲於奈賞\*」や「つくば賞\*」などの顕彰事業や「つくばサイエンス・アカデミー\*」などの研究交流活動を支援し、科学技術の振興を図ります。

企画部  
商工労働部

●研究機関によるアウトリーチ活動\*や施設の一般公開などを支援するとともに、つくばサイエンスツアー\*を推進するほか、研究機関と図書館等の文化施設との連携を進め、科学技術にふれあう機会の充実を図ります。

企画部  
生活環境部  
商工労働部  
農林水産部  
教育庁

●研究活動や研究成果に関する情報を広く県民に発信するなど、研究開発に対する県民の理解を深めるための取組を推進します。

企画部  
生活環境部  
商工労働部  
農林水産部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり ①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進  
②科学技術創造立県を担う高度な人材の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
科学技術拠点地域への研究者の集積	つくば地区における研究者数	人	20,185	22,000
科学技術拠点地域への海外からの研究者の集積	つくば地区における外国人研究者数	人	4,728 (H19)	5,700
科学技術に親しむ県民等の状況	つくば地区の研究機関への一般来場者数	千人	740 (累計)	830 (累計)
高校生の科学に対する関心	本県の高校生の国際科学オリンピック*へのエントリー数	人	310	400 (毎年)

### 【各主体に期待する役割】

県民	●科学技術に関する理解
大学 研究機関	●高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充 ●科学技術を担う人材の育成に向けた取組
企業・NPO等	●科学技術を担う人材の育成に向けた取組
市町村	●研究者が働きやすく暮らしやすい環境づくり

## 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

### 現状と課題

- 社会経済のグローバル化が進展する中、本県経済は、国内外の厳しい競争に直面しています。さらに、本県産業が震災から復興し、持続的に成長していくためには、本県企業の高い技術力を活かした高付加価値製品等の供給基地として産業拠点の競争力を向上させることが必要です。  
また、急激な円高や、震災を契機とした企業の海外展開の加速が予想される中、本県企業が国際化に取り組むことにより、アジア等の成長市場の需要を取り込んでいくなど、国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくりや本県企業が県内での事業継続を図るための企業環境整備が求められています。
- 震災によるサプライチェーン\*の寸断や電力供給の制約などへの対策が求められています。
- 地域経済の活性化や安定した雇用の確保を図るため、最先端の科学技術や多様な産業の集積、陸・海・空の広域交通ネットワークなど、本県のもつ優位性を最大限に活用した、戦略的な企業誘致を引き続き進めていくことが必要です。
- 震災によるエネルギー分野などの産業構造の転換等も視野に入れながら、最先端の科学技術を活かした新産業・新事業の創出や、今後成長が見込まれる分野への進出促進など、ものづくり産業の競争力の向上を図るとともに、国内外の販路を拡大していくことが必要です。
- 消費者ニーズの多様化や後継者不足、大規模な集客施設の郊外立地、公共交通網の弱体化、震災による被害などにより、商店街や中心市街地の低迷・衰退が問題となっており、賑わいの回復など中心市街地を活性化する取組が求められています。また、地域社会における様々な課題をビジネス的手法で解決する取組が注目されています。
- 生活様式の変化や安価な外国製品の流入などにより地場産業の低迷が問題となっており、商品の差別化や高付加価値化などによるブランド力の向上や新たな販路を開拓することが必要です。
- 地域経済を取り巻く環境が大きく変化している中、震災からの復興、資金調達の円滑化や経営革新に向けた取組への支援などにより、技術力・経営力・販売力のある自立した中小企業の育成を図ることが求められています。
- 少子高齢化の進展により労働力人口の減少が見込まれる中、産業が持続的に発展するためには、企業が求める専門的な知識・技能などを備えた人材の育成や誰もがその意欲と能力に応じて働けるような就業環境の整備が求められています。また、震災の影響により離職した県民等の雇用の確保や、経済・産業の復興に伴い必要となる人材の確保が求められています。

### 政策を構成する施策

**施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進**

**施策② 競争力あるものづくり産業の育成**

**施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成**

**施策④ 地場産業・特産品の育成**

**施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化**

**施策⑥ 産業を担う人づくり**

**施策⑦ 雇用・就業環境の整備**

## 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進

### 【主な取組】

- つくばエクスプレスや首都圏中央連絡自動車道、県北地域を含む北関東自動車道の各沿線地域などにおいて、県域を越えた広域的な研究・産業集積地との連携を促進するなど、それぞれの地域の特性を活かした産業拠点の形成を図ります。  
企画部  
商工労働部
- 日立地区を中心とした県北地域に集積する基盤技術や優れた技能・人材を活かし、ものづくり産業の活性化を図るとともに、関連産業の集積を図ります。鹿島地区については、規制の合理化等により企業の競争力を高めるとともに、新エネルギー産業を誘致するなど、素材産業を中心とした多様な産業の集積を図ります。  
企画部  
商工労働部
- つくば・東海・日立・鹿島地区等の知的集積や産業集積を活用した国際競争力のある先端産業地域の形成を図ります。  
企画部  
商工労働部
- 本県産業の競争力向上のため、戦略的な企業誘致の推進による産業集積とその活性化を図ります。  
知事直轄
- 本県に立地する企業の活動を支えるため、被災した社会基盤の早期復旧を進めます。また、本県の立地優位性のさらなる向上のため、高速道路や港湾、工業用水道、高速通信基盤などの社会基盤の整備と耐震化を進めます。  
土木部  
企業局  
企画部  
商工労働部
- 企業立地を促進するため、優遇措置や規制緩和措置を充実するとともに、立地企業が円滑に活動できる企業環境を整備するため、フォローアップ等による企業ニーズの把握とその対応に努めます。  
知事直轄

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
企業誘致の成果	工場立地件数	件/年	50	60
	工場立地面積	ha/年	71	120
鹿島地域内の製造業全体の生産力	鹿島地域の製造品出荷額等	億円	19,267	28,000
県北地域内の製造業全体の生産力	県北地域の製造品出荷額等	億円	25,714	31,000
先進的な研究開発に取り組む中小企業の状況	県内中小企業のJ-PARC*課題採択件数	件	18 (H22) (累計)	69 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

企業	●技術開発等における大学、研究機関との連携及び企業間の連携
市町村	●県と一体となった企業誘致及び立地企業フォローアップの推進
国	●企業の競争力向上に向けた各種規制緩和の推進 ●高速道路、国道の早期整備

## 施策② 競争力あるものづくり産業の育成

### 【主な取組】

- 「いばらき成長産業振興協議会\*」等を活用し、震災後の産業構造の転換等も視野に入れながら、次世代自動車や環境・新エネルギーなど今後成長が見込まれる産業分野について調査研究を行うとともに、パートナーとなる大手企業との交流を進めるなど、中小企業の成長分野\*への進出を支援します。 商工労働部
- 中小企業のニーズに対応した技術支援を行うため、工業技術センターの試験・分析機器や施設設備の充実を図るとともに、中小企業の新技術や新製品の開発につながる研究を行い、独自の技術・製品を持つオンリーワン企業の育成を図ります。 商工労働部
- 豊富な知識と経験を有するテクノエキスパート等の専門家の派遣などを通じて、中小企業の技術力の向上を支援し、立地企業等と直接取引ができる企業の育成を図るとともに、販路開拓のためのビジネスコーディネーター等の専門家を配置し、立地企業等との取引をあっ旋するほか商談会を開催するなど、中小企業の販路拡大を支援します。 商工労働部
- 急激な円高の進行や、震災を契機として企業の海外展開の加速が予想される中、国際ビジネス情報の提供や貿易等に関する相談機能の充実を図るとともに、日本貿易振興機構など国の関係機関や県上海事務所との連携を強化し、成長著しいアジア市場を中心に県内企業の海外販路の開拓を支援します。 商工労働部  
生活環境部
- デザインマネジメントに関するスキルを有する人材を育成するなど、ものづくり産業におけるデザインの活用を支援するとともに、中小企業の知的財産の利活用を促進します。 商工労働部
- 中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなど支援機関の機能を強化するとともに各機関の連携を促進し、中小企業の技術開発や販路拡大等の取組を支援します。 商工労働部
- 中小企業等が震災から早期に復興できるよう、被災した中小企業等に対する相談体制の強化や、資金繰りに関する支援に努めます。また、震災により停滞した事業活動を回復させるため、技術や経営に関する課題の解決、販路の拡大等を支援します。 商工労働部
- 震災によるサプライチェーン\*の寸断により企業活動が停滞したことを踏まえ、企業間のネットワーク化や取引関係の多様化を図るなど、災害に強い企業づくりを促進します。 商工労働部  
また、国等と連携し、被災施設の復旧等を通じ、中小企業等の早期の事業再開を支援します。
- 原発事故の影響による工業製品等の風評被害を防止するため、工業技術センターにおいて放射線測定を実施し、県内中小企業の受注・取引の安定的確保を図ります。 商工労働部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

（1）いばらきを担うたくましい人づくり ⑥国際社会で活躍できる人材の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
県内製造業全体の生産力	従業者1人当たり製造品出荷額等	万円/人	3,678	4,400
県内企業の成長分野進出の状況	成長分野のうち自動車分野及び医療分野産業の製造品出荷額等	億円	5,686 (H20)	8,529
中小企業の海外進出への関心	県内貿易等相談件数	件/年	140	400

### 【各主体に期待する役割】

企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成長分野への進出や海外市場の取り込みに向けた取組</li> <li>●独自の技術や製品開発に向けた取組</li> <li>●技術開発等における大学、研究機関、工業技術センターの積極的な活用</li> </ul>
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化</li> <li>●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化</li> </ul>
大学 研究機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の新技術・新製品開発への支援</li> <li>●若手技術者の育成支援</li> </ul>
中小企業支援機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各支援機関の連携による中小企業の支援</li> </ul>

## 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

### 【主な取組】

- 環境問題、介護・福祉、まちおこしなど社会的な課題をビジネスの手法で解決しようとする「ソーシャルビジネス\*」などの新たな産業の育成を図ります。 全部局
- 商店街の活性化に向けた気運醸成を図るとともに、買い物弱者対策など社会的課題への対応や、賑わいの創出、魅力的な個店づくり、空き店舗の解消、震災からの復興に向けた賑わいづくりの取組などを総合的に支援します。 商工労働部
- 高齢者をはじめとした地域住民が暮らしやすい生活の場づくりや賑わいづくりなど、中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体、民間事業者の取組を支援するとともに、歩道の整備や電線の地中化など、中心市街地の活性化に資する都市基盤の整備を推進します。 商工労働部  
土木部
- クラウド・コンピューティング\*などITを活用して生産性の向上を図るとともに、ものづくりやサービスなどが複合した新業態や新たなサービス産業の育成・集積を目指します。 企画部  
商工労働部
- 物流企業の競争力の向上を図るため、ITの導入や事業の共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。 企画部  
商工労働部
- 観光施設の整備・改修資金の融資や専門家による講習会の開催等により観光事業者のサービス向上への取組を支援し、観光産業の育成を図ります。 商工労働部

### （他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり
  - (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
  - (2) 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
  - (3) 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
  - (4) 人にやさしい良好な生活環境づくり
- 人が輝くいばらきづくり
  - (1) いばらきを担うたくましい人づくり
  - (2) 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
県内サービス業の生産力	サービス業年間生産額	億円	21,121 (H19)	22,870
サービス産業の育成状況	いばらき産業大県創造基金事業（いばらきサービス産業新時代対応プログラム）の採択件数	件	4 (累計)	20 (累計)
	ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数	人	244 (累計)	430 (累計)
商業系企業の経営基盤強化に向けた取組状況	商業系企業の経営革新計画*承認件数	件	303 (累計)	640 (累計)
商店街の活性化に向けた取組状況	商店街における活性化事業計画の策定件数	件	1 (累計)	15 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

県民	●商店街団体等が行う商店街活性化に向けた取組への参加と協力
商店街	●商店街の活性化に向けた積極的な取組 ●魅力的な個店づくりの推進
企業	●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
NPO*・まちづくり団体 商工団体	●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 ●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
市町村	●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進

## 施策④ 地場産業・特産品の育成

### 【主な取組】

- 本県の地場産業である伝統的工芸品産業（本場結城紬、笠間焼、真壁石燈籠）や石材産業等の振興を図るため、消費者ニーズに対応した商品開発や販路の開拓を支援します。 商工労働部
- 国内外の新たな市場への販路開拓を促進するため、伝統的工芸品や石材の各産地が有する素材・技術の融合や新たなデザインの導入等による付加価値の高い商品の開発を支援します。 商工労働部
- 地場産業についての基礎的知識や技術の習得を図るための研修を実施し、後継者の育成と伝統技術の継承に努めます。 商工労働部
- 本県の豊かな農産物に着目し、付加価値の高い農産加工品の開発、販売など6次産業化\*や農商工連携への取組を支援します。 商工労働部  
農林水産部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
地場産業における新商品の開発力	地場産業における新商品開発の支援件数	件	31 (累計)	103 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

県 民	●地域が有する優れた特産品の再認識と愛用
生産者（地場産業）	●特産品の品質向上に向けた取組 ●新たな特産品の開発と販路開拓に向けた取組
生産者（農業） 企業（食品製造業）	●地域の農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の開発
市 町 村	●地域や県と一体となった地場産業・特産品の育成 ●地場産業・特産品を活用した地域づくりの推進

## 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化

### 【主な取組】

- 中小企業の新商品・新サービスの開発など新たな事業活動による経営革新の取組を促進するとともに、地域に根ざし貢献している企業の活動意欲を高め、活力の維持・向上を図ります。 商工労働部
- 本県の豊かな地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や、中小企業者と農林漁業者がそれぞれの経営資源を有効に活用する農商工連携\*の取組など、中小企業の新事業活動を支援します。 商工労働部  
農林水産部
- 中小企業間の連携を促進し、生産性の向上や受注機会の確保など経営力の強化を図るとともに、多様な知識や経営資源を集約化し、業界や地域の新たな成長・発展の仕組みづくりを支援します。 商工労働部
- 商工団体や中小企業振興公社、つくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化するとともに、企業に密着した巡回相談や専門家等による相談業務を充実するなど、中小企業の課題解決に向けた取組を支援します。 商工労働部
- 中小企業の資金繰り対策や社会情勢の変化に応じた新たな事業展開など、企業のニーズに合った融資制度の充実に努めるとともに、金融機関との連携を強化し企業の資金調達の円滑化を図ります。 商工労働部
- 商工団体や再生支援団体と連携し、経営改善計画策定について指導と助言を行うとともに、融資や債権買取りなどにより、中小企業の再生や震災による二重債務問題\*への対応を支援します。 商工労働部
- 茨城県上海事務所において、県内企業と中国の関係機関との橋渡しを行うなど、中国におけるビジネス活動を支援します。 生活環境部
- 電力不足に対応するため、中小企業等における省エネ・節電対策を支援します。 商工労働部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くればいきいきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ◎国際社会で活躍できる人材の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
県内製造業のうち、中小企業等の生産力	従業者1人当たり製造品出荷額等(従業者4～299人の事業所)	万円/人	3,187	3,500
下請け中小企業の発注企業からの自立化	下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合	%	56.0	63.0
中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況	経営革新計画*承認件数	件	942 (累計)	2,000 (累計)
農商工等連携に関する取組への支援の状況	農商工等連携マッチングに関する支援件数	件/年	57 (H22)	120

### 【各主体に期待する役割】

企 業	●新事業・新産業分野への積極的な進出
商 工 団 体	●経営指導員の資質向上などによる指導体制の強化 ●複数の商工会等の連携による事業の推進 ●国や県、中小企業支援機関等との連携による事業の推進
中小企業支援機関	●各支援機関の連携による中小企業の支援
金 融 機 関 等	●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化
大 学 研 究 機 関 等	●大学や研究機関発のベンチャー企業*の創業 ●企業の求める技術シーズ*の提供
国	●ベンチャー企業や新たな事業活動を行う企業の資金調達の円滑化 ●中小企業支援機関や商工団体への支援の強化 ●経営革新等に資する情報提供

## 施策⑥ 産業を担う人づくり

### 【主な取組】

- I Tや今後成長が見込まれる産業分野等における技術者など、本県産業を担う高度で実践的な人材を育成します。 商工労働部

---

- 産業界のニーズに対応できる人材を育成するため、産業技術専門学院の訓練科等の再編整備や民間教育機関等との連携により、職業能力開発の充実に取り組みます。また、震災からの復興により当面の需要が見込まれる分野及び復興後の産業の進展に合わせて必要とされる分野の職業能力開発を的確に実施します。 商工労働部

---

- ハローワーク等と連携し、離転職者の再就職等に向けた職業訓練の充実に努めます。また、震災等により離職を余儀なくされた県民等の就職を支援する相談体制や職業能力開発機会の充実を図ります。 商工労働部

---

- フリーターや無業者等の若者の安定就業を図るため、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステム\*による職業訓練を推進します。 商工労働部

---

- 優れた技能を有するものづくりマイスター\*等の活動を通じた若手技術者の育成や産業技術専門学院における在職者訓練の充実などにより、技能の継承に努めます。 商工労働部

---

- 女性や高齢者の就職を促進するため、就業形態に応じた職業能力の開発を進めるとともに、障害者の職業的自立の促進を図るため、障害者個々の態様・適性・能力に合わせた職業訓練の充実を図ります。 商工労働部

---

- 小学校、中学校や高等学校など、それぞれの段階に合わせたキャリア教育\*を実施して職業意識の向上を図ります。 商工労働部  
教育庁

---

- 技能検定\*や技能者表彰制度など職業能力評価制度を活用して、技能の振興やものづくりへの理解を高める取組を推進します。 商工労働部

### （他の目標の関連施策）

- 住みよしいばらきづくり
  - ① 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
  - ② 子ども・子育てを応援する社会づくり ④ 障害者への生活支援の充実
- 人が輝くいばらきづくり
  - ① いばらきを担うたくましい人づくり
  - ① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進 ⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上 ⑥ 多様な高度人材の育成
  - ③ 互いに認め合い支え合う社会づくり
  - ② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 ③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
  - ④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり ⑤ 障害者の自立と社会参加の促進

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
産業界が必要とする人材の育成状況	高度で実践的な人材育成数	人	234	440
新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況	新規学卒者訓練後の就職率	%	96.4	100 (毎年)
職業観・勤労観の育成に向けた取組状況	インターンシップ*を実施している高校の割合	%	91.6	100
技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制	ものづくりマイスター認定者数	人	556 (累計)	820 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

県	民	● 自己の職業能力開発への取組
企	業	● 若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組 ● インターンシップの受入れ
大	学 等	● 企業が求める人材の育成に向けた取組

## 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

### 【主な取組】

- いばらき就職・生活総合支援センター等において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供など総合的に就職支援を行います。 商工労働部
- 若者を対象とした就職基礎能力の習得を図るセミナーや大卒等就職面接会の開催、育児などのために離職した女性の再就職支援、シルバー人材センター\*の活用、障害者就職面接会の開催などにより、若者や被災離職者、女性、高齢者、障害者の就職の促進を図ります。 商工労働部  
保健福祉部
- 労働福祉団体等に対する支援や勤労者に対する労働相談等を行い、勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進します。 商工労働部
- 男女の多様な働き方を可能にする環境づくりを推進するため、起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援するとともに、雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）\*の実現に向けた中小企業等の取組を支援します。 知事直轄  
商工労働部  
保健福祉部

### （他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり
  - ① 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
  - ② 子ども・子育てを応援する社会づくり ④ 障害者への生活支援の充実
- 人が輝くいいばらきづくり
  - ① いばらきを担うたくましい人づくり ③ 多様な高度人材の育成
  - ③ 互いに認め合い支え合う社会づくり
  - ② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 ⑤ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
  - ④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり ⑥ 障害者の自立と社会参加の促進

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
若者・女性・高齢者・障害者の労働への参加状況や職業的自立の状況	若年者有業率	%	64.6 (H19)	68.0
	女性有業率	%	49.1 (H19)	53.0
	高齢者雇用率	%	7.9	H27 全国平均
	障害者雇用率	%	1.54	1.80
離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況	離転職者職業訓練修了後の就職率	%	69.9	70.0 (毎年度)

### 【各主体に期待する役割】

企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て中の男女従業員の仕事と生活の両立支援</li> <li>● 高齢者雇用の段階的引上げの実施</li> <li>● 障害者に対する理解と法定雇用率の達成</li> <li>● 勤労者福祉の増進</li> </ul>
福 祉 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者や障害者の雇用促進のための普及啓発</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ハローワークといばらき就職・生活総合支援センター等との連携</li> </ul>

## 日本の食を支える食料供給基地づくり

### 現状と課題

- 食料の多くを海外に依存している我が国では、国内の食料自給率の向上が課題となっており、全国をリードする農業県である本県は我が国の重要な食料供給基地としての役割を担っていくことが求められています。
- 食の安全・安心に関する消費者の関心が高まる中、原発事故に伴う農産物等の安全に対する不安が広がっており、農作物等の放射性物質の測定結果の公表や、消費者への積極的な生産情報提供、適正な生産管理の徹底などを通じた消費者との信頼関係の構築が求められています。
- 消費者ニーズが多様化する中、産地間競争に打ち勝つため、高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化を図っていくことが求められています。
- 農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地\*の増加が課題となっており、担い手の確保や農地の有効活用など、農業生産の基盤づくりを進めることが求められています。
- 木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業の生産活動が停滞しています。このため、首都圏との近接性など本県林業の優位性を活かした林業の振興を図っていくことが求められています。
- 漁業生産量の減少や魚価の低迷など、厳しい環境にあった本県水産業は、震災により甚大な被害を被っており、漁業生産基盤の早期復旧と品質の高い水産物の販売や流通体制の強化などによる経営基盤の安定に取り組むことが求められています。
- 農山漁村では過疎化や高齢化などにより活力が低下しており、県土の保全や水源のかん養機能の低下が懸念されています。このため、豊かな地域資源を活用した都市住民との交流を促進するなど農山漁村の活性化を図る必要があります。

### 政策を構成する施策

**施策①** 消費者との信頼関係の構築

**施策②** 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化

**施策③** 農業生産を支える基盤づくり

**施策④** 林業・木材産業の活性化

**施策⑤** 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

**施策⑥** 農山漁村の活性化

## 施策① 消費者との信頼関係の構築

### 【主な取組】

- 農産物生産履歴などの積極的な情報発信の推進や、適正な生産管理を行うための農業生産工程管理（GAP）\*の普及などにより安全な農産物生産を進めるとともに、牛トレーサビリティシステム\*等を活用しながら、情報提供に努め、適切な飼養管理に基づく安全な畜産物生産を進めます。 農林水産部
- 農産物の定時・定量出荷による安定供給に努めるとともに、口蹄疫など重要伝染病に備えた危機管理体制の構築を推進します。 農林水産部
- 環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地区ぐるみで取り組む「エコ農業茨城\*」などを全県的に進めるとともに、生物多様性の保全や霞ヶ浦の富栄養化への対策の一層の推進を図ります。 農林水産部
- 食と農林水産業の結びつきを強化するため、直売所を核とした地産地消\*の推進や学校給食などでの県産食材の利用促進といった食育\*に関する取組を推進します。 農林水産部
- 県内外の量販店や産直市等において県産農林水産物キャンペーンを展開し、風評被害の防止を図ります。 農林水産部
- 農林水産物や加工食品などの放射性物質検査\*体制を強化し、きめ細やかな検査を実施するとともに、それらの検査結果を迅速かつ分かりやすく公表し、消費者の食の安全・安心の確保を図ります。 保健福祉部  
農林水産部

### （他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり
  - （1）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
  - （2）生涯にわたる健康づくり
- 人が輝くいいばらきづくり
  - （1）いばらきを担うたくましい人づくり
    - ②豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進
    - ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
農業生産工程管理に取り組む生産者の状況	GAPの導入農家数	戸	1,796	3,500
地産地消の推進と食育の状況	学校給食における地場産品率（品目数ベース）	%	31.5	35.0
環境にやさしい農業の推進状況	エコ農業茨城に取り組む農村集落カバー率	%	70.0	100

### 【各主体に期待する役割】

生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産履歴記帳の徹底といばらき農産物ネットカタログ*への登録</li> <li>●産直活動等を通じた消費者との積極的な交流</li> <li>●環境への負荷の低減に向けた取組</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活を支える食や農の重要性の理解</li> <li>●県産農林水産物の積極的な購入・消費</li> </ul>
団体 （農林水産業関係）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産情報発信に向けた指導の強化と生産者の顔の見える流通体制の確立</li> <li>●県産農林水産物の地元での流通や活用の促進</li> </ul>
企業 （食品・外食産業等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食材や食品加工への県産農林水産物の活用</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者と消費者の交流に向けた支援</li> <li>●学校給食等への県産農林水産物の活用</li> </ul>

## 施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化

### 【主な取組】

- 消費者や実需者のニーズを踏まえた商品価値の高い農産物の生産を推進するとともに、実態に即した経営モデルを提示し、経営の安定化を図ります。 農林水産部

---

- 茨城農業を支える経営感覚に優れた農業者の育成に向けて、経営の法人化や規模拡大、販路の確保などを推進します。 農林水産部

---

- 本県産農産物を扱う量販店の指定や農産物・加工品の輸出など新たな販路開拓への取組を促進するとともに、食品産業や観光産業との連携を強化することにより、販路の拡大を図ります。 農林水産部  
生活環境部  
商工労働部

---

- 品質向上や環境保全に配慮した取組を「見える化」し、消費者に積極的にPRすることにより、本県農産物のイメージアップを図ります。 農林水産部

---

- 差別化や上質感・高級感のある商品づくりにより、本県農産物のブランド戦略を推進します。 農林水産部

---

- 新たなアグリビジネス\*への取組に向け、農業者と異業種業者が交流する場づくりを進め、交流・連携を促進します。その中で、加工向け農産物の生産や加工品の開発、販売など6次産業化\*や農商工連携\*への取組を強力に推進します。 農林水産部  
商工労働部

---

- 産学官が連携し、消費者や生産者が求める新品种・新技術などの開発や普及を推進します。 農林水産部

---

- 原発事故に伴う放射性物質による農作物への影響軽減を図るとともに、出荷制限や風評被害等により損失を被った農業者の経営支援に努めます。また、本県農産物の風評被害防止のためキャンペーンを展開します。 農林水産部

---

- 原発事故の影響による県産農林水産物・食品等の輸入規制に対応するため、県で検査済証明書を発行するなど、県内で製造された食品等の輸出を支援します。 農林水産部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
農業に対する施策の効果	農業産出額	億円	4,170	4,300
県産青果物の市場での評価	東京都中央卸売市場における県産農産物シェア（金額ベース）	%	10.4	11.0
アグリビジネスの取組状況	農産加工に取り組む農業経営体数	経営体	1,502	2,200

### 【各主体に期待する役割】

生 産 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者ニーズに応えた産地づくり</li> <li>●品質向上に向けた積極的な取組</li> <li>●農産物のブランド化への取組</li> </ul>
団 体 ( 農 業 関 係 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者ニーズに応えた産地づくりの啓発及び支援</li> <li>●農産物のブランド化への取組</li> </ul>
企 業 (流通・販売、食品・外食産業等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者ニーズを踏まえた商品提案、県産農産物の販売促進</li> <li>●食材や食品加工における県産農産物の活用</li> </ul>
研 究 機 関	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共同研究の推進と研究成果の生産現場への技術移転の推進</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県等と連携した県産農産物の販売促進</li> </ul>

## 施策③ 農業生産を支える基盤づくり

### 【主な取組】

- 農業を志す若者を育成するとともに、農業の担い手を明確にし、地域を担う多様な経営体の確保・育成を図ります。また、中核農家の技術や資本を着実に継承できる仕組みづくりを進めます。 農林水産部
- 産地指導やマーケティングを担うJAの営農指導体制の強化を支援します。 農林水産部
- 農業機械や施設等の整備と活用を促進し、生産性の向上と生産コストの低減化を図ります。 農林水産部
- 耕作放棄地\*の状況を的確に把握するとともに、特に担い手の不足する地域においては、企業やNPO\*など多様な担い手の農業参入を促進するなど、農地の再生利用に向けた取組を進めます。 農林水産部
- 震災により被災した農地の復旧を進め、農業水利施設の有効利用と施設の長寿命化を図るとともに、農地の基盤整備を推進し、担い手への農地の利用集積を図ります。 農林水産部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり ②多様な高度人材の育成  
 (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ③青少年・若者の自立と社会参加への支援

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
農業への新規就業の状況	新規就農者*数	人	189	250 (毎年)
生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造への改革の状況	担い手への農地利用集積率	%	30.2	40.0
食料の安定供給を支える農業水利施設の長寿命化対策の取組状況	基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定率	%	23.4	60.0

### 【各主体に期待する役割】

生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営規模の拡大に向けた取組</li> <li>● 地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組</li> </ul>
団体 (農業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業の担い手の確保・育成と活動支援</li> <li>● 担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消に向けた取組の推進</li> </ul>
市町村 (農業委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業の担い手の確保・育成と活動支援</li> <li>● 担い手への農地の利用集積や耕作放棄地の解消に向けた取組の推進</li> </ul>

## 施策④ 林業・木材産業の活性化

### 【主な取組】

- 木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用するという「緑の循環システム\*」を確立することにより、林業・木材産業の活性化を推進します。 農林水産部
- 効率的な間伐\*を推進するため、森林施業\*の集約化を進めるとともに、路網\*の整備、高性能林業機械\*の導入など、林業生産基盤の整備を推進します。 農林水産部
- 森林の立地条件や機能に応じた適切な施業方法により、多様な森林整備を推進するとともに、荒廃した森林の早期復旧と山地災害の未然防止を図ります。 農林水産部
- いばらき木づかい運動\*の展開により、県産材の利用拡大を図るとともに、木材産業の体質強化と木質バイオマス\*の活用を推進します。 農林水産部
- 地域の林業の担い手である森林組合や民間事業者の経営基盤の強化を図るとともに、林業への新規就業者の確保・育成や、林業技術の向上のための研修制度の充実、森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターなどの人材育成を図ります。 農林水産部
- しいたけやうるしなどの特用林産物\*の生産コストの低減や、品質向上につながる栽培技術の普及とともに、安心・安全な食材として、しいたけを供給することにより、特用林産物の需要拡大と地域ブランドの確立による生産振興を図ります。 農林水産部

### 【他の目標の関連施策】

- 住みよいいばらきづくり  
(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ④林業の再生と健全な森林の育成
- 人が輝くいばらきづくり  
(1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑧多様な高度人材の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
林業活動による木材生産の状況	県産木材の供給量	千 m <sup>3</sup>	258	320
良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況	間伐面積※	ha/年	1,286 (2,612)	1,420 (2,620) (毎年度)
しいたけなど特用林産物の生産状況	特用林産物生産額	百万円	4,797 (H20)	4,810

※県内民有林における間伐面積  
 「現状値(H21)」欄( )は、森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積  
 「目標値(H27)」欄( )は、森林湖沼環境税が継続された場合に、同税を活用した間伐を含めた面積

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林の有する多様な機能に対する理解</li> <li>●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用</li> <li>●私有林等における森林整備の実施</li> </ul>
団 体 ( 林 業 関 係 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑の循環システムの普及啓発</li> <li>●特用林産物の生産振興とPR</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県産材の利用促進</li> <li>●県産材を使用した住宅建築の推進</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における森林整備計画の策定と実践</li> <li>●公共建築物の木造化・木質化などの率先した県産材の利用</li> <li>●市町村有林における森林整備の推進</li> </ul>

## 施策⑥ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

### 【主な取組】

- 震災により被災した漁港や市場の早期復旧を進めるとともに、新鮮で安全な水産物の供給体制を構築するため、生産者と水産加工業者や流通販売業者との連携を強化し、県産水産物の販売促進を図ります。 農林水産部
- 生産者や商工業者などとの連携により、水産物の観光資源としての活用を促進し、前浜地域\*の復興を図ります。 農林水産部
- 水産物の地産地消\*を推進するため、地魚の県内供給力の強化を図るとともに、消費者や市場関係者への本県水産物の適切な情報の発信を促進します。 農林水産部
- 新たな担い手の確保や先進的な取組を行う漁業者グループへの支援等を通じて、水産業を支える人材の育成を図ります。 農林水産部
- 震災により甚大な被害を受けた漁業経営の安定と水産業団体の組織強化を図り、安心して漁業が営める環境づくりを進めます。 農林水産部
- 被災した栽培漁業センターの機能回復を図り、つくり育て管理する漁業を推進するとともに、漁場の復旧と整備・保全を図ることにより、水産資源の持続的な利活用を進めます。 農林水産部
- 霞ヶ浦北浦などの内水面水産業の振興を図るため、水産資源の維持拡大や消費拡大への取組などを進めるとともに、漁場環境の保全や多面的機能の活用を図ります。 農林水産部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいはらきづくり

（1）いはらきを担うたくましい人づくり ◎多様な高度人材の育成

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
漁業経営や水産物供給の状況	漁業生産額 (うち20トン未満階層)	百万円	14,080 (4,823)	20,000 (6,000)
中核的な漁業経営体の状況	1,000万円以上の漁業収入がある 個人経営体数	経営体	147	165
本県産水産物の地産地消の状況	水戸市場における本県産鮮魚のシェア	%	10.0	15.0

### 【各主体に期待する役割】

県民	●水産業への理解と本県水産物の積極的な消費
生産者団体 (水産業関係)	●経営体質の強化への取組 ●水産物流通販売対策への積極的な取組 ●付加価値の向上など水産物ブランド化への取組
企業	●付加価値の向上など水産物ブランド化への取組 ●産地における関連産業の連携

## 施策⑥ 農山漁村の活性化

### 【主な取組】

- 農山漁村における景観や自然環境、歴史、食文化などの地域資源を、都市住民やNPO\*、企業等との幅広い連携により保全・活用し、教育・交流体験や、観光メニューの提供など都市と農村との交流を促進することで、地域の活性化を図ります。また、地域づくりに取り組む女性リーダーの育成に努めます。農林水産部  
企画部  
商工労働部
- 農村住民が住みやすく、都市住民にも心地良い農村づくりを推進するため、農村地域の生活環境基盤の整備を図ります。農林水産部
- 生産条件が不利な中山間地域において、耕作放棄地の拡大防止や農業の多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払制度\*などの活用を図ります。農林水産部
- 耕作放棄地\*等に栽培したひまわりから食用油を精製しその廃油を活用するなどエネルギーの確保や景観の保全を進める観点から、地域の実情を踏まえた農地の有効活用を図ります。農林水産部
- イノシシなど、鳥獣による農作物等への被害の防止対策を支援します。農林水産部  
生活環境部

### （他の目標の関連施策）

○住みよければらきづくり

（3）みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
農山漁村の活動状況	協定に基づき農地・水等の保全管理を共同で行う団体数	団体	295	580
グリーン・ツーリズム*など都市と農村の交流の状況	主要な都市農村交流施設利用者数	千人	6,287	6,900
都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況	市民農園*開設数	か所	125	165

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地・農業用水等を保全管理する地域活動への積極的な参加</li> <li>● 都市農村交流活動への積極的な参加</li> <li>● 農業が有する多面的機能の認識</li> </ul>
生 産 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市住民の積極的な受入れと交流の促進</li> <li>● 地域資源を活用した起業化等への取組</li> <li>● 農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進</li> </ul>
団 体 (農林水産業関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地・農業資源、里山林や平地林の保全と活用への取組</li> <li>● 農山漁村における女性の起業化などの活動促進</li> <li>● 農地や農業水利施設の保全管理に関する情報の提供</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農山漁村の地域資源を活用したアグリビジネス*との連携</li> <li>● 集落等と協働した地域活動への取組</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な景観の保全など農山漁村生活環境の整備促進</li> <li>● 地域の創意工夫による農山漁村地域活性化の推進</li> <li>● 地域活動に関する取組の拡大に向けた普及啓発</li> </ul>

政策  
4

人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

現状と課題

- 人口減少社会を迎える中では、地域が活力を維持していけるような定住人口の確保と交流人口の拡大を図っていくことが求められています。
- グローバル化の進展や東アジアの経済成長を背景に、日本を訪れる外国人旅行者の増加が見込まれており、旅行消費の拡大による関連産業の振興や雇用の拡大など地域の活性化が期待されています。このような中、茨城空港の開港や北関東自動車道の開通など交通基盤の整備が進む本県においては、国際観光の推進をはじめとした国内外の観光交流の促進を図っていくことが求められています。
- 震災及び原発事故により、観光産業に大きな影響が生じていることから、県内観光地・宿泊施設への誘客対策や被災した観光事業者の復旧・復興支援が求められています。
- 本県は、最先端の科学技術や産業、自然、歴史、文化芸術、スポーツ、食など多様な地域資源を有しており、これらの資源を活用した魅力ある地域づくりを進めていくことが求められています。
- 人やものの交流をさかんにするためには、広域交通ネットワークを早期に完成させるとともに、その活用を図っていくことが求められています。
- 国内外の空の玄関口である茨城空港については、首都圏の第3番目の空港として多面的な利活用を図っていくことが求められています。
- 本県産業の国際競争力の向上に資するため、安全で利用しやすい港づくりを進めるとともに、新たな物流体系を構築していくことが求められています。
- IT（情報通信技術）の急速な発展と普及は県民生活に大きな影響を与えており、これらを活用して、利便性の高い県民生活や新たな経済活動が実現できる情報交流社会を形成することが求められています。

政策を構成する施策

施策① 魅力ある観光の推進

施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実

施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進

施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり

施策⑥ 新たな物流体系の構築

施策⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

## 施策① 魅力ある観光の推進

### 【主な取組】

- 震災及び原発事故に関する正しい情報を発信するほか、国際観光展等への出展やホームページの多言語化、茨城空港就航先における現地事務所や現地情報発信拠点の整備・充実による情報発信力の強化、海外の旅行者等の招へいによる旅行商品の開発支援、国内の国際観光拠点との連携などによる外国人観光客の誘客を促進します。商工労働部  
生活環境部
- 通訳ボランティアの育成や外国語を併記した案内標識の設置など、地域と連携した外国人観光客の受入体制の整備を推進します。商工労働部
- ゴルフやショッピング等を組み込んだ旅行商品の開発や、スポーツ合宿の誘致など、国や客層等に合わせた外国人観光客向けの旅行商品の開発を促進します。商工労働部
- 茨城空港や北関東自動車道、首都圏中央自動車道などの広域交通ネットワークを活用し、交通事業者等と連携した県内周遊観光や近県と連携した広域観光を促進します。商工労働部
- 各種広報媒体や県外事務所を有効に活用しながら、訴求対象やテーマを明確にした効果的な情報発信に取り組めます。知事直轄  
商工労働部
- 歴史的街並みや芸術、祭り、スポーツ、映画・テレビ等のロケ地、温泉といった地域の観光資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進します。企画部  
商工労働部
- 風評被害を払拭するための観光キャンペーンや本県の豊かな食材を活用したグルメイベントなどを実施します。企画部  
商工労働部  
農林水産部
- おもてなし研修会等を通じた接客サービスの向上やボランティア観光ガイド等の人材育成、観光案内体制の強化等を図るとともに、被災した観光施設等の早期復旧を進め、観光客の受入態勢の充実を図ります。商工労働部
- 映画・テレビ等のロケ地を巡るフィルムツーリズムをはじめ、グリーン・ツーリズム\*やメディカルツーリズム、特徴ある地質資源を活用したジオツーリズムなど、本県の豊かな地域資源を活用したニューツーリズム\*を官民の連携を構築しながら推進します。企画部  
商工労働部  
農林水産部  
保健福祉部
- 魅力ある観光拠点として、偕楽園や弘道館といった歴史的・文化的資産の保全・活用を図るとともに、多様なレクリエーションニーズに対応した公園の整備を推進します。土木部
- 魅力的な地域特産品の開発や効果的なPR等による販路の拡大を支援することにより、県産品の振興や観光関連産業の振興を図ります。商工労働部

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり    ⑥国際社会で活躍できる人材の育成  
(2) 豊かな人間性を育む地域づくり        ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
観光の成果	観光地点等入込客数	万人	5,153	5,600
	日帰り観光入込客数	万人	2,796	3,000
	宿泊観光入込客数	万人	221	240
観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上	本県の観光に対し満足している観光客の割合	%	73.0	80.0
観光の推進による経済効果	観光消費額	億円	2,076	2,380
国際観光の成果	外国人旅行者数	千人	115	274

### 【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光客に対する心温まるおもてなしの実践</li> <li>●地域の良さの再認識と観光を楽しむ意識の向上</li> <li>●いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信</li> </ul>
企業（観光事業者） 観光関連団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旅行者による本県観光ツアーの企画、実施</li> <li>●観光客に対する心温まるおもてなしの実践</li> <li>●地域資源を活用した商品の開発やサービスの提供</li> <li>●各種キャンペーンの実施などによる県内外への情報発信</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の旬な情報の提供など、県と連携した国内外への情報発信</li> <li>●外国人観光客の受入体制の整備</li> <li>●多様な主体と連携した広域観光の推進や魅力ある観光地づくりの推進</li> <li>●観光を担う人材の育成とホスピタリティ向上へ向けた取組の推進</li> </ul>

## 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

### 【主な取組】

- 県北地域の豊かな自然環境のもと、地域とふれあいながら思い思いのスローライフを楽しむことのできる「いばらき さとやま生活」について、積極的に情報発信することにより、ブランドイメージを構築し、移住や交流の促進を図ります。 企画部
- 歴史的景観や伝統工芸品など、いばらきの歴史や伝統、文化を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 企画部
- 芸術によるまちづくりに取組むとともに、カシマサッカースタジアムでのスポーツ交流の促進など、芸術やスポーツを核とした魅力ある地域づくりを促進します。 企画部  
生活環境部  
教育庁
- 海・河川・湖沼などの水辺環境や美しい山並みを活かした自転車の整備、野外レクリエーションの拠点づくりや筑波山や霞ヶ浦などを活かした交流拠点づくりを進めるなど、多様な自然を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 企画部  
生活環境部  
土木部
- 自然環境や景観と調和したまちづくりを進め、緑豊かで質の高い都市空間の形成を促進します。 企画部  
土木部
- つくばエクスプレス沿線地域では、「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」を享受しながら、自分の希望に合わせて、住み、働き、学び、遊ぶことができるライフスタイルを「つくばスタイル」として提唱しながら、魅力的なまちづくりを進めます。 企画部
- 首都圏中央連絡自動車道阿見東IC周辺地域において新市街地の整備を進めるなど、広域交通ネットワークを活用した魅力的な都市拠点の形成を推進します。 土木部  
企画部
- ひたちなか地区においては、茨城港常陸那珂港区や北関東自動車道、茨城空港等の広域交通ネットワークや国営ひたち海浜公園等の観光資源を活かした土地利用を推進します。 企画部
- 福島（F）、茨城（I）、栃木（T）の県際地域においては、FIT構想\*に基づき、各県の豊かな地域資源などを活かしながら、地域住民をはじめ、産・学・民・官が連携・協働して、広域的な交流圏づくりを推進します。 企画部
- 科学技術やものづくり技術の集積、農林水産物や特産品などの優れた地域資源について、各種広報媒体を活用して積極的に情報発信するとともに、付加価値の向上への取組を支援するなどブランド力の向上を図ります。 全部局

### （他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

- (2) 豊かな人間性を育む地域づくり ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり  
③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
映画、テレビ等の作品を活用した地域資源の情報発信状況	ロケ誘致作品数	件	1,787	3,100
つくばスタイルのブランド力の状況	首都圏における「つくばスタイル」の認知度	%	17.3	35.0
県北地域における体験プログラムの利用の状況	「いばらき さとやま生活」における体験プログラム利用者数	人	31,357	50,000
霞ヶ浦の水辺空間や交流拠点等への観光・交流の状況	霞ヶ浦交流空間拠点等への入込客数	千人	650	720

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 団体、行政等が行うイベントなど各種交流活動への協働</li> <li>● 地域の良さの再認識と魅力ある地域づくりへの主体的な取組</li> <li>● いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信</li> </ul>
団体・企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流促進に向けた主体的な取組</li> <li>● 地域資源を活用したブランドとなる商品の開発やサービスの提供</li> <li>● 各種キャンペーンなどへの積極的な参加による県内外に向けた情報発信</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県と連携した拠点づくりの推進</li> <li>● 交流促進に向けた主体的な取組</li> <li>● 地域の旬な情報の提供など、県と連携した情報発信の推進</li> </ul>

## 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実

### 【主な取組】

- 東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道といった高速道路については、早期に全線が開通するよう整備を促進します。 土木部
- 筑西幹線道路や茨城北部幹線道路など、広域的な幹線道路の整備を促進することにより、都市・地域間の連携を強化します。 土木部
- 適正な料金体系のもと高速道路等の利用促進を図るとともに、新たなインターチェンジの設置などにより高速道路の利便性の向上を図ります。 土木部
- 高速道路のインターチェンジや鉄道駅、港湾、空港といった陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する国道等の幹線道路の整備を進めます。 土木部
- 道路交通の流れをスムーズにし、地球温暖化対策など環境保全にも資する円滑な道路交通環境の整備を推進します。 土木部  
警察本部
- JR常磐線の東京駅への乗り入れを促進するなど都心への利便性の向上を図るとともに、JR水戸線及びJR水郡線を含めたJR各線の輸送力の強化や各駅から観光拠点等へのアクセス交通の整備を促進することにより、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。 企画部
- つくばエクスプレスについては、沿線自治体や関係機関等と協力しながら東京延伸を進めるなど、利便性のより一層の向上を図ります。 企画部
- 高速バスの充実を促進するとともに、廃線となった鉄道の跡地等を活用したBRT（バス高速輸送システム）\*の整備・運行を促進することにより、茨城空港や鉄道駅、高速道路ICなどの交通拠点間の移動利便性を高めます。 企画部  
土木部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
高速道路網の整備による交流人口の拡大状況	県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口	万人	650	1,000
一般道路の整備進捗状況	県内一般国道の整備率	%	42.8 (H19)	50.0 (H25)
公共交通機関の充実による成果	県内公共交通の年間利用者数（輸送人員）	百万人	182 (H20)	173

### 【各主体に期待する役割】

県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の構想・計画策定プロセスへの参画</li> <li>●公共交通機関の積極的な利用</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●物流面における高速道路の積極的な利活用</li> <li>●エコ通勤の実践</li> </ul>
企業（鉄道・バス事業者等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働</li> <li>●県と一体となった鉄道・バス輸送の充実に向けた取組</li> <li>●公共交通機関の積極的利用の広報啓発</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高速道路、国道の早期整備</li> <li>●バランスのとれた効果的な高速道路等の料金体系の構築</li> </ul>

## 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進

### 【主な取組】

- 既存路線の増便や新規路線の開設を促進するためには、既存路線の運航実績を向上させることが必要なことから、就航路線の一層の利用促進に努めます。 企画部
- 国内線については、北海道や中部、関西、九州・沖縄などへの路線拡充や増便を促進します。 企画部
- 国際線については、ローコストキャリア（LCC）\*を含む航空会社を積極的に誘致することにより、アジア地域を中心に更なる路線の拡充を図ります。 企画部
- 定期便の開設が困難な国や地域等については、多様な航空需要に対応するため、チャーター便の運航を促進します。 企画部
- 航空会社や利用航空運送事業者等との協議を進め、航空貨物の取扱いを促進します。 企画部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
国内線の就航路線の状況	就航路線数（国内線）	路線	3（H22）	5
国際線の就航路線の状況	就航路線数（国際線）	路線	2（H22）	5

### 【各主体に期待する役割】

県民	●茨城空港の積極的な利活用
企業	●茨城空港の積極的な利活用
周辺市町村	●県と一体となった茨城空港の利活用の推進 ●利用促進に向けた主体的な取組
国	●着陸料の更なる低減 ●滑走路、エプロン等の拡張整備 ●高速道路など関連道路の早期整備

## 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり

### 【主な取組】

- 茨城港日立港区については、完成自動車や工業製品等の物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 土木部
- 茨城港常陸那珂港区については、首都圏における新たな物流体系の構築に資するとともに、北関東地域の経済・産業活動を支える物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 土木部
- 茨城港大洗港区については、首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体化した物流・交流拠点として、港湾機能の強化及び賑わいの創出を図ります。 土木部
- 鹿島港については、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う産業拠点港湾として、港湾機能の強化を図ります。 土木部
- ポートセールス\*を積極的に推進することにより、港湾取扱貨物量の増加を図るとともに、定期航路の拡充や開設等を促進します。 土木部
- 港湾関連手続きの一元化等による利用しやすい港づくりを進めます。 土木部
- 茨城港、鹿島港に耐震強化岸壁の整備を促進するなど、地震や津波などの災害に強い港づくりを進めます。また、保安対策の推進による安全な港づくりを進めます。 土木部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
茨城港の公共ふ頭の利用状況	茨城港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量	千トン	21,037	24,700
鹿島港の公共ふ頭の利用状況	鹿島港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量	千トン	2,079	2,900

### 【各主体に期待する役割】

企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾の積極的な利活用</li> <li>●本県港湾の利便性など利活用促進を図るためのPR</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県と連携した茨城港、鹿島港の整備</li> <li>●港湾利用者の利便性の向上に資する港湾関連手続きの一元化の推進</li> </ul>

## 施策⑥ 新たな物流体系の構築

### 【主な取組】

- 港湾や空港などの物流拠点と高速道路ネットワークを活用した新しい物流ルートの構築を目指します。 企画部
- 交通渋滞箇所の解消や高速道路の利用促進、広域連携物流特区\*の活用などにより、効率的な物流ネットワークの構築を目指します。 企画部  
土木部
- 海上輸送などへのモーダルシフト\*を促進し、二酸化炭素排出量の少ない物流体系の実現を目指します。 企画部  
土木部
- 物流企業の環境対策を促進するため、環境マネジメント\*システムの構築やCO<sub>2</sub>削減の取組を支援するとともに、物流企業の競争力の向上を図るため、ITの導入や共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。 企画部  
商工労働部

### 【数値目標】

数値目標が示すもの	指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
県内における物流事業効率化の成果	物流効率化法*認定件数	件	3 (累計)	9 (累計)

### 【各主体に期待する役割】

物流関連企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域交通網の積極的な利活用</li> <li>● トラック輸送の共同化や内航海運の活用などによるモーダルシフトの推進</li> <li>● CO<sub>2</sub>削減に向けた取組の促進</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● モーダルシフトの促進</li> </ul>

【主な取組】

- 県民の安全・安心で良好な暮らしを実現するため、保健・福祉・医療、防犯、防災、環境、生涯学習、芸術文化、教育、観光、産業・地域活動などの分野で、IT化を進めるとともに各種情報を提供するシステムの整備・充実を図ります。 全局局
- 児童生徒の発達段階に応じた情報教育の充実や青少年有害情報対策の推進、県民向け情報セキュリティハンドブックの充実などにより、県民の情報活用能力\*を育成します。 企画部  
教育庁  
知事直轄
- ITを活用した経営革新により企業の競争力の強化を図るとともに、ITベンチャー\*の起業を促進するほか、高度なIT人材の育成を促進します。 企画部  
商工労働部
- 産業技術短期大学校や土浦産業技術専門学院において、訓練カリキュラム等の充実を図り、企業のニーズに沿ったIT関連の職業訓練を行うことにより、企業が求めるIT関連人材を育成します。 商工労働部
- 情報通信機器のリサイクルや再資源化の推進、情報通信機器購入におけるグリーン調達、電力消費量モニタリング等による省エネ利用の推進を図るなど、IT自体の省電力化と環境負荷の低減を図ります。 企画部
- 行政サービスの向上のため、行政情報システムの整備・充実など電子自治体\*の推進を図るとともに、業務・システムの最適化を推進します。 企画部
- 情報システムの調達・開発に関する統一的なプロセスを示すガイドラインを策定するとともに、市町村間、県・市町村間で共通する業務について、クラウドサービス\*の利用を推進するなど、広域的な連携による行政サービスの向上を図ります。 企画部
- いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）\*や統合型GIS\*の民間利用を促進し、県内企業等のIT化や産業・地域活動等の活性化を図ります。 企画部  
商工労働部
- インターネット上において行政や民間により提供されている各種情報サービスを、県民や企業が等しく享受することができるよう、ブロードバンド\*環境の整備を促進するとともに、緊急連絡手段として有効性の高い携帯電話をはじめ、固定電話、インターネットなど、災害時における多様な通信手段の確保を図ります。 企画部

（他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

（1）いばらきを担うたくましい人づくり ③県民に信頼される魅力ある学校づくり ④多様な高度人材の育成

【数値目標】

数値目標が示すもの	指 標 名	単 位	現状値(H21)	目標値(H27)
県民生活の利便性向上に繋がる電子県庁の推進状況の効果	県申請等手続きのオンライン利用率	%	26.0	60.0
県民生活の利便性向上に必要なブロードバンド化の進展状況	ブロードバンド契約数世帯比率	%	55.5	76.0
産業技術短期大学校における高度なIT人材育成の実績	産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験合格者数	人	112 (累計)	260 (累計)

【各主体に期待する役割】

県 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ITや情報通信サービスの積極的な利活用</li> <li>● ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進</li> </ul>
団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民のIT活用能力の向上に向けた取組</li> <li>● ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進</li> </ul>
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ITの積極的な利活用、通信事業者においては通信基盤の強化</li> </ul>
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページや行政情報システムの整備など各種情報通信サービスの充実</li> <li>● 地域住民のIT活用能力の向上に向けた取組</li> </ul>

## 第2章 地域づくりの基本方向

### 1 地域づくりの基本的な考え方

人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展、地域コミュニティの弱体化、グローバル化の進展などにより、社会経済情勢は大きく変化しています。

また、地方分権の機運が高まり、多様な主体が連携して、自己決定・自己責任のもとに地域の個性を活かした地域づくりを行っていくことが求められています。

こうしたことを踏まえ、県内各地域の特色ある地域資源を最大限に活用するとともに、産業の育成や雇用の場の確保などの活力ある地域づくりに取り組みながら、医療や環境、教育などが充実し、誰もが安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」を実感できる地域づくりを進めていきます。

さらに、各地域の特性や特色ある取組など“いばらき”の魅力を県内外に積極的に情報発信することにより、本県のイメージアップを図っていきます。

また、本県は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により、県民生活や産業活動を支える基盤施設についても甚大な被害を受けました。

このため、震災により被害を受けた港湾や漁港、農地・農業用施設、医療施設、学校教育施設などの早期復旧、風評被害に苦しむ県内観光業や農林水産業等への支援、安全・安心な医療体制づくりなどに取り組むとともに、特に地震や津波、地盤の液状化現象による甚大な被害が発生した地域については、被災の状況に応じて復旧・復興に向けて取り組んでいきます。

### 2 地域づくりを推進していくための3つの視点

#### ① 多様な主体の参加と連携による地域づくり

県民や企業、大学・研究機関、団体、NPO\*、行政など地域づくりに携わる多様な主体の参加と連携による地域づくりを推進します。また、各主体が活動をしっかり展開できる環境を整えることが重要であることから、人材の育成や情報の提供などを推進します。

また、震災以降、県内各地域でボランティアやNPOを中心として力強い復興へ向けた様々な取組が生まれてきており、こうした活動を大切にしながら地域づくりを推進します。

#### ② 広域的な視点に立った地域づくり

広域交通ネットワークの整備などを活かし、県内各地域が連携することはもとより、国内外との連携・交流も視野に入れた、広域的な視点に立った地域づくりを推進します。

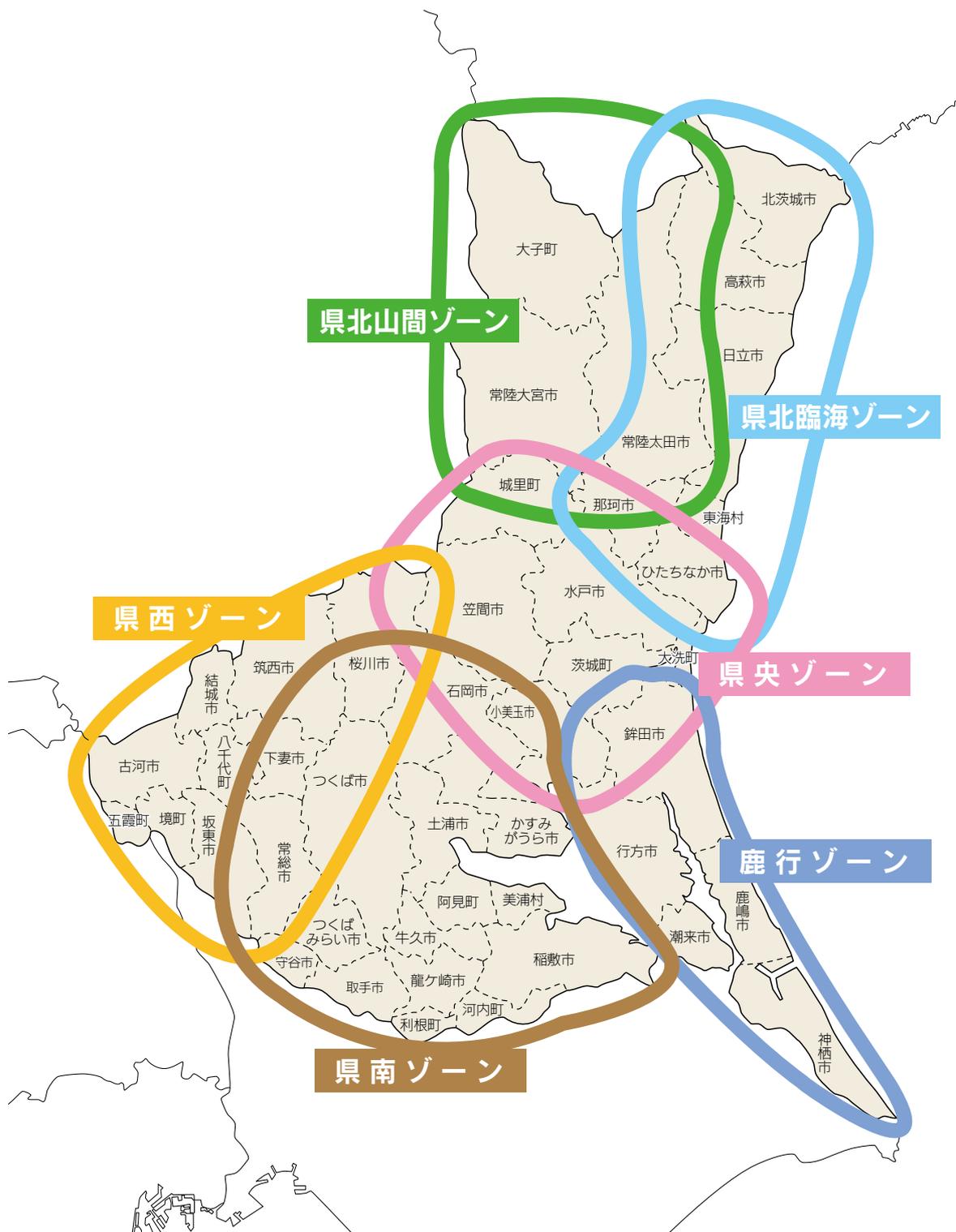
#### ③ 地域のもつ特性や資源を活かした地域づくり

地域づくりに携わる各主体が連携して、自然や歴史、文化などの地域の持つ特性や資源を、新たなアイデアや創意工夫により最大限に活用し、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進します。

### 3 地域区分

社会経済の結びつきや地理的、歴史的条件などを踏まえ、地域固有の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進することが望ましい地域として、県土を「県北山間」、「県北臨海」、「県央」、「鹿行」、「県南」、「県西」の6つの地域に区分しています。

また、経済活動や県民生活の範囲が広域化し、多様な主体が市町村の区域にとらわれない活動を進めていることから、地域区分の境界を市町村界で区分せず、弾力的に捉えたゾーンとすることとしています。



## 4 地域づくりの方向

地域づくりの基本的な考え方に基づき、総合的かつ体系的に整理した「政策展開の基本方向」を踏まえ、地域の特性や課題に対応した今後5年間に重点的に取り組むべき地域づくりの方向を示しています。

### (1) 県北山間ゾーン

#### 特性と課題

県北山間ゾーンは、久慈川、那珂川などの清流や八溝山系の山並み、滝や渓谷、里山などの豊かな自然環境を有する地域です。

この地域では、こうした自然を活かした米や野菜が生産されているほか、木材、しいたけなどの特産物\*、常陸牛などの生産振興が図られています。

また、袋田の滝や竜神峡、西山荘などの名所旧跡、温泉、食などの観光資源にも恵まれ、県内外から多くの人々が訪れていることから、交流・二地域居住\*やグリーン・ツーリズム\*などによる交流を進めていくことが期待されています。

一方、中山間地域を中心に人口減少や高齢化による過疎化が進行しており、住民が安心して住み続けられるよう、定住人口の減少を少しでも食い止めるとともに、交流人口の拡大に努め、地域の活性化を図っていく必要があります。

#### 地域づくりの方向

##### ■ 活力ある地域づくりのための農林業等の振興や企業誘致の促進

農業生産基盤の整備を推進するとともに、県産材流通・加工体制の整備や、常陸牛、奥久慈しゃも等の銘柄畜産物のブランド力アップを図るなど、地域特性を活かした農林業や地場産業の振興を図ります。

また、多様な農業者等による地域農業の維持・発展のため、きめ細やかな支援による新規就農者\*・定年帰農者\*の増加を図るとともに、ワークステイ\*や農産物のオーナー制度\*など都市農村交流の促進により、農林業等の新たな担い手の確保、育成を図ります。

さらに、宮の郷工業団地への企業誘致など、企業立地の促進による働く場の確保に努めます。

##### ■ 過疎地域等における安心快適な生活圏の形成

へき地医療の充実や、医師、看護職員等医療従事者の確保対策の推進など、医療・保健・福祉の充実を図ります。

また、生活バス路線の確保やJR水郡線の輸送力強化などによる交通利便性の向上、携帯電話サービスの利用できない地域の解消、道路や下水道の整備を進めるなど、生活環境基盤の充実を図ります。

## ■豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成

豊かな自然環境を活かしたライフスタイル「いばらき さとやま生活」の発信により、地域の認知度の向上を図るとともに、移住や交流・二地域居住\*を推進します。

また、清流や里山、温泉、食、歴史、文化、ジオポイント\*など多様な地域資源を活かし、グリーン・ツーリズム\*や体験型教育旅行\*を推進するとともに、周遊観光バスの運行や農産物直売所の活用、広域交流を促進する道路の整備などにより、周遊型観光ネットワークの形成を図ります。

さらに、F I T構想\*に基づき、豊かな地域資源などを活かしながら、県際地域における広域的な交流圏づくりを推進します。

## (2) 県北臨海ゾーン

### 特性と課題

県北臨海ゾーンは、久慈川、那珂川の下流に広がる平坦地や変化に富んだ海岸線など、特色ある自然環境を有する地域です。

この地域では、常磐自動車道や北関東自動車道、茨城港日立港区・常陸那珂港区など、国内外を結ぶ広域交通ネットワークの整備が進むとともに、日立地区の高度なものづくり産業の集積や、東海地区での世界最高性能の研究施設J-PARC\*の立地など先端産業地域の形成が図られています。

また、五浦海岸や花貫溪谷、天心記念五浦美術館などの文化・観光施設、産業遺産\*、食などの資源にも恵まれ、県内外から多くの人々が訪れていることから、交流・二地域居住やブルー・ツーリズム\*などによる交流を進めていくことが期待されています。

一方、産業の空洞化や人口減少などさまざまな課題もあることから、産業の活性化と働く場の確保、医療や福祉などの生活環境基盤の充実、定住や交流人口の拡大などにより、地域の発展を図っていくことが必要となっています。

さらに、県北臨海ゾーンでは、地震や津波等により特に甚大な被害が発生していることから、一刻も早い復旧・復興に向けた取組が必要となっています。

### 地域づくりの方向

#### ■広域交通ネットワークやものづくり産業の集積を活かした産業拠点の形成と農林水産業の振興

震災により被害を受けた茨城港日立港区・常陸那珂港区など産業基盤の早期復旧を進めるとともに、北関東自動車道や港湾などの広域交通ネットワークを活かした日立・ひたちなか・那珂地区などへの産業集積や、いばらき量子ビーム研究センターを拠点とした産学官共同研究の推進などを図るほか、中小企業の震災からの復興や新たな事業活動による技術力の向上などの取組を促進します。

また、日立産業技術専門学院でのものづくり人材の育成を推進するとともに、高度な技能の継承を支援するなど、地域の産業を担う人づくりを進めます。

さらに、震災により被害を受けた大津漁港、那珂湊漁港などの早期復旧を進めるとともに、農業生産基盤整備の推進、県産材の利用促進や、常陸牛などの銘柄畜産物の生産振興・ブランド化の推進などにより、地域特性を活かした農林水産業の振興を図ります。

### ■ 安心快適な臨海都市圏の形成

救急医療体制の充実や、医師、看護職員等医療従事者の確保対策の推進など、医療・保健・福祉の充実を図ります。

また、地域のニーズに応じた多様な生活交通サービスの導入促進や、道路の整備などにより、生活環境基盤の充実を図るとともに、津波などの大規模自然災害対策や原子力安全対策の推進を図ります。

### ■ 豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成

豊かな自然環境を活かしたライフスタイル「いばらき さとやま生活」の発信により、地域の認知度の向上を図るとともに、移住や交流・二地域居住\*を推進します。

また、変化に富んだ海岸線、食、歴史、産業遺産\*、芸術・文化、ジオポイント\*など多様な地域資源を活かし、ブルー・ツーリズム\*や体験型教育旅行\*を推進するとともに、周遊観光バスの運行や広域交流を促進する道路の整備などにより、周遊型観光ネットワークの形成を図ります。

さらに、F I T 構想\*に基づき、豊かな地域資源などを活かしながら、県際地域における広域的な交流圏づくりを推進します。

## (3) 県央ゾーン

### 特性と課題

県央ゾーンは、県都水戸を中心として、JR常磐線・水戸線や国道6号・50号などの東西南北に広がる交通体系を背景に、産業と人口の集積が図られ、本県の経済・文化・行政を牽引する役割を担っています。

また、大洗海岸・潟沼・那珂川などの海や湖沼・河川、広大な平坦地と緑豊かな丘陵地など、変化に富んだ豊かな自然に恵まれ、野菜や果樹、きのこ類、魚介類などの農林水産物が豊富であり、史跡など数多くの文化財も残され、笠間焼などの伝統的工芸品もあることから、県内外から多くの人々が訪れています。

近年、ひたちなか地区などにおける商業・業務・レクリエーション機能の集積をはじめとして、県都周辺においても都市機能の充実が図られてきていることから、県都と周辺都市の連携による中核的な都市圏づくりを一層進めていく必要があります。

さらに、北関東自動車道、東関東自動車道水戸線、茨城空港、茨城港常陸那珂港区・大洗港区などの広域交通ネットワークの形成により、北関東地域や東アジア地域など国内外との時間距離の大幅な短縮が図られていることから、観光交流の一層の拡大や、グローバルな産業拠点の形成、新たな市場ニーズに対応した農林水産物の安定的供給体制の確立などにつなげていくことが求められています。

また、県央ゾーンでは、地震及び津波等により特に甚大な被害が発生していることから、一刻も早い復旧・復興に向けた取組が必要となっています。

## 地域づくりの方向

### ■都市機能の充実した中核的な都市圏づくり

県都水戸を中心とした地域においては、市街地再開発事業等による土地の高度利用の促進、救急医療体制の充実、公園整備など自然と調和した居住環境の形成促進を図ります。

また、津波などの大規模自然災害対策の強化を図るとともに、幹線道路の整備などにより交通体系を強化し、ひたちなか地区などと連携して、国内外の玄関口として相応しい商業・業務、医療・保健・福祉などの高次都市機能の一層の充実を図り、誰もが安心・快適な生活環境を実感できる中核的な都市圏づくりを進めます。

### ■自然、歴史、芸術、文化を活かした観光交流空間の形成

偕楽園や弘道館などの歴史的遺産、地域特有の自然や食、芸術・文化、大型商業施設におけるショッピングなど、多様な観光資源を活用し、より周遊・滞在しやすい観光交流空間の形成を図ります。

さらに、北関東自動車道、茨城空港などの広域交通ネットワークを活用して、近隣都県やアジア地域との連携・交流、多言語による観光情報の発信を強化するなど、地域のブランド力の強化による広域・国際観光を促進します。

### ■広域交通ネットワークを活かした産業拠点の形成と地域特性を活かした産業の活性化

震災により被害を受けた茨城港常陸那珂港区・大洗港区など産業基盤の早期復旧を進めるとともに、国内外を結ぶ陸・海・空の交通の要衝としての優位性や、世界最高性能の研究施設J-PARC\*が立地する東海地区との近接性を活かし、企業誘致や空港及び港湾の路線・航路の拡充などにより産業拠点の形成を図ります。

また、伝統的工芸品である笠間焼や石材業などの地場産業の振興を図るとともに、農商工等連携\*による新商品の開発促進などにより、農林水産業の振興を図ります。

## (4) 鹿行ゾーン

### 特性と課題

鹿行ゾーンは、東関東自動車道水戸線や国道51号、JR鹿島線などにより首都圏と結ばれ、霞ヶ浦・北浦を中心とする水郷地帯、さらに肥沃な行方台地など豊かな自然を有しています。

首都圏の食料供給基地として、園芸作物・畜産などの多様な農業生産活動や水産業が盛んで、新鮮で安全な食の供給や、農水産物の認知度向上・高付加価値な商品づくりが期待されています。

また、鹿島港を中心とする鹿島臨海工業地帯には、鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積しており、コンビナートの国際競争力の強化や、雇用の場の維持確保に努めるとともに、安全で安心して働ける快適な居住環境の形成が求められています。

一方、鹿島神宮などの歴史的・文化的資産や霞ヶ浦・北浦、鹿島灘などの豊かな水辺景観を有するとともに、カシマサッカースタジアムなどを中心とするスポーツ・レクリエーション拠点が形成されています。

この地域では、茨城空港の開港や東関東自動車道水戸線の一部開通などの整備効果を活かし、農水産物の販売促進や企業誘致による雇用の確保、国内外との交流の拡大を図っていくことが求められています。

さらに、鹿行ゾーンでは、地震や津波をはじめ、地盤の液状化現象等により特に甚大な被害が発生していることから、一刻も早い復旧・復興に向けた取組が必要となっています。

## 地域づくりの方向

### ■首都圏の食を支える食料供給基地の形成

主要農産物であるメロン、ピーマン、かんしょなどの経営安定化、鹿島灘や霞ヶ浦・北浦におけるつくり育て管理する漁業の実践などにより、消費者ニーズに応える新鮮・安心な農林水産物の安定供給を図ります。

また、震災により被害を受けた波崎漁港の早期復旧を進めるとともに、農林水産物のブランド化の推進、農商工等連携\*を進め、農林漁業者と中小企業者が連携した特産品づくりを促進します。

### ■競争力のある工業地帯の形成と生活環境の整備

震災により被害を受けた鹿島港など産業基盤の早期復旧を進めるとともに、鹿島臨海工業地帯については、規制の合理化や鹿島港の機能強化などにより、国際競争力のある一大産業拠点を形成します。また、東関東自動車道水戸線などの整備を促進し、広域交通ネットワークを活かした企業立地の促進、雇用の創出を図ります。

さらに、国や市町村、関係機関などと連携を図りながら液状化対策の取組を進めるとともに、風力発電など地球環境に配慮した再生可能エネルギー\*の普及促進、津波などの大規模自然災害対策、河川改修の促進、上下水道の整備促進、医師、看護職員等医療従事者の確保対策の推進などにより、快適な生活環境の整備を図ります。

### ■自然環境とスポーツを活かした魅力ある観光交流空間の形成

生活排水の高度処理などによる霞ヶ浦・北浦の水質浄化の促進、砂浜の侵食対策や海岸防災林の維持造成などによる海岸の保全を図るとともに、豊かな水辺空間やカシマサッカースタジアムなどの地域資源を活かした観光ネットワークの形成、スポーツ交流の拡大を図ります。

また、美しい自然環境などの地域資源を活かして、茨城空港や成田空港の利用者を誘導し、国際的な観光・交流の推進を図ります。

## (5) 県南ゾーン

### 特性と課題

県南ゾーンは、東京圏\*に近接し、常磐自動車道、JR常磐線、つくばエクスプレスなどの交通体系の整備を背景に都市化が進展する一方で、筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然を有し、稲敷地域においては、広大な水田が広がっています。

つくば地区には、国や企業などの研究機関が集積しており、世界最先端の科学技術を活かした「科学技術創造立国日本」を支える重要な拠点づくりを進めるとともに、首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークのさらなる充実にあわせた産業集積の促進が求められています。

また、広域幹線道路などの交通基盤整備の促進、筑波山や霞ヶ浦などの自然環境や景観の保全などにより、住みよい魅力的な生活環境づくりを進めるとともに、市街地の活性化などによる自然と都市的快適さが調和した魅力あるまちづくりを進めることで、土浦・つくばを中心とした中核的な都市圏を形成することが期待されています。

さらに、筑波山や霞ヶ浦などの自然環境、歴史・文化などを活かして交流空間の形成を図るとともに、稲敷地域の平坦な農地を活用した多様な稲作の振興や霞ヶ浦等への負荷を軽減した環境にやさしい農業の推進を図っていく必要があります。

### 地域づくりの方向

#### ■ 科学技術の集積や広域交通ネットワークを活かした産業・研究拠点づくり

つくばにおける科学技術の集積効果を高めるため、大学や研究機関の連携を促進し、ナノテク\*など最先端の研究開発拠点を形成するとともに、より高度な研究開発型企業等の集積を進め、新たなベンチャー企業\*の育成や新事業・新産業の創出を図ります。

さらに、首都圏中央連絡自動車道やつくばエクスプレス等の広域交通ネットワークを活かし、先端産業や生活関連産業などの一層の集積を図ります。

#### ■ 自然と都市が調和した住みよい魅力的な生活環境づくり

首都圏中央連絡自動車道や広域幹線道路などの整備を促進するとともに、汚濁負荷削減対策の推進などにより生活環境基盤の充実を図ります。

また、JR常磐線の東京駅乗り入れやつくばエクスプレスの東京延伸の促進等により、東京圏との交流拡大を図るとともに、「つくばスタイル」のPRによるイメージアップや市街地の活性化、鉄道駅や高速道路インターチェンジの拠点を活かした新市街地の整備促進などにより、自然と都市が調和した住みよい魅力的な生活環境づくりを進めます。

#### ■ 自然、歴史、科学などを活かした多彩な交流空間の形成

市民、研究者、企業、行政のパートナーシップのもと、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動などによる霞ヶ浦の水質保全活動を促進します。

また、筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然環境を活かした観光、スポーツ・レクリエーション、都

市農村交流や、つくばの科学技術、歴史、文化、芸術などを活かした魅力ある観光ネットワーク・交流空間の形成を図ります。

## ■豊富な資源の活用による農業等の振興

首都圏の食料供給基地として、米の高品質化、農地利用集積の推進・農業生産基盤整備による安定的な水田農業経営を推進するとともに、レンコンやわかさぎなど主要農水産物のブランド確立やエコ農業茨城\*の推進など、消費者ニーズに応えられる産地づくりを進めます。

また、地域資源を活かした農商工等連携\*による加工品の開発や農業体験等を農業経営に含めたアグリビジネス\*を推進します。

## (6) 県西ゾーン

### 特性と課題

県西ゾーンは、筑波山麓に広がる肥沃で広大な平坦地を有し、東京圏\*に近いという地理的優位性を活かして園芸作物\*を中心とした農業が展開されており、首都圏の一大食料供給基地を形成しています。

また、伝統的工芸品や石材業などの地場産業が盛んであるとともに、新4号国道や国道50号などの幹線道路の整備によって企業の立地が進んでいる地域です。

今後、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークの整備進展により、古河市周辺地区における裾野の広い自動車産業の集積による地域産業の活性化や、高速道路インターチェンジ周辺での新たな産業拠点の形成が期待されています。

また、定住人口や交流人口の拡大を図るため、JR東北本線、JR水戸線及び関東鉄道常総線などの鉄道沿線地域では、隣接県や東京圏との近接性を活かした良好な住環境の整備による快適な生活環境づくりを進めることが求められています。

さらに、重要伝統的建造物群保存地区\*に選定された桜川市真壁地区の歴史的街並みや、鬼怒川、小貝川の水辺空間、多くの平地林など、多様な資源を活かした魅力的な交流空間の形成を進めることが求められています。

### 地域づくりの方向

## ■日本を代表する大規模園芸産地づくり

消費者ニーズ等に対応した高品質で安心な農産物の安定供給を図るため、畑地かんがい施設\*など農業生産基盤整備の推進や新たな品目の導入等による大規模園芸産地の育成を図ります。

また、東京圏に近接し、米、畜産をはじめレタス、ハクサイ、ネギ等全国有数の産地を数多く有する地域特性を活かし、さらなるPRや販路拡大を進めます。

さらに、地域農業を支える大規模経営体や集落営農組織\*などの中核的な担い手の育成や新しい担い手の確保などを図ります。

---

## ■ 広域交通ネットワークの形成を活かした新たな産業拠点づくりと地域産業の振興

---

北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道、筑西幹線道路等の広域交通ネットワークを活かし、北関東地域における産業拠点の一つとして自動車産業や流通業などの拠点形成を促進するとともに、新規立地企業との連携による地元企業の技術力や開発力の向上など、地域産業活性化を図ります。

また、結城紬や真壁石燈籠といった伝統的工芸品や石材業等の商品開発支援・後継者育成などにより、地場産業の振興を図ります。

---

## ■ 安心で快適に暮らせる良好な生活環境づくり

---

東京圏\*との近接性を最大限に活かすため、鉄道沿線地域等における交通利便性の向上や市街地整備を促進します。

また、広域的な幹線道路の整備促進や、下水道などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、医師、看護職員等医療従事者の確保対策の推進、急性期医療\*機能の充実など地域医療体制の整備などによる良好な生活環境の創出を図ります。

---

## ■ 歴史、文化や豊かな自然環境を活用した交流拠点づくり

---

ミュージアムパーク茨城県自然博物館や小貝川、鬼怒川の水辺空間など、自然環境を活用した魅力ある交流空間の形成を促進するとともに、桜川市真壁地区をはじめ、古河や結城などの歴史的街並み景観や映画・テレビのロケ地など、豊かな地域資源を活かした多様な主体の参画による観光地づくりを推進し、交流人口の拡大を図ります。

# 第3章 生活大県プロジェクト

	1	地域医療充実プロジェクト
	2	暮らしの安全・安心プロジェクト
	3	社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト
	4	未来を担う子ども・若者育成プロジェクト
	5	高齢者いきいき生涯現役プロジェクト
	6	低炭素社会実現プロジェクト
	7	泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト
	8	質の高いライフスタイル創造プロジェクト
	9	競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト
	10	いばらき農業成長産業化プロジェクト
	11	アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト
	12	いばらきイメージアッププロジェクト



# 1. 地域医療充実プロジェクト

## 【プロジェクトの目的】

地域医療に従事する医師等の確保を促進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の役割分担のもとに連携を進め、どこに住んでいても、安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進します。

## 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標-政策-施策の番号です。

### ● 医師等の医療従事者の確保 【1-(1)-①, 2-(1)-④・⑦】

全国的に医師不足が大きな課題となっている中、県内外の医科大学への寄附講座の開設など医科大学との連携により医師確保を図るほか、医学部への茨城県地域枠\*の設置や高校生に対する医学部進学支援などにより人材の育成を進めるなど、総合的な医師養成・確保対策を推進します。

また、看護職員などの保健医療従事者についても、県立看護師等養成施設や県立医療大学の充実のほか、病院内保育所に対する支援等による県内定着や再就業の支援などにより、質の高い保健医療従事者の養成・確保を推進します。

### ● 救急医療（搬送）体制の充実 【1-(1)-①, 1-(2)-④】

救命救急センターの整備をはじめ、消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリ\*の隣接県との広域利用などによる有効活用の促進、幹線道路網の整備等による救急医療機関へのアクセス確保などに取り組み、救急医療・搬送体制の充実を図ります。

### ● 災害医療の充実 【1-(1)-①】

災害拠点病院の機能強化や災害派遣医療チーム（DMAT）\*の養成等に取り組むとともに、医療施設の耐震化を進めるなど、災害に強い医療体制の充実を図ります。

### ● 生活習慣病対策の充実 【1-(1)-⑥】

若年期からの運動習慣の普及や食生活の改善などを図り、生涯にわたる健康管理や健康増進への取組を支援し、生活習慣病の予防対策を推進します。

### ● がん対策の充実 【1-(1)-①, 3-(1)-①】

がんに関する正しい知識と予防の普及啓発、がん検診の推進を図るとともに、がん診療連携拠点病院を中心とした質の高いがん医療の提供体制の整備などにより、総合的ながん対策を進めます。

### ● 感染症対策の充実 【1-(1)-⑥】

新型インフルエンザ\*などの感染症の予防やまん延防止のための各種取組を推進するとともに、エイズ・感染症に関する正しい知識の普及啓発、相談・検査体制の充実を図ります。

● 医療機関の役割分担と連携の推進

【1-(1)-①】

身近な地域で日常的な医療サービスが受けられ、健康相談等もできる「かかりつけ医」の普及・定着を進めるとともに、中核的な医療施設を拠点とした保健医療の充実を図り、医療機能の分担・連携によって各地域において切れ目のない医療を受けられる体制づくりを進めます。

【数値目標】

■ 医師数



● 現状(H20):4,805人 → 目標(H27):5,600人

※医療を支える人材の確保状況を示す指標であり、本県の必要医師数分(現員医師数の15%)の増を目指します。

■ 就業看護職員数



● 現状(H20):25,646人 → 目標(H27):30,043人

※医療を支える人材の確保状況を示す指標であり、看護職員需給見通しの需要数を目指します。

■ メタボリックシンドローム\*予備群及び該当者の割合(40~74歳)



● 現状(H18):[予備群]男性 30.7%, 女性 9.1%

→ 目標(H27):男性27.6%, 女性 8.2%

● 現状(H18):[該当者]男性 13.3%, 女性 4.5%

→ 目標(H27):男性12.0%, 女性 4.1%

※メタボリックシンドローム予備群及び該当者の状況を示す指標であり、平成18年(推計値)の10%減少を目指します。

■ がん検診受診率



● 現状(H19):[胃がん] 28.5% → 目標(H27):50%

● 現状(H19):[大腸がん] 24.6% → 目標(H27):50%

● 現状(H19):[肺がん] 24.8% → 目標(H27):50%

● 現状(H19):[乳がん] 19.2% → 目標(H27):50%

● 現状(H19):[子宮がん] 20.7% → 目標(H27):50%

※がん検診の受診状況を示す指標であり、がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡率の減少を目指します。

■ 地域医療支援病院数



● 現状(H21):7病院 → 目標(H27):11病院

※医療機能の分化・連携の進捗状況を示す指標であり、かかりつけ医等を支援する地域医療支援病院の増加を目指します。



## 2. 暮らしの安全・安心プロジェクト

### 【プロジェクトの目的】

犯罪や交通事故、自然災害、食の問題など、県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに県民や市町村、企業、大学・研究機関、NPO\*など多様な主体と一体となって取り組みます。

また、社会生活のルールやマナーを守る意識の醸成を県民運動として展開するなど、いばらきの快適な社会づくりを進めます。

さらに、震災や原発事故が県内に与えた大きな影響に対応して、地域防災力の向上や県民の安全・安心の確保に努めます。

### 【主な取組内容】

#### ● 安全・安心な地域づくり活動への参加促進

【1-(4)-②】

「大好き いばらき県民運動\*」に関する情報提供や啓発などにより、県民の地域活動への参加を促進し、地域コミュニティの再生・活性化を進めるとともに、ボランティア、NPO、企業など様々な活動団体が交流・連携するネットワークを強化し、安全・安心な地域づくりに向けた活動を推進します。さらに、災害時に対応するため、情報の共有化や避難・誘導体制の確保、災害救援活動を行うNPO等のノウハウの提供などが図られるよう、コミュニティ強化に向けた取組を支援します。

#### ● 治安対策の充実

【1-(2)-①】

犯罪の取締り強化はもとより、防犯ボランティアなど地域住民、市町村及び事業者等と連携して県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪マップなどの地域安全情報を活用し、犯罪が起きにくい安全・安心な地域づくりに向けた取組を推進します。

#### ● 交通安全対策の充実

【1-(2)-③, 1-(4)-③】

交通安全ボランティアや関係団体との連携・協力により、県民の交通安全意識の啓発と交通マナーの向上を県民運動として展開するとともに、交通指導取締りの強化、交通危険箇所の改修など道路整備や信号機の新設・高度化など交通安全施設の整備を進めます。

#### ● 東日本大震災を踏まえた自然災害等に対する地域防災力の向上

【1-(2)-④, ⑥, 3-(4)-⑦】

地震や洪水、突発的な局地的大雨など自然災害に対する備えとして、津波対策を含む防災訓練の実施や防災備蓄資機材の整備・維持、ハザードマップ\*の作成支援、ITを活用した迅速な災害情報の収集・伝達体制の充実とともに、災害時における多様な通信手段の確保を図ります。また、公共施設及び上下水道施設等の復旧や液状化対策、耐震化対策を進め、災害に強い県土づくりを推進するほか、地域の自主防災組織の育成強化などを進めます。

さらに、市町村防災関係機関等と連携し、ライフラインの早期復旧など災害対応を迅速に行えるよう地域防災計画を改定するとともに、広域的な大規模災害に備え、全国的な都道府県間の相互応援体制の整備、強化を進めます。

また、災害時の物資輸送や救急活動等を円滑にするため、高速道路のミッシングリンク\*の解消や、防災上重要な施設等へのアクセス強化など、緊急輸送道路\*のネットワーク強化に取り組むとともに、緊急輸送道路を補完する代替ルート確保に努めます。

#### ● 原発事故に伴う放射線・放射性物質への対応

【1-(2)-⑤】

県内全域において環境放射線の常時監視等を行うとともに、国や市町村との役割分担のもと、放射性物質の除染や除去土壌等の適切な処理を進めます。また、健康相談や県ホームページ等を活用した情報提供、説明会の開催などを通じ、放射線及び放射性物質の健康影響等に対する県民の不安解消に努めます。

● 食の安全・安心確保対策の推進

【1-(2)-②】

県、事業者や県民が協働しながら、生産から流通、消費に至る各段階での食品の検査及び監視を強化するなど、食の安全・安心対策を総合的に推進します。また、原発事故の影響も加わり、食の安全に対する不安が一層高まっていることから、農林水産物や加工食品、水道水などの放射性物質検査\*体制を強化し、きめ細やかな検査を実施するとともに、検査結果を迅速かつ分かりやすく公表し、食の安全・安心の確保を図ります。

● 「新しい公共」の活動推進

【1-(4)-②, 2-(1)-⑥, 3-(2)-③】

複雑化・多様化する県民ニーズに対応していくため、地域を担う多様な民間主体と行政が協働して公共サービスを提供する「新しい公共\*」の考え方にに基づき、県民のボランティア活動への参加促進や多様な民間主体によるソーシャルビジネス\*の育成・支援等を図るとともに、大学・研究機関や民間企業等と連携・協働した施策を推進します。

【数値目標】

■ NPO等と県の連携・協働事業実施件数



● 現状(H21): 112件 → 目標 (H27): 200件

※地域社会活動の行政との連携・協働状況を示す指標であり、過去5年の平均増加数から設定した水準を目指します。

■ 治安の悪化を感じている県民の割合



● 現状(H21): 49.5% → 目標 : 毎年50%未満

※県民の治安に対する意識状況を示す指標であり、治安の悪化を感じている県民の割合を毎年50%未満にすることを目標とします。

■ 県内交通事故死者数



● 現状(H22): 205人 → 目標 (H27): 135人以下

※交通安全対策への取組状況を示す指標であり、県内の交通事故死者数を135人以下にすることを目標とします。

■ 自主防災組織の組織率



防災

● 現状(H21): 59.4% → 目標 (H27): 70%

※地域での防災の取組状況を示す指標であり、自主防災組織の組織率を70%にすることを目標とします。

■ 食に不安を感じる県民の割合



● 現状(H20): 80.6% → 目標 (H27): 50%未満

※食品の安全確保への取組成果を示す指標であり、食に不安を感じる県民の割合を50%未満にすることを目標とします。

■ ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数



● 現状(H21): 244人 → 目標 (H27): 430人

※サービス産業の育成状況を示す指標であり、毎年30人程度の新規参加者数の増加を目指します。



## 3. 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト

### 【プロジェクトの目的】

安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用・就業環境の整備などに地域社会全体で取り組みます。

### 【主な取組内容】

#### ● 未婚の男女の出会いの場づくり

【1-(1)-②】

いばらき出会いサポートセンター\*を核として、地域における出会いの相談・仲介などを行うマリッジサポーター\*や市町村、関係団体と連携しながら、結婚を希望する男女の出会いの場づくりを積極的に進めます。

#### ● 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備

【1-(1)-①・②】

周産期・小児医療体制の充実や院内助産所等の整備促進のほか、妊産婦・小児の医療費や不妊治療費の助成、子育て家庭を支援する家族優待制度の充実など、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を創ります。

#### ● 子育て支援の充実

【1-(1)-②, 2-(2)-①】

ファミリー・サポート・センター\*などの地域における子育て支援サービスの充実を図るほか、待機児童\*解消に向けた保育所整備や多様で質の高い保育サービスの提供、幼児教育と保育の総合的な提供、放課後等における子どもの居場所づくりなど、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを一層促進します。

#### ● 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）\*の推進

【1-(1)-②, 2-(3)-②, 3-(2)-⑦】

仕事と子育ての両立に向け、ワーク・ライフ・バランスの機運の醸成・意識改革、男性の家事・育児への参加などを進めるとともに、男女がともに働きながら育児休暇等の制度を利用しやすい職場環境づくり等について、企業への表彰制度などを活用し、企業自らの積極的な取組を一層促進します。

#### ● 子どもの人権を尊重する環境づくり

【1-(2)-①, 2-(1)-②, 2-(3)-①】

児童の権利条約等を踏まえ、子どもが健全に成育できる環境づくりを図っていきます。特に、児童虐待\*対策については、虐待防止に向けた普及啓発や乳児家庭への訪問活動等による発生予防、要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携等による早期発見・早期対応などに努めます。

また、不登校やいじめなど様々な悩みを抱える子どもに対する学校での適切な生徒指導・相談体制の充実を図ります。

【数値目標】

■ いばらき出会いサポートセンター\*利用者等の成婚者数



● 現状(H21):441組 → 目標(H27):1,120組

※結婚支援の取組状況を示す指標であり、毎年120組程度の成婚を目指します。

■ いばらき子育て家庭優待制度\*協賛店舗数



● 現状(H21):4,689店舗 → 目標(H27):6,200店舗

※社会全体で子育てを応援する気運醸成に関する取組状況を示す指標であり、毎年200店舗程度の協賛を目指します。

■ 保育所の待機児童\*数



● 現状(H21):396人 → 目標(H27):0人

※仕事と子育ての両立支援に必要な保育需要への対応状況を示す指標であり、待機児童数ゼロを目指します。

■ 放課後子どもプラン\*実施箇所数



● 現状(H21):84か所 → 目標(H27):全小学校区

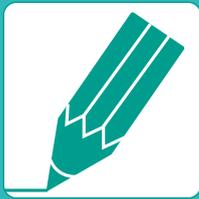
※放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況を示す指標であり、全小学校区での実施を目指します。

■ 子育て応援宣言企業\*登録数



● 現状(H21):90社 → 目標(H27):450社

※地域企業における子育て支援の取組状況を示す指標であり、毎年50社の登録を目指します。



## 4. 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

### 【プロジェクトの目的】

次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つよう、一人ひとりの個性や能力を伸ばしながら確かな学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質を育む教育に取り組み、いばらきの未来を担う人づくりを進めます。

また、明日の社会を支える担い手としての若者が、自立の精神を持ち、それぞれの夢に向かって自信と誇りを持って活躍し、さらに次の世代を育めるような社会づくりに取り組みます。

### 【主な取組内容】

#### ● 学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる教育の充実 【2-(1)-①】

茨城独自の少人数学級編制やティーム・ティーチング、習熟度別指導など、個に応じたきめ細かな指導体制を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るほか、学習意欲の向上や思考力・判断力・表現力の育成などを通じて、確かな学力の定着・向上を推進します。

#### ● 豊かな人間性を育む教育の推進 【2-(1)-②・③, 2-(2)-③】

高等学校等における道徳教育による規範意識や公共マナーの高揚、防災教育の充実を通じて、命を大切に作る心や他人への思いやる心を育成するとともに、他者との豊かなコミュニケーション能力や自己選択・自己責任で行動できる力を育成します。

また、自然や伝統文化・芸術等の体験学習や外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡充などにより、豊かな人間性の育成を図ります。

#### ● 国際社会で主体的に行動できる人材の育成 【2-(1)-⑥】

学校教育などにおける国際交流の機会を通じて、国際理解教育を推進し、グローバルな視野の育成と異文化に対する理解を育むとともに、外国語でのコミュニケーション能力の向上や外国語で自分の考えを主張できる資質や能力を身に付けさせ、国際社会で主体的に行動できる人材の育成を図ります。

#### ● いばらきの科学技術を担う人づくり 【2-(1)-①・⑦, 3-(1)-②】

科学技術に親しむ機会の提供などにより、理数に対する興味・関心の向上や科学的思考力の育成を図るとともに、科学教育に重点を置いた中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置など、科学技術を担う人材の育成を図ります。

#### ● いばらきの産業を担う人づくり 【2-(1)-①・⑥, 2-(3)-③, 3-(2)-⑥】

将来、社会人として自立していくことができるよう、本県の多様な地域資源を活用しながら、子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育むキャリア教育\*を推進するとともに、就業に必要な職業能力等の育成・支援を行い、企業ニーズに合わせて必要となる人材の育成を図ります。

● 青少年・若者の自立支援 【1-(2)-①, 2-(3)-③, 3-(2)-⑥・⑦】

青少年・若者が心身ともに健やかに成長できる環境の整備を進めるとともに、社会貢献活動に関心のある若者を地域活動のリーダーとして養成します。

また、ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年・若者への支援や、若者を対象とした職業訓練や就職相談など就職支援の充実を図り、明日の社会の担い手となる青少年・若者の自立に向けた取組を推進します。

【数値目標】

■ 漢字の読み・書き平均正答率（小6・中3）

漢

● 現状(H21):[小6]83.8% → 目標 (H27):85%

● 現状(H21):[中3]68.7% → 目標 (H27):80%

※すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す指標であり、小6では児童の平均正答率を85%以上、中3では生徒の平均正答率80%以上を目指します。

■ マナーアップキャンペーン\*への参加学校割合



● 現状(H21):76.0% → 目標 (H27):100%

※規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況を示す指標であり、すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における参加を目指します。

■ ワールドキャラバン\*国際理解教育講師等派遣数



● 現状(H21):814件 → 目標 (H27):1,400件

※国際化に対応できる人材の育成に向けた取組状況を示す指標であり、毎年100件程度の派遣を目指します。

■ 理系大学進学率



● 現状(H21):33.0% → 目標 (H27):35%

※科学技術を担う人材の育成状況を示す指標であり、大学進学者のうち3分の1以上の理系大学への進学を目指します。

■ インターンシップ\*を実施している高校の割合



● 現状(H21):91.6% → 目標 (H27):100%

※職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す指標であり、就職希望者が在籍するすべての公立高校でのインターンシップの実施を目指します。

■ 若年者有業率



● 現状(H19):64.6% → 目標 (H27):68%

※若者の労働への参加状況や職業的自立の状況を示す指標であり、全国トップの水準を目指します。



# 5. 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト

## 【プロジェクトの目的】

高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で活かすことができ、いつまでもはつらつと生きがいを持って活躍できる社会づくりを推進します。

## 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

### ● 社会活動への参加促進

【2-(3)-④】

高齢者が培ってきた豊富な知識や経験を十分に発揮し、地域社会を支える重要な一員として生きがいをもって活躍できるよう、地域貢献活動などへ積極的に参加できる環境整備を推進します。

### ● 高齢者の就職支援

【2-(3)-④, 3-(2)-⑥】

企業の雇用年齢の引き上げに関する制度の啓発・普及を図るとともに、高齢者が意欲や能力に応じて就業できるよう、再就職の支援やシルバー人材センター\*の活用などにより、多様な就業機会の提供を図ります。

### ● 世代間交流の促進

【2-(1)-⑤, 2-(2)-①, 3-(2)-⑥】

ものづくりマイスター\*の活動等を通じて優れた技能・技術を次世代への伝承を促進するとともに、地域・学校・高齢者福祉施設などにおける世代間の様々な体験活動の充実を図り世代間交流を促進します。

### ● 生涯学習・生涯スポーツの推進

【2-(2)-②, 2-(3)-④】

高齢者が生きがいを持って健康で活動的な生活を送れるよう、生涯学習のネットワーク化による情報提供や多様な学習機会の充実、茨城わくわくセンターの健康・生きがいづくり事業などへの支援を進めます。

### ● 介護予防と健康づくり

【1-(1)-③】

高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう、シルバーリハビリ体操\*の普及など介護予防対策を推進するとともに、ヘルスロードの活用促進などによる県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。

### ● 生活交通の確保等による高齢者の生活支援

【1-(1)-③, 1-(4)-③】

高齢者が通院や買い物など暮らしに必要な移動手段を確保できるよう、多様な主体と連携して生活交通の維持・確保に努めるとともに、商品の宅配や移動販売など高齢者の生活を支える支援システムの構築を推進します。

## 【数値目標】

## ■ 元気シニアバンク\*の登録件数



● 現状(H21):133件 → 目標(H27):200件

※高齢者の地域貢献活動状況を示す指標であり、元気シニアバンク登録件数の大幅な増加を目指します。

## ■ 高齢者雇用率



● 現状(H21):7.9% → 目標(H27):全国平均値

※高齢者の労働への参加状況を示す指標であり、全国水準までの引き上げを目指します。

## ■ ものづくりマイスター\*認定者数



● 現状(H21):556人 → 目標(H27):820人

※技能の維持・承継、人材育成などの取組の推進体制を示す指標であり、過去5年間の平均伸び率から設定した水準を目指します。

## ■ 高齢者はつつ百人委員会\*活動事業参加者数



● 現状(H21):17,711人 → 目標(H27):21,000人

※高齢者が自主的・主体的に実施する生涯学習・生涯スポーツ等活動の参加状況を示す指標であり、毎年500人の増加を目指します。

## ■ シルバーリハビリ体操\*指導士数



● 現状(H21):3,160人 → 目標(H27):10,000人

※地域における介護予防を担う人材の養成状況を示す指標であり、平成27年までに1万人の養成を目指します。

## ■ 市町村による公共交通に関する計画の策定率



● 現状(H21):31.8% → 目標(H27):100%

※市町村における公共交通施策の充実度を示す指標であり、全市町村での公共交通計画の策定を目指します。



# 6. 低炭素社会実現プロジェクト

## 【プロジェクトの目的】

豊かな環境を次世代に引き継ぐため、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を活かしたグリーン・イノベーション(環境エネルギー分野革新)を推進し、低炭素社会の実現に先導的に取り組みます。

## 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標-政策-施策の番号です。

### ● 省エネルギー対策の推進

【1-(3)-①, 3-(4)-⑦】

節電対策に加え、地球温暖化防止に向けた環境保全活動を県民運動として積極的に展開するとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた県民一人ひとりのライフスタイルの転換や、企業の省エネルギーの積極的な取組など、県民や企業の主体的な取組による省エネルギー対策を推進します。

また、県有施設における省エネルギー対策を進めるとともに、次世代自動車の率先導入を推進します。

### ● グリーン・イノベーション創出と再生可能エネルギー\*の導入促進

【1-(3)-①・②, 3-(1)-①】

つくば・東海地区の科学技術の集積を活かし、低炭素社会の実現に不可欠な燃料電池やリチウムイオン電池などの革新的技術の研究・開発を推進するとともに、太陽光、風力、バイオマス\*などの再生可能エネルギーの導入を促進します。

### ● 廃棄物の発生抑制等の推進

【1-(3)-②】

廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正処分を促進します。

### ● 交通関連対策の推進

【1-(3)-①, 1-(4)-③, 3-(4)-③・⑥】

マイカー自粛キャンペーンやモビリティ・マネジメント\*の推進による公共交通機関の利用促進をはじめ、次世代自動車の普及促進やモーダルシフト\*の推進、交通渋滞対策などにより二酸化炭素排出量の削減を進めます。

### ● 森林吸収源対策の推進

【1-(3)-①・④・⑤】

計画的な間伐\*の実施や平地林・里山林の整備など、二酸化炭素を吸収する健全な森林の育成を図るとともに、間伐材などの県産材の利用を促進します。

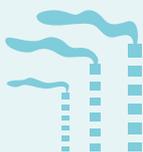
### ● 環境学習の推進

【1-(3)-①】

環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、県民の自主的な環境学習を促進するとともに、関係団体等と連携しながら、家庭や学校、地域における環境保全活動を推進します。

【数値目標】

■ 温室効果ガス\* 排出量（1990年度比）



● 現状(H20):0.7% → 目標 (H32):△8.5%~△15.2%

※地球温暖化防止への取組状況を示す指標であり、国の国内対策による削減目標（2020年度までに1990年度比△15%~△25%）を踏まえ、平成32年度までに8.5%~15.2%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。

■ 1人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量



● 現状(H20):973g → 目標 (H27):949g

※ごみの排出抑制に対する県民の取組状況を示す指標であり、国の基本方針を踏まえ、平成19年度の1人1日当たりのごみ排出量999gの5%削減を目指します。

■ 間伐\* 面積



● 現状(H21):1,286(2,612)ha

→ 目標 毎年度 1,420(2,620)ha

※森林整備の取組状況を示す指標であり、現状値を上回る間伐面積を目指します。  
 (注) 現状値の（ ）は、森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積  
 目標値の（ ）は、森林湖沼環境税が継続された場合に同税を活用した間伐を含めた面積

■ 環境保全活動実践リーダー養成者数



● 現状(H21):6,311人 → 目標 (H27):32,000人

※県民の環境保全に対する取組状況を示す指標であり、5年間で32,000人のリーダーの養成を目指します。





# 7. 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト

## 【プロジェクトの目的】

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を再生するため、流域住民、事業者など一体となって汚濁負荷の削減など、水質浄化対策を強力に推進するとともに、水辺や水面など多様な交流空間を活用した霞ヶ浦の魅力づくりを推進します。

また、人々に安らぎと潤いを与えてくれる、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の推進に取り組みます。

## 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標-政策-施策の番号です。

### ● 水質保全対策の推進

【1-(3)-③, 1-(4)-④, 3-(3)-①】

市民・研究者・企業及び行政の四者のパートナーシップのもと、抜本的な解決に向け、調査研究・環境学習・市民活動など、地域一体となった水質浄化活動を推進します。

また、汚濁負荷の削減に向け、下水道及び農業集落排水施設の整備と接続の促進、高度処理型浄化槽\*の設置促進などの生活排水対策をはじめ、農地や市街地等から流入する汚濁負荷の削減対策を、森林湖沼環境税を活用するなどにより、強力に推進します。

さらに、流入河川の浄化対策を進めるとともに、霞ヶ浦導水事業の促進による水質浄化を推進するほか、水質浄化機能を持つ森林の適切な整備・保全を図ります。

### ● 潤いのある水辺空間の活用

【1-(3)-③, 3-(4)-②】

霞ヶ浦特有の豊かな自然環境を活かしながら、散策や休息、スポーツなどができる魅力ある水辺空間の活用を推進するとともに、水生植物帯の保全・再生や緑地の保全を図ります。

### ● 観光・交流の推進

【2-(2)-②, 3-(4)-②】

恵まれた自然環境や観光帆引き船、サイクリングロードなどの地域資源を活かし、霞ヶ浦を核としたエコツアーやレクリエーションなどの観光や交流を促進します。

### ● 河川等の水辺環境の保全

【1-(3)-③, 1-(3)-⑤】

家庭や工場・事業場等の排水対策を進め、河川・海域の水質保全を図るとともに、景観の調和、生態系の保全などに配慮した河川や海岸の整備を推進し、県民に豊かな親水空間を提供します。

また、国と連携し、霞ヶ浦の水質等の放射性物質を把握するための定期的なモニタリングを行い、測定結果の県民への情報提供に努めます。

【数値目標】

■ 霞ヶ浦（西浦）の水質（COD\*）



● 現状(H21): 9.3mg/リットル

➔ 目標 (H27): 7.3mg/リットル

※霞ヶ浦の水質改善状況を示す指標であり、現状値から2.0mg/リットルの改善を目指します。

■ 北浦の水質（COD）



● 現状(H21): 10.0mg/リットル

➔ 目標 (H27): 7.6mg/リットル

※霞ヶ浦の水質改善状況を示す指標であり、現状値から2.4mg/リットルの改善を目指します。

■ 霞ヶ浦流域の生活排水処理率



● 現状(H21): 68.4% ➔ 目標 (H27): 79.6%

※生活排水の処理状況を示す指標であり、現状値から11.2ポイントの改善を目指します。

■ 霞ヶ浦交流空間拠点等への入込客数



● 現状(H21): 650千人 ➔ 目標 (H27): 720千人

※霞ヶ浦の水辺空間や交流拠点等への観光・交流の状況を示す指標であり、現状値の約1割増を目指します。

■ 公共用水域の環境基準（BOD\*）達成率



● 現状(H21): 75.0% ➔ 目標 (H27): 88.6%

※河川の水質浄化への取組状況を示す指標であり、過去5年間で1回以上基準を達成した水域の割合である水準を目指します。



## 8. 質の高いライフスタイル創造プロジェクト

### 【プロジェクトの目的】

水と緑に恵まれた豊かな自然環境や、温和な気候、災害が少なく平坦で広大な土地を有し首都圏に近い地理的条件、さらには、特徴ある歴史や伝統・文化など、茨城の魅力を活かしたライフスタイルを提案するとともに、様々な価値観に基づく質の高い暮らしが実現できる地域づくりを推進します。

### 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標-政策-施策の番号です。

#### ● 豊かな"食"による暮らしの充実

【3-3-①・②・④・⑤・⑥】

茨城県は多くの動植物の北限・南限にあたり、多彩で豊富な農林水産物に恵まれています。こうした新鮮でおいしい食材を身近に触れられるよう直売所等を核とした地産地消を推進するとともに、市民農園やクラインガルテン（滞在型市民農園）などの農林水産業体験の場づくりを促進し、茨城の恵まれた食による豊かな暮らしを推進します。

#### ● 科学や文化芸術を身近に親しめる暮らしの推進

【2-2-②・③, 3-1-②】

つくばや東海の最先端の科学技術に触れる機会の充実を図るとともに、美術館や博物館における企画展の充実などにより、科学や文化芸術が身近に感じられる環境づくりを進めます。

また、様々な生涯学習活動に取り組みやすいよう県内5ヶ所の生涯学習センターを核とした生涯学習環境の充実を図ります。

#### ● 地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進

【1-4-①, 2-2-③, 3-2-③, 3-4-②】

住民自らの地域づくりへの参加を促進し、それぞれの地域が有する歴史や伝統、文化など様々な資源を活かしたイベントの開催や良好な景観の形成、さらには、空き店舗の活用などによる中心市街地の再生など、地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりを推進します。

#### ● 人にやさしい地域づくり

【1-1-③・④, 1-4-①・③】

高齢者や障害者などが自宅で自立した生活を送れるよう、バリアフリー\*化など住環境の整備の促進をはじめ、誰もが利用しやすい公共交通や交通環境の整備の推進など、ユニバーサルデザイン\*に配慮した人にやさしい地域づくりを推進します。

#### ● 魅力あるライフスタイルの発信

【3-4-②】

つくばエクスプレス沿線地域では、知的な環境の中で充実した都市機能と豊かな自然を享受しながら、人々が自分の希望に合わせて、住み、働き、学び、遊ぶことができる「つくばスタイル」のブランド力の強化を図り、魅力的なまちづくりを推進します。

また、県北地域の豊かな自然環境のもと、都市住民が地域とふれあいながら、思い思いのスローライフを楽しむ「いばらき さとやま生活」を積極的に発信することにより、魅力的な地域ブランドイメージを構築し、移住や交流・二地域居住\*を促進します。

【数値目標】

■ 市民農園\*開設数



● 現状(H21):125か所 → 目標 (H27):165か所

※都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況を示す指標であり、現状値の3割増を目指します。

■ つくば地区の研究機関への一般来場者数



● 現状(H21):740千人 → 目標 (H27):830千人

※科学技術に親しむ県民等の状況を示す指標であり、現状値から90千人の増加を目指します。

■ 商店街における活性化事業計画の策定件数



● 現状(H21):1件 → 目標 (H27):15件

※商店街の活性化に向けた取組状況を示す指標であり、年間3件程度の活性化事業計画の新規策定を目指します。

■ 交通結節点(駅及び周辺等)の移動等の円滑化実施箇所数



● 現状(H21):32か所 → 目標 (H27):45か所

※利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す指標であり、現状値の4割増を目指します。

■ 首都圏における「つくばスタイル」の認知度



● 現状(H21):17.3% → 目標 (H27):35%

※つくばスタイルのブランド力の状況を示す指標であり、認知者の割合について現状値の倍増を目指します。

■ 「いばらき さとやま生活」における体験プログラム利用者数



● 現状(H21):31,357人 → 目標 (H27):50,000人

※県北地域における体験プログラムの利用の状況を示す指標であり、現状値の約6割増を目指します。



## 9. 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト

### 【プロジェクトの目的】

本県の有する最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーションを創出します。また、戦略的な企業誘致を推進するとともに、技術開発等に取り組む中小企業の支援を行うことにより、産業の集積と活性化を図り、生活の基盤である雇用をしっかりと確保します。

さらに、震災において被災した本県中小企業の復興の取組が単なる震災前の復旧にとどまるのではなく、ビジネスチャンスとして新たな分野への進出や付加価値の高い製品開発等につながるよう、大学や研究機関等と連携を図りながら中小企業の支援に取り組むとともに、本県に立地する企業の経済活動を支えるため、被災した社会基盤の早期復旧と整備を推進します。

### 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標-政策-施策の番号です。

#### ● 国際的な最先端科学技術拠点の形成

【3-(1)-①】

つくば・東海地区などにおける科学技術の集積効果を高めるため、研究機関の連携・融合や国内外の研究者の交流を促進し、多様な新産業を創出する最先端科学技術の研究開発拠点を形成します。

特に、大強度陽子加速器施設（J-PARC\*）の中性子ビームの産業利用を積極的に推進することにより、新世代材料や新薬の開発などに係る先端技術の創出を図ります。

#### ● 国際競争力ある産業の集積促進

【3-(1)-①, 3-(2)-①・②】

つくば・東海・日立・鹿島地区などの知的集積や産業集積を活用しながら、本県の地域経済に高い波及効果のある企業の戦略的な誘致を推進するとともに、中小企業の新分野進出や販路拡大、企業間の連携を支援するなど、国際競争力ある産業の集積・活性化を図ります。

#### ● 新事業・新産業の創出

【2-(1)-⑧, 3-(1)-①, 3-(2)-②】

本県の科学技術や優れたものづくり技術の集積を活かし、環境、医療・介護、ロボット等の新たな産業分野において、世界をリードするベンチャー企業\*の創出を図るとともに、つくば研究支援センターなど支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた支援を推進します。

**● 地域経済を支える商工業の育成**

【3-(2)-②・③・⑤】

中小企業の新商品や新サービスの開発など、新たな事業活動による経営革新の取組を促進するとともに、中小企業の経営安定化に向けた融資制度の充実、企業間の連携による生産性向上など経営力の強化を図り、競争力ある中小企業を育成します。

また、ものづくり産業の育成を図るため、中小企業のニーズに対応した技術支援を行う工業技術センターの試験・分析機器や施設整備の充実を図るとともに、中小企業の新技術や新製品の開発を支援し、独自の技術・製品を持つオンリーワン企業の育成を図ります。

特に、被災した中小企業等が震災から早期に復興できるよう、相談体制の強化や、資金繰りに関する支援を積極的に進めるとともに、震災により停滞した事業活動を回復させるため、技術や経営に関する課題の解決、販路の拡大等を支援します。

商業については、中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体の取組を支援し、地域の特色を活かした商店街の賑わいづくりを促進します。

**● 多様で高度な人材の育成・確保**

【2-(1)-⑥, 3-(2)-⑥, 3-(4)-⑦】

将来にわたり本県の産業を担う人材を確保するため、情報通信技術者など企業のニーズに応じた高度で実践的な人材を育成するとともに、優れた外国人技術者・研究者の招致による人材の確保を推進します。

**● 総合的な就職支援**

【3-(2)-⑥・⑦】

いばらき就職・生活総合支援センターにおいて、就職活動に必要なサービスの一元的な提供など総合的に就職支援を行います。また、多様化した労働者の就業形態や新たな産業等のニーズに対応した職業能力開発による再就職の支援を進めます。

**● 社会基盤の早期復旧と整備推進**

【1-(2)-⑥, 3-(2)-①】

本県に立地する企業の活動を支えるため、震災により大きな被害を受けた港湾施設等の社会基盤の早期復旧を進めます。

また、本県の立地優位性のさらなる向上のため、高速道路や港湾、工業用水道、高速通信基盤などの社会基盤の整備と耐震化を進めます。

**● 災害に強い企業づくりと被災者等の雇用対策**

【3-(2)-②・⑥・⑦】

東日本大震災によるサプライチェーン\*の寸断により企業活動が停滞したことを踏まえ、企業間のネットワーク化や取引関係の多様化を図るなど、災害に強い企業づくりを促進するほか、中小企業における生産体制の省エネルギー化を支援し、競争力の向上を図ります。

また、震災の復興で当面の需要が見込まれる分野及び復興後の産業の進展に合わせて必要とされる分野の職業能力開発を的確に実施するとともに、震災等により離職を余儀なくされた県民等の就職を支援する相談体制や職業能力開発機会の充実を図ります。

【数値目標】

### ■ つくば地区における研究者数



● 現状(H21):20,185人 → 目標 (H27):22,000人

※科学技術拠点地域への研究者の集積を示す指標であり、現状値の約1割増を目指します。

### ■ 茨城県中性子ビームライン\*の産業利用の課題採択件数



● 現状(H22):110件 → 目標 (H27):450件

※茨城県中性子ビームラインの産業利用の状況を示す指標であり、平成22年度を基に年度毎の増加を目指します。

### ■ 工場立地件数及び面積



● 現状(H21):50件/年 → 目標 (H27):60件/年

● 現状(H21):71ha/年 → 目標 (H27):120ha/年

※企業誘致の成果を示す指標であり、企業立地日本一になれる水準を目指します。

### ■ ベンチャー企業\*数



● 現状(H21):293社 → 目標 (H27):400社

※新たな創業の状況を示す指標であり、ベンチャー企業設立の年間5.5%程度の増加を目指します。

### ■ 従業者1人当たり製造品出荷額等



● 現状(H21):3,678万円/人

→ 目標 (H27):4,400万円/人

※県内製造業全体の生産力を示す指標であり、現状値の2割増を目指します。

## ■ サービス業年間生産額



● 現状(H19):2兆1,121億円

➔ 目標 (H27):2兆2,870億円

※県内サービス業の生産力を示す指標であり、過去5年間の平均伸び率から設定した水準を目指します。

## ■ 高度で実践的な人材育成数



● 現状(H21):234人 ➔ 目標 (H27):440人

※産業界が必要とする人材育成の取組状況を示す指標であり、高度で実践的な講座や研修等を通じた人材育成数の増加を目指します。

## ■ 離転職者職業訓練修了後の就職率



● 現状(H21):69.9% ➔ 目標 毎年度70%

※離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す指標であり、過去5年間の最高水準を目指します。



茨城県生命物質構造解析装置



# 10. いばらき農業成長産業化プロジェクト

## 【プロジェクトの目的】

安全・安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼に応えられる茨城ブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現による経営の安定化と本県農業を支える担い手の育成により食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくりを進めます。

## 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

### ● 安全・安心な農産物による信頼関係の構築

【3-3-1】

環境にやさしいエコ農業茨城を全県的に推進します。また、農産物では生産履歴記帳の徹底や適正な生産管理を行う農業生産工程管理（GAP）\*の普及を図るとともに、畜産では牛トレーサビリティシステム\*等を活用しながら迅速な検査データ等の情報提供に努めるほか、適切な飼養管理に基づく畜産物生産を進め、これらの産地情報や取組を積極的に情報発信し、消費者との信頼関係を構築します。

### ● 食育\*や交流を通じた農業・農村への理解促進

【1-1-6, 2-1-2, 3-3-1・6】

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携して健康づくりなどを進める食育や、直売所等を核とした地産地消\*の推進やグリーン・ツーリズムなど都市と農村の交流を通して農業・農村に対する理解を深めます。

### ● 若者にも魅力ある儲かる農業の実現

【2-3-3, 3-2-4, 3-3-2・3】

消費者や実需者のニーズを踏まえた商品価値の高い農産物の生産を推進します。また、産官学が連携して新品種や新技術、加工技術などの開発や普及を推進します。

経営感覚に優れた農業者の育成・確保を図るとともに、若者など新規参入者へのきめ細やかな就農支援、さらには地域の実情に応じた企業やNPO\*などの農業参入を進めます。

### ● 新たなアグリビジネスの振興

【3-2-5, 3-3-2】

農業と食品産業や観光産業などが連携する取組を促進する交流の場づくりを進めます。また、農産物など地域資源を活用した新商品や新サービスの開発を促進するなど新たなアグリビジネス\*につながる取組を支援します。

### ● 農産物の販売力の強化

【3-3-1・2, 3-4-2】

差別化や上質感・高級感のある商品づくりなど農産物のブランド化を図ります。また、品質向上や環境保全に配慮した取組の見える化などを消費者に積極的にPRし、イメージアップを図ります。

さらに、本県産農産物を扱う量販店の指定や農産物・加工品の輸出など新たな販路開拓への取組を促進することにより、販売力を強化します。

● 農林水産業を支える基盤づくり

【3-(3)-③, 3-(3)-⑤】

被災した農地や漁港、市場、漁場などの早期復旧を進めるとともに、栽培漁業センターの機能回復を図ります。

● 風評被害対策と農林水産物の安全対策

【1-(2)-②, 3-(3)-①・②, 3-(4)-①】

原発事故に伴う出荷制限や風評被害対策等により損失を被った農業者等の経営支援に努めるとともに、農林水産物の風評被害防止のためのキャンペーンを展開します。

また、食の安全・安心に関する消費者の関心が高まる中、原発事故に伴う放射性物質の農林水産物等への安全に対する不安が広がっており、農林水産物や加工食品などの放射性物質検査\*体制を強化するとともに、検査結果を迅速かつ分かりやすく公表し、消費者の食の安全・安心の確保を図ります。

【数値目標】

■ GAP\*の導入農家数



● 現状(H21): 1,796戸 → 目標 (H27): 3,500戸

\*農業生産工程管理に取り組む生産者の状況を示す指標であり、県内販売農家(71,000戸)の約5%の導入農家を目指します。

■ 学校給食における地場産品率 (品目数ベース)



● 現状(H21): 31.5% → 目標 (H27): 35%

\*地産地消の推進と食育の状況を示す指標であり、学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産品の割合の増加を目指します。

■ 新規就農者\*数



● 現状(H21): 189人 → 目標 毎年250人

\*農業への新規就業の状況を示す指標であり、認定農業者を充足する水準を目指します。

■ 農商工等連携マッチングに関する支援件数



● 現状(H22): 57件/年 → 目標 (H27): 120件/年

\*農商工等連携に関する取組への支援の状況を示す指標であり、平成22年度の倍増を目指します。

■ 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア (金額ベース)



● 現状(H21): 10.4% → 目標 (H27): 11%

\*県産青果物の市場での評価を示す指標であり、東京都中央卸売市場におけるシェアがトップを維持できる水準を目指します。



# 11. アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト

## 【プロジェクトの目的】

茨城空港や北関東自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を活かしながら、本県の魅力を様々な手法で効果的に情報発信し、発展著しいアジア地域などからの観光客の誘客を促進するとともに、広域的な観光・交流を推進し、一大交流拠点の形成を目指します。

## 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

### ● 国際観光・広域観光の推進

【3-(4)-①】

震災及び原発事故に伴う被害等に関し、正しい情報の発信や観光キャンペーンを実施するほか、茨城空港の就航先における現地事務所等を活用したプロモーション活動や、国内外の就航先や北関東自動車道の沿線地域等での観光キャンペーン、各種メディアを活用した魅力ある観光情報の発信、近隣都県と連携した広域観光ルートの形成などにより、国内外からの観光客の誘客促進を図ります。

### ● 観光客受入体制の整備

【3-(2)-③, 3-(4)-①】

多言語表示の案内標識の整備や通訳ボランティアの育成等を図るとともに、被災した観光施設等の早期復旧を進め、外国人観光客が安心して宿泊、観光ができる受入体制の整備を図ります。

また、ホスピタリティあふれる人材の育成など観光客の満足度を高める環境づくりを進めます。

### ● 茨城空港の利活用

【3-(4)-④】

茨城空港におけるローコストキャリア\*を含む国際定期便、チャーター便等の誘致を推進するとともに、既存の就航路線の一層の利用促進に努め、路線拡充や増便を促進します。

### ● 交流を支える広域交通ネットワークの充実

【3-(4)-①・③・⑤・⑥】

広域にわたる地域交流・連携を促進するため、東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道といった高速道路とともに、地域の広域的な幹線道路の整備を計画的に進めます。また、茨城港・鹿島港の定期航路の充実や港湾機能の強化を図り、高速道路網を活用した新たな物流ルートの構築を目指します。

### ● 国際社会で活躍できる人材の育成

【2-(1)-⑥】

外国人留学生等との国際交流機会の提供、海外文化の紹介などにより、国際理解を促進するとともに、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。

【数値目標】

■ 観光地点等入込客数



● 現状(H21): 5,153万人 → 目標 (H27): 5,600万人

※観光の成果を示す指標であり、現状値の約1割増を目指します。

■ 外国人旅行者数



● 現状(H21): 115千人 → 目標 (H27): 274千人

※国際観光の成果を示す指標であり、外客来訪促進計画における平成22年目標値(137千人)の倍増を目指します。

■ 本県の観光に対し満足している観光客の割合



● 現状(H21): 73.0% → 目標 (H27): 80%

※観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上を示す指標であり、本県の観光に満足している観光客の割合を80%にすることを目標とします。

■ 就航路線数 (国内・国際線)



● 現状(H22): (国内線) 3路線 → 目標 (H27): 5路線

● 現状(H22): (国際線) 2路線 → 目標 (H27): 5路線

※国内・国際線の就航路線の状況を示す指標であり、国内・国際線の就航路線数をそれぞれ5路線に増加することを目標とします。

■ 県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口



● 現状(H21): 650万人 → 目標 (H27): 1,000万人

※高速道路網の整備による交流人口の拡大状況を示す指標であり、現状値の5割増を目指します。

■ 青年海外協力隊\*への派遣者数



● 現状(H21): 620人 → 目標 (H27): 800人

※青年の国際協力への参加状況を示す指標であり、毎年30人以上の派遣を目指します。



## 12. いばらきイメージアッププロジェクト

### 【プロジェクトの目的】

震災及び原発事故による被害により影響を受けた安全・安心ないばらきのイメージ回復を図ります。

また、県民一人ひとりが、地域の魅力を再認識し、郷土に対する誇りや愛着心を育むことにより、県全体としていばらきの魅力や情報を効果的に発信し、本県のイメージアップを図り、訪れたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指します。

### 【主な取組内容】

※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標－政策－施策の番号です。

#### ● 安全・安心ないばらきのイメージ回復 【3-(3)-①, 3-(4)-①】

本県農産物及び観光地等の安全性についての正しい情報の提供や風評被害等に対する各種キャンペーンの実施などにより、安全・安心ないばらきのイメージ回復を進めます。

#### ● いばらきへの愛着心の醸成 【2-(1)-②, 2-(2)-③】

学校教育において年代に合わせた郷土教育の充実を図るとともに、県民誰もがいばらきの魅力についてより一層理解を深めることができるような取組を推進し、いばらきへの愛着心の醸成を図ります。

#### ● インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化 【3-(4)-⑦】

双方向性があり、クチコミでの広がりにも大きな効果が期待できるインターネットを活用し、ブログやツイッターなどで情報を積極的に発信するとともに、ウェブを活用した市民参加によるPRプロジェクトなどを実施し、国内外に向け県民総参加によるいばらきの魅力発信を目指します。

#### ● メディアへの情報発信力の強化 【3-(4)-①】

本県への誘客や県産品の販売促進に効果が高い首都圏メディアへの露出拡大を図るため、広報宣伝活動の庁内連携や民間の手法を活用したメディアへの働きかけなど戦略的な情報発信を強化します。

#### ● いばらきサポーターづくり 【3-(4)-①】

本県の魅力や良さを様々な機会を通じて広く県外へPRしてもらえるよう、「いばらき大使」などの応援団を活用するとともに、地域におけるホスピタリティの向上によるリピーターやいばらきのファンづくりを進めます。

#### ● イメージアップによる「選ばれるいばらき」づくり 【2-(2)-③, 3-(4)-①・②】

地域間競争が激化する中で、県民、企業、市町村や関係団体との連携を一層強化し、本県の優れた自然・歴史・文化・科学技術といった多様な地域資源を活用した、本県独自の地域ブランドの構築を推進します。

また、本県の特長や特色ある取組など優れた地域資源を積極的に情報発信するとともに、フィルムコミッション活動の推進などにより、本県の認知度を向上させ、「選ばれるいばらき」を目指します。